第４編

実施計画事業

第４編では、基本計画で定められた政策及び施策を実現するための個別の事務事業のうち、主なものとして、実施計画事業を掲載しています。

実施計画事業の構成は、次のとおりです。

①　政策と施策の体系

各章（分野）の冒頭に、基本計画で定められた政策と施策及びこれを達成するための具体的手段となる実施計画事業を体系図として示しています。

②　施策情報

施策ごとに設定された成果指標の目標及び施策に設定される実施計画事業の一覧を掲載しています。一覧には、各事業の事業目的等を掲載しています。

③　事業情報

個別の事務事業ごとの事業目的、事業内容のほか、事業進捗を把握するための「目標指標」等を掲載しています。

また、「Ⅱ　質の高い都市経営の実現」では、行財政改革の取組として、「Ⅰ　各分野の施策と事業」に掲げた実施計画事業を支える財源を創出するという観点から、算定が可能なものについては、事業情報に「５年間の財政効果」を掲載し、今後の財源創出額の目標としています。

１　施策コード、事業コードについて

実施計画事業では､各施策とこれに紐づく個別の事業ごとにコードを設定しています。

例）第１章第１節施策（１）の１番目に掲載する事業

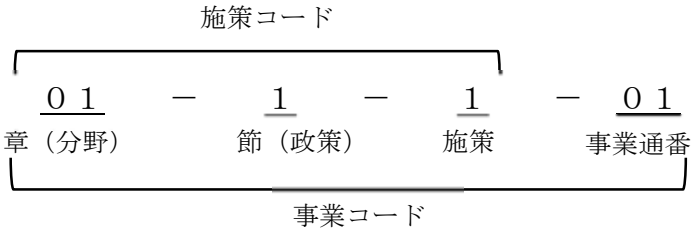

２　他施策への貢献について

実施計画事業は、施策ごとに事務事業を設定していますが、別の施策へも貢献が見込まれる事業については、他施策への貢献として、貢献先の事業を事業情報に記載しています。

■　各章における掲載情報の構成イメージ

①政策と施策の体系

第１章　コミュニティ・人権・多文化共生

第１節 ふれあいのある地域社会の形成と活性化	＜目指す方向性＞ 地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

(1) 地域住民等の交流や自主的活動の促進

施策展開１	子どもから高齢者まで多世代の交流、以前からの住民と新たに転入してきた住民との交流、地域の事業者や大学等との交流など、様々な交流の促進を図ります。
施策展開２	自治会の活動を始め、防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポーツなど、地域住民やボランティア団体、ＮＰＯなどの自主的な活動に対する支援の充実に取り組みます。
施策展開３	一般的に地域社会への関心が薄いとされる若者世代や、地域社会に生活の重心を移した高齢者世代を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。
施策展開４	地域における様々な活動を通じて、地域住民やボランティア団体、ＮＰＯなどの市民活動団体が、お互いのつながりを高め合い、支え合える地域づくりに取り組みます。
施策展開５	地域住民等の活動の場であるコミュニティ施設等の有効活用、及び各施設間の連携を図るとともに、施設の管理・運営において市民との協働を推進し、活動の場や活動環境の充実に取り組みます。

01-1-1-01	自治会活動に対する支援
01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成
01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進
01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上

施策単位に「②施策情報」を掲載

②施策情報

施策　01-1-1

地域住民等の交流や自主的活動の促進

施策マネジメント局	施策マネジメント課
市民局	市民協働推進課

施策をマネジメントする担当局・課を示しています。

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合	55.8%（令和６年度）	60%

各施策の達成度を測る成果指標を表示しています。基本計画の最終年度（令和12年度）の目標を示しています。

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-1-1-01 戦略２戦術５	自治会活動に対する支援	自治会加入者の負担軽減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。
2	01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。また、地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。
3	01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。
4	01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。

各施策を推進する事業を示しています。

施策に設定された個別の事業ごとに「③事業情報」を掲載

③事業情報

事業	01-1-1-01	自治会活動に対する支援	
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献	
事業課	コミュニティ推進課		
事業目的	自治会加入者の負担軽減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。		
事業内容	「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。 ・デジタル技術を活用した活動方法として、「自治会支援アプリ」の導入を支援するとともに、自治会向けデジタル技術活用に関する講座を開催します。 ・自治会加入促進リーフレットなど、啓発品を作成・配布します。 ・自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 ・さいたま市自治会連合会ホームページの運営支援を行います。		

	目標指標	表示単位	実績	各年度の目標 令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	計画期間最終目標
(1)	自治会加入率	%	55.8（令和６年度）	56.2	56.4	56.6	56.8	57.0	令和12年度に57.0%
(2)	「自治会支援アプリ」導入数	自治会	26（令和６年度）	20	20	20	20	20	令和12年度までの５年間で100自治会

事業の具体的な取組内容を示しています。

各事業の達成度を測る目標指標を示しています。各年度の目標値、実施計画５年間の最終目標を設定しています。

Ⅰ　各分野の施策と事業

事業一覧

事業コード	事業名	重点戦略	関連するＳＤＧｓ	掲載頁
Ⅰ　各分野の施策と事業				
第１章　コミュニティ･人権･多文化共生				
01-1-1-01	自治会活動に対する支援	戦略２戦術５	11, 17	75
01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成		11, 17	75
01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進		11, 17	76
01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上		11, 17	76
01-2-1-01	人権を尊重する意識の醸成	戦略２戦術５	5, 10	79
01-2-1-02	ＤＶ防止及び被害者の自立支援		5, 10	79
01-2-1-03	包括的性教育の推進		3, 4, 5, 10	80
01-2-2-01	男女共同参画の推進		5, 10	83
01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進		5, 10	83
01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	戦略２戦術５	4, 10, 16, 17	85
01-3-1-02	水道分野の国際協力の推進		6, 9, 10, 17	85
01-3-2-01	市民の平和意識の高揚		16	87
第２章　環境				
02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進	戦略１戦術１	7, 11, 13, 17	91
02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進		7, 11, 13, 17	91
02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	戦略１戦術１	7, 11, 13, 17	92
02-1-1-04	E-KIZUNA Projectの推進	戦略１戦術１	7, 11, 13, 17	92
02-1-1-05	焼却熱エネルギー発電の推進		7, 11, 13, 17	93
02-2-1-01	３Ｒ＋Renewable（リニューアブル）活動の普及促進	戦略２戦術４	11, 12, 14	95
02-2-1-02	事業ごみの適正処理の推進		12	95
02-2-2-01	焼却残渣（さ）リサイクルの推進		11, 12	97
02-2-2-02	桜環境センターの長寿命化		11, 12	97
02-2-2-03	不法投棄防止対策の推進		12	98
02-3-1-01	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進	戦略１戦術１	13, 14, 15, 16, 17	101
02-3-1-02	指定緑地等の維持・保全		15	102
02-3-1-03	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進		11, 15	102
02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	戦略１戦術１	11, 12, 13, 15	105
02-4-1-01	環境教育・学習・情報発信の推進		4, 12, 13, 17	107
02-4-1-02	公民連携による環境に配慮した行動の推進		4, 12, 13, 17	107
02-4-1-03	市民が取り組む環境活動の推進		4, 12, 13, 17	108
02-4-1-04	気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進		4, 13, 17	108

事業コード	事業名	重点戦略	関連するＳＤＧｓ	掲載頁
02-4-1-05	環境に配慮した農業の推進		4, 13, 17	109
第３章　健康・スポーツ				
03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進	戦略１戦術２	3, 17	113
03-1-1-02	健康マイレージによる健康意識の向上	戦略１戦術２	3, 17	114
03-1-1-03	メンタルヘルスの推進		3, 17	115
03-1-1-04	ひきこもり支援の推進		3, 17	115
03-1-1-05	身近なスポーツ環境の充実		3, 11, 17	116
03-2-1-01	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供	戦略１戦術３	3, 11, 17	119
03-2-1-02	ランニングイベントの開催	戦略１戦術３	3, 11, 17	120
03-2-1-03	サッカーのまちづくりの推進	戦略１戦術３	11, 17	120
03-2-1-04	さいたまスポーツコミッションの活動支援		11, 17	121
03-2-1-05	国際自転車競技大会の開催支援	戦略１戦術３	11, 17	121
03-2-1-06	「さいたまスポーツシューレ」の推進	戦略１戦術３	3, 9, 11, 17	122
03-2-1-07	スポーツ施設の整備・改修		11, 17	123
第４章　教育				
04-1-1-01	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現	戦略１戦術４	4	127
04-1-1-02	デジタル学習基盤を活用した学びの改革	戦略１戦術４	4	128
04-1-1-03	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進		4	129
04-1-1-04	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動		4, 12, 15, 17	130
04-1-2-01	グローバル・スタディ及び国際教育の推進	戦略１戦術４	4	134
04-1-2-02	誰一人取り残されない多様な支援の充実		3, 4, 10, 16	135
04-1-2-03	特別支援教育の推進		4, 5, 10, 16, 17	136
04-1-2-04	子どもを支える生徒指導の推進		4, 5, 10, 16	136
04-1-2-05	人権教育の推進		4, 5, 10, 16, 17	137
04-1-2-06	義務教育９年間を見通したキャリア教育の推進		4, 8, 11, 17	137
04-1-2-07	主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成		4, 5, 10, 11, 16, 17	138
04-1-2-08	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進	戦略１戦術４	3, 4, 11	138
04-1-2-09	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	戦略１戦術２	3, 4, 17	139
04-1-3-01	子どもと大人の多様な学びの推進	戦略２戦術１	3, 4, 5, 8, 9, 11, 17	141
04-1-3-02	生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進		4, 11, 17	141
04-1-3-03	博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実		4, 11, 17	142
04-1-3-04	生涯学習人材バンクの推進		4, 11, 17	142
04-1-4-01	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	戦略２戦術５	4, 11, 17	145
04-1-4-02	チャレンジスクールの充実		4, 11, 17	145

事業コード	事業名	重点戦略	関連するＳＤＧｓ	掲載頁
04-1-4-03	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進		3, 4, 11, 17	146
04-1-5-01	教職員の資質能力の向上		4	149
04-1-5-02	将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備		3, 4	149
04-1-5-03	小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進		4, 6, 13	150
04-1-5-04	より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進		4, 11, 17	151
04-1-5-05	学校安全体制の充実		3, 4, 11, 17	152
第５章　生活安全				
05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	戦略２戦術３	11	157
05-1-1-02	交通安全教室の実施	戦略２戦術３	11	158
05-1-1-03	セーフコミュニティの推進		3, 11, 17	159
05-1-2-01	防犯対策の推進	戦略２戦術３	11, 16	161
05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充		5, 11	161
05-1-3-01	消費生活相談の充実		16	163
05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充		11	163
05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上		3, 6, 11	165
05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化		3, 6, 11	165
第６章　福祉				
06-1-1-01	データを活用した更なる介護予防の推進	戦略２戦術１	3, 17	169
06-1-1-02	セカンドライフの充実	戦略２戦術１	3, 8, 17	169
06-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	戦略１戦術２	3	170
06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	戦略２戦術１	3, 17	170
06-1-1-05	認知症と共生するまちづくりの推進	戦略２戦術１	3, 17	171
06-1-1-06	介護サービス基盤の整備		3, 17	171
06-1-1-07	介護人材等の確保		3, 17	172
06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	戦略２戦術５	3, 10, 17	175
06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進		10, 17	175
06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充		3, 8, 10	176
06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化		3	176
06-2-1-05	発達障害者支援の充実		3	177
06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実		3, 8, 10	177
06-2-1-07	障害者就労の推進	戦略２戦術２	1, 3, 8	178
06-2-1-08	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築		3, 17	178
06-2-2-01	包括的な支援体制の整備		1, 3, 17	181
06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援		1, 3, 8	182

事業コード	事業名	重点戦略	関連する ＳＤＧｓ	掲載頁
06-2-2-03	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	戦略２戦術１	1, 3, 10	183
06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進		1, 3, 10	184
06-2-2-05	ケアラー・ヤングケアラー支援の推進		1, 3, 8, 10, 17	185
06-3-1-01	地域医療体制の充実		3, 17	187
06-3-1-02	感染症対策の充実		3, 17	188
第７章　子ども・子育て				
07-1-1-01	若年層に対する結婚支援の充実		3, 4, 5	193
07-1-1-02	妊娠期からの母子保健サービスの推進	戦略２戦術１	3	194
07-1-1-03	子育て期における母子保健サービスの推進		3	195
07-1-1-04	子育て支援医療費の助成		1, 3	195
07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	戦略２戦術１	3, 5, 17	197
07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進		4	198
07-1-2-03	放課後児童対策の推進	戦略２戦術１	3, 5, 17	199
07-1-2-04	地域における子育て支援の推進		3, 5, 17	199
07-1-2-05	子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援		1, 3, 4, 5, 17	200
07-1-2-06	療育体制の強化と効果的な支援の推進		3, 4	200
07-1-2-07	ひとり親家庭等への支援の推進		1, 3, 4, 5, 17	201
07-1-3-01	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供		4, 8, 11, 17	203
07-1-3-02	子どもの居場所づくりの推進	戦略２戦術１	1, 2, 3, 4, 11, 17	204
07-1-3-03	児童虐待対策の充実		4	204
07-1-3-04	社会的養育施策の充実		1	205
07-1-3-05	課題を抱える子ども・若者の自立支援	戦略２戦術１	1, 2, 4, 11	205
07-1-3-06	いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定		1, 2, 3, 4, 10	206
第８章　文化				
08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信		4, 9	211
08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展		4, 9, 11	212
08-1-1-03	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催	戦略２戦術５	11, 17	213
08-1-2-01	市民による文化芸術活動の成果発表の充実		4	215
08-1-2-02	市民による文化芸術活動の支援の充実		4, 17	215
08-1-2-03	文化芸術創造拠点機能の構築		11, 17	216
08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用		4, 11	219
第９章　都市インフラ				
09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	戦略１戦術５	9, 11	225
09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	戦略１戦術５	9, 11	226

事業コード	事業名	重点戦略	関連するＳＤＧｓ	掲載頁
09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）	戦略１戦術５	9, 11	227
09-1-2-01	さいたま新都心のにぎわい創出		9, 11	229
09-1-2-02	大宮駅東口公共施設再編の推進		9, 11	229
09-1-2-03	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	戦略１戦術５	9, 11	230
09-1-2-04	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備	戦略１戦術５	11	230
09-1-2-05	スマートシティさいたまモデルの推進		9, 11	231
09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	戦略２戦術４	7, 9, 11, 13	233
09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化		9, 11	233
09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進		9, 11	234
09-1-3-04	地下鉄７号線の延伸	戦略１戦術５	9, 11	234
09-1-3-05	大和田駅舎の機能性向上の推進		9, 11	235
09-1-3-06	幹線道路整備の推進	戦略２戦術３	9, 11	235
09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進	戦略１戦術５	9, 11	236
09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進		9, 11	239
09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進		9, 11	240
09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進		3, 9, 11	240
09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進		11	241
09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化		8, 9, 11, 15	241
09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進	戦略１戦術５	3, 7, 8, 9, 11, 17	242
09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進		11, 15, 17	245
09-2-1-02	街なかにおける緑の創出		11, 15, 17	245
09-2-1-03	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進	戦略１戦術５	3, 7, 8, 9, 11, 17	246
09-2-1-04	都市公園のリフレッシュの推進		3, 7, 8, 9, 11, 17	247
09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり		11	250
09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進		11	250
09-2-2-03	長期未着手地区のまちづくりの推進		11	251
09-2-2-04	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）		11	252
09-2-2-05	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）		11	253
09-2-2-06	マンション管理適正化の推進		11	253
09-2-2-07	住宅セーフティネット機能の推進		11, 17	254
09-2-2-08	市営住宅建替の推進		11	254
09-2-2-09	空き家等対策の推進		9, 11, 17	255
09-2-2-10	地下鉄７号線中間駅周辺のまちづくり	戦略１戦術５	9, 11	255
09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現		6, 9, 11, 15, 16, 17	257

事業コード	事業名	重点戦略	関連するＳＤＧｓ	掲載頁
09-2-3-02	身近な公共交通の充実	戦略２戦術４	6, 9, 11, 15, 16, 17	257
09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進		6, 9, 11, 15, 16, 17	258
09-2-3-04	与野本町駅周辺の利便性の向上		11	258
09-2-3-05	良好な道路環境の向上		6, 9, 11, 15, 16, 17	259
09-2-3-06	計画的な橋りょうの修繕		11	259
09-2-3-07	自転車利用環境の向上		9, 11, 15, 16, 17	260
09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進		6, 9, 11	263
09-2-4-02	下水道施設の健全化と耐震化の推進		6, 9, 11, 13	263
第10章　防災・消防				
10-1-1-01	無電柱化の推進		9, 11	267
10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進		9, 11	267
10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進		9	268
10-1-1-04	治水対策施設の整備推進	戦略２戦術３	11	268
10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新		11	269
10-1-1-06	下水道浸水対策の推進	戦略２戦術３	11	269
10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進	戦略２戦術３	5, 10, 11	271
10-1-2-02	帰宅困難者対策の推進		11	271
10-1-2-03	危機管理体制の確保		11	272
10-1-2-04	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上	戦略２戦術３	5, 10, 11	273
10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化		5, 10, 11	274
10-1-3-01	消防力等の体制強化	戦略２戦術３	3	277
10-1-3-02	消防団の充実強化		11	277
10-1-3-03	火災予防対策の推進		11	278
10-1-3-04	消防防災学習施設の充実		11	278
10-1-3-05	応急手当の普及啓発		3	279
10-1-3-06	円滑な救急活動の推進		3	279
10-1-3-07	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化		3	280
第11章　経済・産業				
11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化	戦略１戦術５	8, 9, 17	285
11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営		8, 9	285
11-1-1-03	地域経済活性化拠点の整備		7, 8, 17	286
11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化		4, 8, 9, 17	289
11-1-2-02	国内外事業展開の支援	戦略１戦術５	4, 8, 9, 17	289
11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援	戦略１戦術５	4, 8, 9, 17	290

事業コード	事業名	重点戦略	関連するＳＤＧｓ	掲載頁
11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進		8, 9, 17	290
11-1-2-05	地域優位性を生かした企業立地の促進	戦略１戦術５	8, 9	291
11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	戦略２戦術２	8, 9, 17	293
11-1-3-02	創業支援の充実による事業創出・成長の促進	戦略１戦術５	8, 9, 17	293
11-1-3-03	ＳＤＧｓ経営の推進		4, 8, 9, 17	294
11-1-4-01	地域を支える産業人材の育成	戦略２戦術２	4, 8	297
11-1-4-02	誰もが活躍できる就労支援の充実	戦略２戦術２	8, 9, 17	297
11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備		8	298
11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化	戦略２戦術２	4, 8, 9, 17	301
11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信		8, 17	301
11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興	戦略１戦術５	8	303
11-2-1-02	ＭＩＣＥの更なる推進	戦略１戦術５	8	303
11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化		2, 8, 12, 13	305
11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現	戦略２戦術２	2, 9, 12, 13	305
11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大		2, 12	306
11-3-1-04	農業交流施設の整備		2, 12	306
11-3-1-05	農業基盤の整備		2, 9, 11, 15	307
11-3-1-06	農業用水路の整備		2, 9, 15	307
11-3-1-07	農地の有する多面的機能の維持・発揮の活動支援		2, 9, 15	308

第１章　コミュニティ・人権・多文化共生

第１節　ふれあいのある地域社会の形成と活性化

＜目指す方向性＞
地域住民等の交流や自主的な活動を促進し、ふれあいのある地域社会の形成と、地域住民が主体的に地域課題の解決に取り組むまちを目指します。

(1) 地域住民等の交流や自主的活動の促進

施策展開１	子どもから高齢者まで多世代の交流、以前からの住民と新たに転入してきた住民との交流、地域の事業者や大学等との交流など、様々な交流の促進を図ります。
施策展開２	自治会の活動を始め、防災や防犯、環境保全、祭り、文化、スポーツなど、地域住民やボランティア団体、ＮＰＯなどの自主的な活動に対する支援の充実に取り組みます。
施策展開３	一般的に地域社会への関心が薄いとされる若者世代や、地域社会に生活の重心を移した高齢者世代を中心に、広く地域住民等の自主的活動への関心や参加の向上を図ります。
施策展開４	地域における様々な活動を通じて、地域住民やボランティア団体、ＮＰＯなどの市民活動団体が、お互いのつながりを高め合い、支え合える地域づくりに取り組みます。
施策展開５	地域住民等の活動の場であるコミュニティ施設等の有効活用及び各施設間の連携を図るとともに、施設の管理・運営において市民との協働を推進し、活動の場や活動環境の充実に取り組みます。

- 01-1-1-01 自治会活動に対する支援
- 01-1-1-02 市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成
- 01-1-1-03 市民活動団体等の交流促進
- 01-1-1-04 コミュニティ施設の利便性向上

第２節　人権尊重社会の実現

＜目指す方向性＞
人権に関する意識の向上と被害者への支援に積極的に取り組み、社会全体で不当な差別を許さない人権尊重社会を目指します。

(1) 人権を尊重する意識の醸成

施策展開１	人権問題の解消に向けた市民の意識・関心と社会全体の気運の向上を図り、あらゆる人権侵害をなくし、人権を尊重する意識の醸成を推進するため、市民や事業者、国や埼玉県など関係機関等と連携・協力して、学校教育の場を始めとする人権教育、市民や事業者等への人権啓発、被害者等が相談しやすい環境づくりなど、各種取組の充実を図ります。
施策展開２	配偶者や交際相手等からの暴力の防止のため、情報の提供、相談体制の充実を図り、関係機関等と連携・協力して市民への啓発に取り組みます。

- 01-2-1-01 人権を尊重する意識の醸成
- 01-2-1-02 ＤＶ防止及び被害者の自立支援
- 01-2-1-03 包括的性教育の推進

(2) 男女共同参画社会の実現

施策展開１	男女平等意識の向上、性別による固定的な役割分担意識に基づく社会制度や慣行の見直しを促すとともに、仕事や家庭生活、地域活動など様々な場における男女の共同参画を進めるため、市民、事業者、関係機関等と連携・協力して、意識啓発や各種情報の提供、ひとり親を含めた育児や介護など、性に起因する様々な「生きづらさ」を抱えた方々への支援等に取り組みます。
施策展開２	市の各種審議会など政策・方針決定過程の場への女性の積極的な登用を、引き続き推進します。

- 01-2-2-01 男女共同参画の推進
- 01-2-2-02 審議会等委員への女性の登用促進

第３節　多文化共生社会の実現等

＜目指す方向性＞
文化の違いを互いに認め合い、地域社会の仲間として共に暮らしていくことができる多文化共生社会の実現とともに、様々な分野での国際交流・協力を積極的に推進し、世界の恒久平和に向けた取組を展開します。

(1) 国際交流・多文化共生社会の推進

施策展開１	国際交流・協力活動に取り組む関係団体の支援や連携に加え、日本へ入国する外国人の増加に伴い変化し続ける環境に対応し、本市がより魅力あるまちとして選ばれる都市となるように、様々な情報発信や生活支援の充実を図るなど、国際的なまちとして誰もが地域の一員として生活できる環境づくりに取り組みます。
施策展開２	外国と日本のお互いの文化や習慣、言語等を学ぶ事業やイベントの充実を図ります。

- 01-3-1-01 国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成
- 01-3-1-02 水道分野の国際協力の推進

(2) 世界の恒久平和実現への貢献

施策展開１	次代を担う子どもたちが戦争の悲惨さと平和の尊さについて学ぶ機会の充実を図るとともに、広く市民に平和への関心を促し、意識の高揚を図るなど、世界の恒久平和実現に貢献する取組を展開します。

- 01-3-2-01 市民の平和意識の高揚

施策	01-1-1

地域住民等の交流や自主的活動の促進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	市民局	市民協働推進課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	地域の活動や地域での交流が活発に行われていると感じている市民の割合	55.8%（令和６年度）	60%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-1-1-01 戦略２戦術５	自治会活動に対する支援	自治会加入者の負担軽減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。
2	01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。また、地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。
3	01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。
4	01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。

事　業	01-1-1-01	自治会活動に対する支援
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献
事業課	コミュニティ推進課	
事業目的	自治会加入者の負担軽減を図るとともに、自治会加入世帯数を増加させ、地域の活動や交流が活発化するよう活動支援を行います。	
事業内容	「さいたま市自治会等の振興を通じた地域社会の活性化の推進に関する条例」に基づき、自治会活動に対する支援を行います。 ・デジタル技術を活用した活動方法として、「自治会支援アプリ」の導入を支援するとともに、自治会向けデジタル技術活用に関する講座を開催します。 ・自治会加入促進リーフレットなど、啓発品を作成・配布します。 ・自治会運営補助金、自治会集会所整備事業補助金、コミュニティ助成事業補助金を交付します。 ・さいたま市自治会連合会ホームページの運営支援を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
⑴ 自治会加入率	%	55.8 （令和６年度）	56.2	56.4	56.6	56.8	57.0	令和12年度に57.0%
⑵ 「自治会支援アプリ」導入数	自治会	26 （令和６年度）	20	20	20	20	20	令和12年度までの５年間で100自治会

事　業	01-1-1-02	市民活動団体への運営支援及び地域人材の育成
重点戦略		他施策への貢献
事業課	市民協働推進課	
事業目的	市民活動団体の運営を安定化し、活動を活性化します。また、地域活動を始めるきっかけを提供し、活動への参加を促進します。	
事業内容	市民活動団体の活動場所の提供や情報の収集発信、市民活動に関する相談支援、学習の機会の提供を実施します。 ・市民活動に関する相談支援については、市民活動団体の紹介や立上げに関わる相談だけでなく、法律や会計に関わる相談も実施します。 ・学習の機会の提供については、若者世代や高齢者世代などの多様な世代を対象として実施します。 ・学習の機会の提供については、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に即した最適で効果的な手法を導入して開催します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
⑴ 市民活動サポートセンターラウンジの利用件数	件	―	9,600	9,700	9,800	9,900	10,000	令和12年度に10,000件

事　業	01-1-1-03	市民活動団体等の交流促進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	市民協働推進課	
事業目的	市民活動団体など多様な主体の交流を促進し、新たな結びつきや連携を生み出します。	
事業内容	市民活動団体など多様な主体が交流できる場を提供します。 ・市民活動サポートセンターを中心に、市民活動に関わるフェスティバルや交流イベントなどを開催します。 ・交流イベントなどは、従来の集合して行う形式に加え、オンラインの活用など、社会情勢に即した最適で効果的な手法を導入して開催します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民活動サポートセンターのイベント参加人数	人	7,022 （令和６年度）	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	令和12年度まで7,000人を維持
(2)	市民活動サポートセンターのイベント参加団体数	団体	87 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90団体を維持

事　業	01-1-1-04	コミュニティ施設の利便性向上
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	コミュニティ推進課	
事業目的	地域住民等の活動の場や活動環境の充実を目指します。	
事業内容	コミュニティ施設の利用を促進するため、イベント・講座を企画・実施するなど、施設の有効活用を図ります。 ・施設の事業等において、施設間で連携し利用者の流動を発生させ、より多くの市民利用を図ります。 ・施設の中規模修繕等を実施し、設備や備品等の整備を行うとともに、職員に対する接遇や機器操作等の研修を実施することで、市民に親しみやすい雰囲気を醸成し、活動環境の充実と利用者の施設満足度の向上を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	稼働率が77%を超えるコミュニティ施設の数	施設	8 （令和６年度）	10	11	12	13	14	令和12年度に14施設

施策	01-2-1

人権を尊重する意識の醸成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	市民局	人権政策・男女共同参画課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	人権が尊重されていると感じている市民の割合	72.4%（令和６年度）	82%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-2-1-01 戦略２戦術５	人権を尊重する意識の醸成	子ども、高齢者の人権侵害、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、インターネットによる誹謗中傷等、同和問題など様々な人権課題の解消を図り、差別のない人権尊重社会の実現を目指します。
2	01-2-1-02	ＤＶ防止及び被害者の自立支援	ＤＶの防止とＤＶ被害者の自立支援に取り組み、配偶者等からの暴力の根絶を目指します。
3	01-2-1-03	包括的性教育の推進	「包括的性教育」を通じて、命の大切さや性に関する正しい知識についての理解促進を図り、市民一人ひとりが互いを尊重できる社会を目指します。

事　業	01-2-1-01	人権を尊重する意識の醸成
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献
事業課	人権政策・男女共同参画課	
事業目的	子ども、高齢者の人権侵害、障害や性別・性自認・性的指向及び国籍・人種・民族を理由とする差別や偏見、インターネットによる誹謗中傷等、同和問題など様々な人権課題の解消を図り、差別のない人権尊重社会の実現を目指します。	
事業内容	各種人権啓発活動等により、あらゆる人々の人権尊重意識の醸成を図ります。 ・人権啓発講演会及び市内企業等人権問題研修会を実施します。 ・職員を対象とした各種研修を実施します。 ・啓発物品及び啓発冊子の作製及び配布を実施します。 ・人権擁護委員協議会等の各種団体と連携した活動を実施します。 ・市民のインターネットリテラシーの向上に資する取組及びインターネット上の誹謗中傷等に係る相談窓口の運営を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 講演会及び研修会において、人権問題についての関心や理解が深まった参加者の割合	%	97.3 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 協働により実施した人権啓発事業の件数	件	83 （令和６年度）	85	85	85	85	85	令和12年度まで85件を維持

事　業	01-2-1-02	ＤＶ防止及び被害者の自立支援
重点戦略		他施策への貢献
事業課	人権政策・男女共同参画課	
事業目的	ＤＶの防止とＤＶ被害者の自立支援に取り組み、配偶者等からの暴力の根絶を目指します。	
事業内容	ＤＶは潜在化しやすいという特徴があることから、民間、行政などの関係機関が密接な連携を図り、防止と自立に向けた総合的な支援体制の充実を図ります。 ・ＤＶ被害者への相談支援を実施します。 ・市民を対象としたＤＶ防止啓発を実施します。 ・民間・行政などの関係機関による連携会議を実施します。 ・関係所管を対象とした研修を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) ＤＶ被害者への相談支援件数	件	1,451 （令和６年度）	1,520	1,595	1,670	1,745	1,820	令和12年度に1,820件
(2) ＤＶ防止セミナーの内容を理解した人の割合	%	100 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	01-2-1-03	包括的性教育の推進	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	人権政策・男女共同参画課　　母子保健課　　健康教育課		
事業目的	「包括的性教育※1」を通じて、命の大切さや性に関する正しい知識についての理解促進を図り、市民一人ひとりが互いを尊重できる社会を目指します。		
事業内容	・子どもが心身ともに健やかに成長できるよう、思春期保健に関する相談、普及啓発、情報提供を実施します。 ・性に関する相談や正しい知識、情報の提示、性に関する様々な用品、書籍の展示等を行うユースクリニックを開催します。 ・性暴力の防止やセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ※2やデートＤＶ※3防止に関する講座や研修を実施します。 ・性の知識を備えて対応することができるよう、子どもに関わる職員等に向けた研修を実施します。 ・発達段階に応じた「性に関する指導」を行うことにより、児童生徒の性に関する理解を深めます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	包括的性教育※1に関する講座等の内容を理解した人の割合	%	98.2 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	性やからだの仕組みについて知っていることが増えた人の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

※1　包括的性教育…性を人権や関係性の視点からとらえ、性に対する考え方や経験の意味について、年齢や発達段階に応じて生涯にわたり学ぶ教育。科学的根拠にもとづく正確な知識を重視し、文化や多様な背景に配慮しながら、性を尊厳と安心が守られる関係の中で、心地よさや喜びを含むものとして肯定的にとらえる視点を育てるもの。自分のからだや権利の理解、他者の尊厳の尊重、同意や対話、よりよい選択につながる価値観をそれぞれ育み、人間関係、ジェンダー、生殖、健康、社会との関わりを総合的に扱う。

※2　デートＤＶ…交際相手からの暴力のこと。身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力などがある。

※3　セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ…性と生殖に関する健康と権利。自分の「性」に関することについて、心身ともに満たされて幸せを感じられ、またその状態を社会的にも認められている“セクシュアル・ヘルス”、妊娠したい人、妊娠したくない人、産む・産まないに興味も関心もない人、アセクシャルな人（無性愛、非性愛の人）問わず、心身ともに満たされ健康にいられることである“リプロダクティブ・ヘルス”、セクシュアリティ（性）を自分で決められる権利である“セクシュアル・ライツ”、産むか産まないか、いつ・何人子どもを持つかを自分で決める権利である“リプロダクティブ・ライツ”のこと。

施策	01-2-2

男女共同参画社会の実現	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	市民局	人権政策・男女共同参画課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	「男は仕事、女は家庭」など、性別による役割分担が未だに存在すると感じている市民の割合	64.0%（令和６年度）	54%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-2-2-01	男女共同参画の推進	性別にかかわりなく一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会を実現します。
2	01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進	政策・方針の決定過程における男女平等参画を促進するため、審議会等委員への女性の参画を推進します。

事　業	01-2-2-01	男女共同参画の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	人権政策・男女共同参画課	
事業目的	性別にかかわりなく一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、個性を十分に発揮し、共に参画できる男女共同参画社会を実現します。	
事業内容	男女共同参画社会の実現に向け、「第５次さいたま市男女共同参画のまちづくりプラン」に基づき、ジェンダーに起因する課題等に対する啓発活動を実施します。 ・男女共同参画の理解を深めるための講座やイベントを実施します。 ・団体活動・交流支援の充実を図ります。 ・図書・行政資料等の収集・閲覧・貸出し、情報誌の発行等により、男女共同参画の推進に係る情報の収集及び提供を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 男女共同参画の講座等の内容を理解した人の割合	%	98.3 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 団体等と協働で実施した講座等の実施件数	件	76 （令和６年度）	75	75	75	75	75	令和12年度までの５年間で375件

事　業	01-2-2-02	審議会等委員への女性の登用促進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	人権政策・男女共同参画課	
事業目的	政策・方針の決定過程における男女平等参画を促進するため、審議会等委員への女性の参画を推進します。	
事業内容	審議会等委員への女性の積極的登用を図ります。 ・所管課と事前協議を行います。 ・女性人材リストによる情報提供を行います。 ・登用計画、年次報告書、男女共同参画推進本部会議の開催等による進捗管理を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 審議会等における女性委員の割合	%	36.5 （令和６年度）	42	42	42	42	42	令和12年度まで42%を維持

施策	01-3-1

国際交流・多文化共生社会の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	観光国際課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	外国人にとって暮らしやすいまちであると感じる市民（外国人市民を含む）の割合	84.7%（令和６年度）	90%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-3-1-01 戦略２戦術５	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成	海外都市との交流や国際交流イベント開催等により国際理解を図るとともに多文化共生への理解を深め、国籍や民族等にかかわらず市民が暮らしやすいまちを目指します。
2	01-3-1-02	水道分野の国際協力の推進	水道局で培った経験と技術を生かし、水道分野における技術協力を推進することで、開発途上国における安全かつ安定した給水の実現に貢献するとともに、国際色豊かな職員の育成に努めます。

事　業	01-3-1-01	国際交流の機会増加及び多文化共生意識の醸成		
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献	11-2-1	
事業課	観光国際課			
事業目的	海外都市との交流や国際交流イベント開催等により国際理解を図るとともに多文化共生への理解を深め、国籍や民族等にかかわらず市民が暮らしやすいまちを目指します。			
事業内容	・海外都市とスポーツや教育といった様々な分野において交流を図ります。 ・（公社）さいたま観光国際協会や地域のボランティア等と連携しながら多言語生活相談や日本語教室等を実施するとともに、市民の交流機会の増加や多言語対応の強化に取り組みます。			

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市が行う事業により海外都市と交流した人の数	人	1,931 （令和６年度）	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	令和12年度まで2,000人を維持
(2) 日本語教室受講者数	人	2,969 （令和６年度）	2,600	2,650	2,700	2,750	2,800	令和12年度に2,800人
(3) 市が新規に作成する案内板・看板・標識等の多言語化率	%	57.9 （令和６年度）	62	64	66	68	70	令和12年度に70%

事　業	01-3-1-02	水道分野の国際協力の推進		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	経営企画課			
事業目的	水道局で培った経験と技術を生かし、水道分野における技術協力を推進することで、開発途上国における安全かつ安定した給水の実現に貢献するとともに、国際色豊かな職員の育成に努めます。			
事業内容	・（独）国際協力機構（ＪＩＣＡ）技術協力プロジェクトに係る職員派遣及び研修生受入を行います。 ・ＪＩＣＡ草の根技術協力事業に係る職員派遣及び研修生受入を行います。 ・国際協力事業を推進するための覚書（更新）を締結します（令和10年度）。			

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 技術協力に係る派遣及び研修生の受入回数	回	８ （令和７年度）	７	７	—	—	—	令和９年度までの２年間で14回
(2) オンラインによる技術指導の回数	回	—	６	６	４	４	４	令和12年度までの５年間で24回

施策	01-3-2

世界の恒久平和実現への貢献	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	総務局	総務課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	平和推進事業への参加者数	4,447人（令和６年度）	5,400人

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。

事　業	01-3-2-01	市民の平和意識の高揚	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	総務局総務課		
事業目的	戦争の悲惨さやおろかさ、平和の尊さや大切さを後世に伝えるとともに、市民の平和意識の高揚を図ります。		
事業内容	「さいたま市平和都市宣言」に基づく核兵器等の廃絶と世界の恒久平和実現に貢献する取組として、平和展及び平和図画・ポスターコンクールを開催するとともに、戦争等体験証言映像集の活用促進等を行います。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	平和展来場者アンケートにおける「平和の尊さを意識するきっかけになった」人の割合	%	96.9 （令和７年度）	100	100	100	100	100	令和12年度まで100%を維持
(2)	平和図画・ポスターコンクールの応募作品数	作品	1,976 （令和７年度）	2,040	2,110	2,180	2,250	2,320	令和12年度に2,320作品

第２章　環境

第１節　地域から取り組む「脱炭素社会に向けた持続可能な都市」の実現

＜目指す方向性＞

誰もが地球温暖化対策の取組を積極的に実践することで、脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指します。

(1) 脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進

施策展開１	地球温暖化対策の普及啓発を通じ、市民、事業者、行政による温室効果ガス削減に向けた節電等の行動変容を促し、住宅やオフィス、公共施設等における徹底した省エネルギー化を促進し、脱炭素社会に向けたまちづくりを推進します。
施策展開２	脱炭素先行地域事業を推進し、地域内での電力の地産地消、持続可能なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギーなどの普及を促進するとともに、公共施設への積極的な導入を進めます。
施策展開３	温室効果ガスの排出量が多い運輸部門において、電動車や自転車といった多様なモビリティの普及を促進し、先駆的な技術やサービスの導入・展開に向けて市民・事業者・行政の連携・協力のもと取り組むことで経済・社会・環境が連携して発展する「ゼロカーボンシティ」の実現を目指します。

- 02-1-1-01 市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進
- 02-1-1-02 市役所における省エネルギー化の推進
- 02-1-1-03 ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築
- 02-1-1-04 E-KIZUNA Projectの推進
- 02-1-1-05 焼却熱エネルギー発電の推進

第２節　ともに取り組み、参加する　めぐるまち（循環型都市）の創造

＜目指す方向性＞

市民、事業者、行政が連携・協力し、Reduce（リデュース）、Reuse（リユース）、Recycle（リサイクル）の３Ｒを積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。

(1) 廃棄物の３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進

施策展開１	食べ物を無駄にしない生活、買物時のマイバッグや外出時のマイボトルの使用などによるごみの発生抑制（リデュース）と、不要になったものを譲り合う再利用（リユース）を推進します。
施策展開２	ペットボトル、びん、かん、古紙等の資源物を回収し、再生利用（リサイクル）を推進します。
施策展開３	３Ｒの取組を普及・促進させるため、市民・事業者に対し、取組事例や成果等の情報を積極的に提供するとともに、３Ｒ活動の支援に取り組みます。

- 02-2-1-01 ３Ｒ＋Renewable（リニューアブル）活動の普及促進
- 02-2-1-02 事業ごみの適正処理の推進

(2) 廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進

施策展開１	ごみを焼却処理する際に発生する熱エネルギーによる発電量の向上、焼却灰・溶融スラグなどの循環利用を推進することにより、最終処分率を削減します。
施策展開２	廃棄物の減量を進め、処理施設の負担軽減を図るとともに、更なる廃棄物の安定処理実現のために老朽化したプラントの長寿命化や更新、施設の適切な運営や統廃合及び民間事業者との連携を推進します。
施策展開３	産業廃棄物の排出事業者及び処理事業者に対して、その適正処理を指導し、循環利用を推進します。また、不法投棄等の不適正処理を未然に防止するため、パトロールなどの監視体制を強化します。

- 02-2-2-01 焼却残渣（さ）リサイクルの推進
- 02-2-2-02 桜環境センターの長寿命化
- 02-2-2-03 不法投棄防止対策の推進

第３節　人と自然が共生する緑豊かな美しい都市の創造

＜目指す方向性＞

見沼田圃や荒川など多様な動植物が生息する自然環境の保全・活用・再生、都市緑化の推進とともに、多様な主体の参画によるグリーンインフラの活用など、良好な生活環境の確保により、生活の基盤である自然資本を維持・回復・充実させることで、人と自然が共生する緑豊かな美しいまちを創造します。

(1) 良好な生活環境及び自然環境の保全

施策展開１	市民・事業者等との連携・協力による情報提供や意識啓発、近郊緑地保全区域※1や特別緑地保全地区の指定などを通じ、身近な緑地や「里やま※2」などの自然環境の保全・再生に取り組みます。
施策展開２	自然の残る水辺とその周辺環境を適切に保全し、市民の憩いの場としての環境整備に取り組むとともに、多様な生きものの生息場所や市民が水辺や生きものとふれ合うことのできる場を創出することで、生物多様性の保全を推進し、30by30目標※3の達成への貢献とネイチャーポジティブの実現を目指します。
施策展開３	見沼田圃等の緑地空間と荒川に代表される河川とのネットワーク形成を推進します。

- 02-3-1-01 ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進
- 02-3-1-02 指定緑地等の維持・保全
- 02-3-1-03 染谷・加田屋地区の公園等の整備推進

(2) 見沼田圃の次世代への継承

施策展開１	見沼田圃の特性を生かし、土地利用、自然環境、農、歴史・文化、観光・交流、教育・市民活動等に関する様々な取組を総合的に推進しつつ情報発信の強化を図ることで、誰もが憩うことのできる心のふるさととして、魅力ある見沼田圃の再生・活性化を図るとともに、かけがえのない環境資産として守り育てます。

- 02-3-2-01 見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進

第４節　環境の保全と創造に意欲的に取り組む都市の実現

＜目指す方向性＞

市民、事業者、学校、行政など全ての主体が環境の保全と創造に関心を持ち、相互に連携して意欲的に取り組むことで、環境負荷の少ない都市の実現を目指します。

(1) 市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進

施策展開１	環境への関心や学習意欲を高め、行動につなげていくため、小中学生を対象とした環境教育の充実を図るとともに、子どもから高齢者まで、誰もが情報収集や学習をすることができる機会や場所の創出について、民間とのネットワークなども活用し、環境教育・学習を推進します。
施策展開２	環境に関する情報の共有や環境イベントの開催などを通じ、市民や事業者と連携・協力して環境の保全に取り組みます。
施策展開３	環境に関する市民の意識啓発を図るとともに、地域の活動を支援し、取組の輪を広げます。
施策展開４	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などの様々な影響に対して適応策の啓発を推進します。

02-4-1-01 環境教育・学習・情報発信の推進
02-4-1-02 公民連携による環境に配慮した行動の推進
02-4-1-03 市民が取り組む環境活動の推進
02-4-1-04 気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進
02-4-1-05 環境に配慮した農業の推進

※1 近郊緑地保全区域…首都圏近郊緑地保全法に基づき、近郊整備地帯内の良好な自然環境を形成している緑地で、住民の健全な生活環境の確保、公害・災害の防止等の目的で、国土交通大臣が指定する緑地のこと。

※2 里やま…自然林の破壊により人為的に形成され、維持管理されてきた人里の二次林（関東地方では主としてコナラ・クヌギを優占種とする雑木林）のこと。

※3 30by30目標…令和12（2030）年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標のこと。令和４（2022）年12 月に採択された「昆明・モントリオール生物多様性枠組」において、2030 年グローバルターゲットの１つとして盛り込まれた。

施策	02-1-1

脱炭素社会に向けた地球温暖化対策の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	環境局	ゼロカーボン推進戦略課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	市民１人（１世帯）当たりの温室効果ガス排出量	4.49t-CO_2（令和４年度）	3.09t-CO_2（令和10年度）
2	市域の再生可能エネルギーなどの導入量	6,272TJ（令和４年度）	7,530TJ（令和10年度）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-1-1-01 戦略１戦術１	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進	家庭部門（市民）、産業部門及び業務部門（事業者・行政）における温室効果ガス排出量を削減します。
2	02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	市役所の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。
3	02-1-1-03 戦略１戦術１	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築	脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指し、電力の地産地消、持続可能なエネルギーを確保することで、本市の温室効果ガス排出量を削減します。
4	02-1-1-04 戦略１戦術１	E-KIZUNA Projectの推進	電気自動車（EV）を始めとする電動車の普及等を通じて、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。
5	02-1-1-05	焼却熱エネルギー発電の推進	一般廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーを有効活用します。

事　業	02-1-1-01	市民・事業者との連携による省エネ化・創エネ化の促進	
重点戦略	戦略１戦術１	他施策への貢献	02-4-1
事業課	ゼロカーボン推進戦略課		
事業目的	家庭部門（市民）、産業部門及び業務部門（事業者・行政）における温室効果ガス排出量を削減します。		
事業内容	・ゼロカーボンシティの実現に向け、先進技術の導入も含め、各部門における温室効果ガス排出量を削減するための支援策を充実させるとともに、市民・事業者と連携した省エネ化・創エネ化を促進します。 ・ナッジ※の概念を踏まえた普及啓発を実施し、省エネ行動の定着を促進します。 ・事業者に対して環境負荷低減計画制度の適切な運用を実施し、優れた取組には表彰を行います。 ・「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に掲げる施策により、市の取組を推進します。 ・太陽光発電設備等共同購入事業により、市内の再生可能エネルギーの普及拡大を図るとともに、ペロブスカイト太陽電池など最先端技術の実証・支援・実装に向けて積極的に取り組みます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市域における温室効果ガス排出量（対平成25年度比）	%	▲21.7 （令和４年度）	▲34 （令和６年度）	▲37 （令和７年度）	▲40 （令和８年度）	▲43 （令和９年度）	▲46 （令和10年度）	令和12年度に平成25年度比で46%削減（令和10年度）
(2)	市内における太陽光発電設備導入件数	件	28,472 （令和６年度）	30,000 （令和７年度）	32,000 （令和８年度）	34,000 （令和９年度）	36,000 （令和10年度）	38,000 （令和11年度）	令和12年度に38,000件（令和11年度）

※ ナッジ…行動科学の知見（行動インサイト）の活用による「人々が自分自身にとってより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法」のこと。

事　業	02-1-1-02	市役所における省エネルギー化の推進	
重点戦略		他施策への貢献	02-4-1
事業課	ゼロカーボン推進戦略課		
事業目的	市役所の事務事業に係る温室効果ガス排出量を削減します。		
事業内容	・大規模な排出事業者の一つである市役所の役割として、「さいたま市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」に掲げる各施策を着実に実施し、積極的に省エネルギー化や再生可能エネルギーの導入を図ることで、市役所の脱炭素化を図り、市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出量を削減します。 ・市が行っている地球温暖化対策については、市民・事業者の行動変容につなげていくために「見える化」を図り、市ホームページ等に積極的に公表します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	事務事業における温室効果ガス総排出量（対平成25年度比）	%	＋11.5 （令和５年度）	▲４ （令和７年度）	▲11 （令和８年度）	▲17 （令和９年度）	▲25 （令和10年度）	▲36 （令和11年度）	令和12年度に平成25年度比で36%削減（令和11年度）
(2)	ハコモノ施設における太陽光発電設備の設置率	%	53 （令和６年度）	56	57	59	61	63	令和12年度に63%
(3)	再エネ電力の調達率	%	17.6 （令和５年度）	30 （令和７年度）	40 （令和８年度）	45 （令和９年度）	50 （令和10年度）	55 （令和11年度）	令和12年度に55%（令和11年度）

事　業	02-1-1-03	ゼロカーボンシティ実現に向けた地域循環共生圏の構築		
重点戦略	戦略１戦術１	他施策への貢献	02-4-1	
事業課	ゼロカーボン推進戦略課			
事業目的	脱炭素社会に向けた持続可能な都市の実現を目指し、電力の地産地消、持続可能なエネルギーを確保することで、本市の温室効果ガス排出量を削減します。			
事業内容	・持続可能なエネルギーを確保するため、再生可能エネルギー等の普及を促進するとともに、全市立学校において脱炭素化を図るため、ごみ発電により発電された電力を有効活用するなど、公共施設での積極的な導入を進めます。 ・脱炭素社会に向けた温暖化対策を更に推し進めるため、再生可能エネルギー等の利用拡大を通じた「地域循環共生圏」の実現を目指し、脱炭素先行地域事業を推進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	先行エリア内における再生可能エネルギー等導入量	MWh/年	45,447 （令和６年度）	92,336	115,781	139,225	162,670	186,114	令和12年度に186,114MWh/年

事　業	02-1-1-04	E-KIZUNA Projectの推進		
重点戦略	戦略１戦術１	他施策への貢献	02-4-1	
事業課	ゼロカーボン推進戦略課			
事業目的	電気自動車（EV）を始めとする電動車の普及等を通じて、持続可能な脱炭素社会の実現を目指します。			
事業内容	・運輸部門の温室効果ガス排出量を削減するため、市民・事業者への支援策や啓発活動の実施により、電気自動車（EV）を始めとする電動車の普及を促進するとともに、EVを安心・快適に使える社会の構築に向けた取組を推進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市内の乗用車の新車登録台数に占める電動車の割合	%	50.9 （令和６年度）	52 （令和７年度）	53 （令和８年度）	54 （令和９年度）	55 （令和10年度）	56 （令和11年度）	令和12年度に56%（令和11年度）

事　業	02-1-1-05	焼却熱エネルギー発電の推進			
重点戦略		他施策への貢献			
事業課	環境施設管理課	西部環境センター	クリーンセンター大崎	ゼロカーボン推進戦略課	
事業目的	一般廃棄物を焼却した際に発生する熱エネルギーを有効活用します。				
事業内容	清掃センター（西部環境センター、クリーンセンター大崎、桜環境センター、見沼環境センター）で一般廃棄物を焼却処理する際に発生する熱エネルギーを利用して最大限可能な発電を安定的に行い、所内の電力を賄うとともに、公共施設で有効活用することで、電力の地産地消を推進します。				

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	蒸気タービン発電量	MWh	120,226 （令和６年度）	141,000	141,000	141,000	141,000	141,000	令和12年度までの５年間で705,000MWh
(2)	清掃センターが発電する電力により脱炭素化する市内公共施設数	施設	６ （令和６年度）	150	200	250	260	270	令和12年度に270施設

施策	02-2-1

廃棄物の３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	環境局	資源循環政策課
	環境局	廃棄物対策課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	市民１人１日当たりのごみの総排出量	776g（令和６年度）	827ｇ（令和９年度）

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-2-1-01 / 戦略２戦術４	３Ｒ＋Renewable（リニューアブル）活動の普及促進	市民、事業者、行政が連携・協力し、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。
2	02-2-1-02 /	事業ごみの適正処理の推進	事業系一般廃棄物の適正処理及び３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。

事　業	02-2-1-01	３Ｒ＋Renewable（リニューアブル）活動の普及促進
重点戦略	戦略２戦術４	他施策への貢献
事業課	資源循環政策課　　廃棄物対策課	
事業目的	市民、事業者、行政が連携・協力し、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を積極的に進め、ごみを減量し、適切に資源を有効活用して、環境負荷の少ないめぐるまち（循環型都市）の実現を目指します。	
事業内容	３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）＋Renewable（リニューアブル）に関する市民の意識啓発を図るため、地域毎に選出されたクリーンさいたま推進員の普及啓発の活動支援を行うとともに、公民館等など市民に身近な施設に設置した家電回収ボックスの維持管理、ごみ分別アプリの配信及び広報誌等を配布します。 また、「第４次さいたま市一般廃棄物処理基本計画（改定版）」に基づき、主要施策である「食品ロス削減」及びプラスチック資源循環法への対応を含む「プラスチックごみ削減」を推進するとともに更なるごみの減量・リサイクルに向けた新規削減施策の立案に取り組みます。さらに、生ごみ処理機等への導入補助など市民ニーズに合わせたごみ減量施策を展開します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民１人１日当たりの家庭系ごみ排出量	g/人・日	463 （令和６年度）	462	456	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	令和９年度に456g/人・日

事　業	02-2-1-02	事業ごみの適正処理の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	資源循環政策課　　廃棄物対策課	
事業目的	事業系一般廃棄物の適正処理及び３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）を推進します。	
事業内容	「事業ごみの処理ガイド」配布、適正処理講習会の開催、立入調査を通じて、事業系一般廃棄物の適正処理及び３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）について、事業者への指導を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	事業系ごみ総排出量	t/年	97,438 （令和６年度）	89,544	86,342	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	次期一般廃棄物処理基本計画に基づき目標値を設定	令和９年度に86,342t/年

施策	02-2-2

廃棄物の適正かつ安定的な処理・循環利用の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	環境局	環境施設管理課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	ごみの総排出量に対する最終処分比率	2.67%（令和６年度）	3.1%（令和９年度）

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-2-2-01	焼却残渣（さ）リサイクルの推進	一般廃棄物を焼却した際に発生する焼却灰及び飛灰をリサイクルし、最終処分比率を低減化します。
2	02-2-2-02	桜環境センターの長寿命化	老朽化した桜環境センターの長寿命化を行い、適正処理を推進します。
3	02-2-2-03	不法投棄防止対策の推進	不法投棄や産業廃棄物の不適正処理を防止することにより、地域の生活環境を保全し、市民の安全で快適な生活を確保します。

事　業	02-2-2-01	焼却残渣リサイクルの推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	環境施設管理課　西部環境センター　クリーンセンター大崎	
事業目的	一般廃棄物を焼却した際に発生する焼却灰及び飛灰をリサイクルし、最終処分比率を低減化します。	
事業内容	清掃センター（西部環境センター、クリーンセンター大崎、桜環境センター、見沼環境センター）で一般廃棄物を焼却処理した際に発生する焼却灰及び飛灰の一部をセメント、人工砂及びスラグ化し、最終処分場への埋め立て比率を低減化します。 また、廃棄物の発生量が増加した場合、比例して焼却残渣の量も増えることから、最終処分場を延命化するためにもリサイクルを推進します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 焼却灰及び飛灰の資源化率	%	77 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事　業	02-2-2-02	桜環境センターの長寿命化
重点戦略		他施策への貢献
事業課	環境施設管理課	
事業目的	老朽化した桜環境センターの長寿命化を行い、適正処理を推進します。	
事業内容	日々発生する廃棄物の処理を安定的に行うために、桜環境センターの焼却施設、リサイクル施設等について基幹的設備改良工事を実施し、施設の長寿命化を図ることで廃棄物の適正処理を推進します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 桜環境センター基幹的設備の改良	—	—	—	長寿命化計画作成	工事発注仕様書の作成	事業者選定手続	工事着手	令和12年度に工事着手

事　業	02-2-2-03	不法投棄防止対策の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	産業廃棄物指導課	
事業目的	不法投棄や産業廃棄物の不適正処理を防止することにより、地域の生活環境を保全し、市民の安全で快適な生活を確保します。	
事業内容	産業廃棄物を長期に保管するなど不適正な処理を行っている事業者に対し、是正措置を講じるよう指導します。また、不法投棄の防止を図るため、官民連携の下、監視体制を強化するとともに、調査や指導を徹底します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	不法投棄通報協定締結件数	件	５ （令和６年度） ※協定締結事業所数77 （R7.4.1時点）	５	５	５	５	５	令和12年度までの５年間で25件

施策	02-3-1

良好な生活環境及び自然環境の保全	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	環境局	環境対策課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	水辺や緑地の保全・再生活動に関心がある市民の割合	60.4%（令和６年度）	73%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-3-1-01 戦略１戦術１	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進	ネイチャーポジティブの実現を目指すため、市民、団体、学校、企業など多様な主体が連携・協力して自然環境の保全・活用・再生や、動植物の生息・生育基盤となる水辺及びその周辺環境の保全・再生に取り組み、生物多様性の保全を推進します。
2	02-3-1-02	指定緑地等の維持・保全	良好な自然環境を有する緑地を保全し、市民の快適な生活環境を確保します。
3	02-3-1-03	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。

事　業	02-3-1-01	ネイチャーポジティブの実現に向けた生物多様性の保全の推進
重点戦略	戦略１戦術１	他施策への貢献
事業課	環境対策課	
事業目的	ネイチャーポジティブの実現を目指すため、市民、団体、学校、企業など多様な主体が連携・協力して自然環境の保全・活用・再生や、動植物の生息・生育基盤となる水辺及びその周辺環境の保全・再生に取り組み、生物多様性の保全を推進します。	
事業内容	・地域生物多様性増進法に基づく地域生物多様性増進活動支援センターを運営し、市内で生物多様性の保全のための活動をしている市民、団体、企業等を支援するための情報発信、あっせん、助言等を行います。また、「みぬま見聞館」を拠点とした人材育成プログラムと環境学習コンテンツを作成し、市民への意識醸成のためのイベントや講座を年間を通じて実施します。 ・団体、企業等が主体となって生物多様性の維持・回復・創出に資する取組を行っている場所を抽出し、連携活動増進協議会を設置して、自然共生サイト認定に向けた取組を公民学連携により行います。 ・市民参加型みんなの生きもの調査を始め、学校や大学等との連携によるモニタリング体制を構築するとともに、生きもの観察アプリ等を利用した生きもの調査イベントを実施して、全市的に調査データの収集します。また、各種生物調査の実施及び調査データの集計、データベース登録と生きものデータベースの活用促進を図ります。 ・生物の生息、生育環境の基盤となる水辺の保全・再生を推進するため、さいたま市水環境ネットワークや水辺のサポート制度による水辺環境美化活動を支援します。また、市民や小学校等に対し雨水の有効利用と地下水の涵養をテーマに出前講座を行い、健全な生態系と水循環の保全の啓発と市民参加を促進します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	生物多様性増進活動実施計画の作成数（案を含む）	件	3 （令和６年度）	1	1	1	1	1	令和12年度までの５年間で５件
(2)	生きもの調査に参加した市民の延べ人数	人	280 （令和６年度）	400	450	500	550	600	令和12年度に600人
(3)	生きもの調査や保全活動に参加した企業・団体の数	社・団体	39 （令和６年度）	50	55	60	65	70	令和12年度に70社・団体

事　業	02-3-1-02	指定緑地等の維持・保全		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	みどり推進課	染谷・加田屋地区整備室	北部公園整備課	南部公園整備課
事業目的	良好な自然環境を有する緑地を保全し、市民の快適な生活環境を確保します。			
事業内容	・良好な自然環境を有する緑地を保全するため、都市緑地法に基づく特別緑地保全地区や「さいたま市みどりの条例」に基づく自然緑地に指定し、維持保全を図ります。 ・「さいたま市みどりの条例」に基づく民有地の指定緑地について、所有者に維持管理費の一部を助成することにより、良好な緑地の保全を図ります。 ・将来にわたり持続可能な緑地を目指していくため、市民や民間事業者等の多様な主体と連携した保全・活用の取組を進めます。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	公民連携による緑地の保全・活用	事業	ヒアリング実施 （令和６年度）	1	1	1	1	1	令和12年度までの５年間で延べ５事業

事　業	02-3-1-03	染谷・加田屋地区の公園等の整備推進		
重点戦略		他施策への貢献	09-2-1	
事業課	染谷・加田屋地区整備室			
事業目的	見沼田圃の保全・活用・創造を図るため、自然環境に配慮した、公園等の整備を推進します。			
事業内容	加田屋地区において、地区特性を生かした土地利用の検討を進め、地域住民が活用できる身近な空間、自然環境に配慮した水辺空間を整備します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	（仮称）加田屋公園整備	—	広場ゾーンの実施設計 用地取得 （令和６年度）	公園整備工事	公園整備工事	公園整備工事完了 公園開設	—	—	令和10年度に公園開設

施策	02-3-2

見沼田圃の次世代への継承	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	都市局	見沼田圃政策推進課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	見沼田圃に魅力を感じる市民の割合	47.1%（令和６年度）	65%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-3-2-01 戦略１戦術１	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	社会課題解決の基盤として見沼田圃のグリーンインフラ機能を活用し、「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現します。

事　業	02-3-2-01	見沼田圃の保全と新たな活用・創造の推進	
重点戦略	戦略１戦術１	他施策への貢献	
事業課	見沼田圃政策推進課		
事業目的	社会課題解決の基盤として見沼田圃のグリーンインフラ機能を活用し、「農・自然・歴史とふれあう、憩いのふるさと“みぬま”」を実現します。		
事業内容	・グリーンインフラ機能を活用し、持続可能な営農を実現する農作物栽培や炭素貯留農業の実証実験を産学官連携※により進め、遊休農地の減少及びカーボンニュートラルへとつなげる見沼田圃の保全及び活用を推進していきます。 ・埼玉県や川口市と連携し、見沼田圃の適正な土地利用を進めるとともに、桜回廊の維持管理等を通じ、見沼田圃本来の生物多様性を保全します。 ・日本一の桜回廊を活用してにぎわいを創出するためのイベント等、見沼田圃の有する自然資源を体験し、その魅力に触れることのできる機会を見沼田圃で活動する団体との協働等により提供します。 ・見沼田圃の魅力をガイドブックの作成、ＳＮＳ、市ホームページ等を通じて積極的に情報発信していきます。 ・来訪者が居心地良く散策できるよう環境を整えます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	実証実験地等の面積	㎡	2,810 （令和６年度）	3,500	4,000	4,500	5,000	5,500	令和12年度に5,500㎡
(2)	見沼田圃内のイベントの参加者数	人	22,528 （令和６年度）	23,000	23,500	24,000	24,500	25,000	令和12年度に25,000人

※ 産学官連携…技術開発や製品開発などにおいて、産業界（産）、大学・研究機関（学）、国・県・市（官）等が連携して取り組むこと。

施策	02-4-1

市民・事業者と共に取り組む環境に配慮した行動の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	環境局	環境総務課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	環境に配慮した行動を実施している市民の割合	92.1%（令和６年度）	92%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	02-4-1-01	環境教育・学習・情報発信の推進	多くの市民が環境に興味を持って、環境に配慮した行動をするためのきっかけづくりをします。
2	02-4-1-02	公民連携による環境に配慮した行動の推進	多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を創出します。
3	02-4-1-03	市民が取り組む環境活動の推進	地域課題を環境の観点で捉えなおし、自分事として能動的に考えていくことで、行動変容を促進します。
4	02-4-1-04	気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などの様々な影響に対して、被害の回避や軽減を図るため、適応策を推進します。
5	02-4-1-05	環境に配慮した農業の推進	環境に配慮した農業に取り組む農業者を増やします。

事　業	02-4-1-01	環境教育・学習・情報発信の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	環境総務課　資源循環政策課　廃棄物対策課	
事業目的	多くの市民が環境に興味を持って、環境に配慮した行動をするためのきっかけづくりをします。	
事業内容	市民が環境に興味を持ち、考え、行動へとつなげていくきっかけづくりとして、市が実施する各種環境イベントを拡充するなど、環境に関する情報発信力を強化します。また３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）に関する市民の意識啓発を図るため、出前講座やごみスクール等による環境学習を推進します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	環境イベント来場者数	人	3,700（令和６年度）	3,780	3,860	3,940	4,020	4,100	令和12年度に4,100人
(2)	環境イベントにより行動変容のきっかけを得た来場者の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(3)	廃棄物・３Ｒに関する出前講座により行動変容のきっかけを得た参加者の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事　業	02-4-1-02	公民連携による環境に配慮した行動の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	環境総務課	
事業目的	多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を創出します。	
事業内容	環境教育に貢献する様々な民間事業者等とのネットワークの強化・拡充を図り、幅広い世代の多くの市民が環境教育・学習に取り組める機会や場所を提供します。 ・新規事業者等の参加を得て、公民連携のネットワークを拡充します。 ・民間事業者等が有する技術、情報等を活用することで、より多様な環境教育・学習メニューを市民へ提供します。 ・民間事業者等が行っている先進的な取組の情報を共有することで、市民だけでなく、事業者における意識の向上や取組の促進にもつなげます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市と環境教育ネットワークパートナーが協働して実施した環境教育実施回数	回	５（令和６年度）	６	７	８	９	10	令和12年度に10回
(2)	環境教育ネットワークパートナーによる環境教育により行動変容につながった参加者の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事　業	02-4-1-03	市民が取り組む環境活動の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	環境総務課　　資源循環政策課	
事業目的	地域課題を環境の観点で捉えなおし、自分事として能動的に考えていくことで、行動変容を促進します。	
事業内容	・市民が地域とのつながりの中で環境を意識し、地域課題と併せて考え、話し合いをする機会や、環境のための活動する場を創出することで行動変容を促し、またその取組を広く市内に展開するための周知活動を実施することで、環境に対する市民の取組の輪を広げます。 ・「さいたま市路上喫煙及び空き缶等のポイ捨ての防止に関する条例」に基づき、啓発活動や環境美化指導員による巡回指導、路上喫煙禁止区域内の指定喫煙場所における分煙環境の整備、市民清掃活動を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	ワークショップの開催回数	回	―	２	２	２	３	３	令和12年度に３回
(2)	ワークショップにより行動変容のきっかけを得た参加者の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(3)	市民清掃活動の参加者数	人	105,109 (令和６年度)	105,400	105,800	106,200	106,600	107,000	令和12年度に107,000人

事　業	02-4-1-04	気候変動に伴う様々な影響に対しての適応策の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	環境総務課　　ゼロカーボン推進戦略課	
事業目的	気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化などの様々な影響に対して、被害の回避や軽減を図るため、適応策を推進します。	
事業内容	・気候変動による影響の回避・軽減に向けて、「さいたま市気候変動適応計画」に基づく施策・取組を確実に実行し、市民や事業者への各種支援や、協働による活動、普及啓発・情報収集・発信等に取り組みます。 ・国や関係自治体と連携し、気候変動による影響への適応策の効果的な推進に努めます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	適応策に資する事業数	事業	24 (令和６年度)	26	27	28	29	30	令和12年度に30事業

事　業	02-4-1-05	環境に配慮した農業の推進	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	農業政策課		
事業目的	環境に配慮した農業に取り組む農業者を増やします。		
事業内容	・化学農薬・肥料の削減に向けて、環境への負荷を低減した農業を実施するための経費の一部を補助します。 ・化学肥料・化学合成農薬を原則５割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動等を支援します。 ・有機農業の推進に向けて、農業者のみならず市民の意識啓発に関する取組等、地域ぐるみでオーガニックビレッジ宣言の取組を進めます。		

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 環境に配慮した農業に取り組む農業者数	経営体	16 （令和６年度）	18	20	22	24	26	令和12年度に26経営体

第１節　主体的な健康づくりの推進

＜目指す方向性＞

市民一人ひとりが、自ら健康づくりに取り組むことができる環境を整え、心身ともに健康で活力ある地域社会の実現を目指します。

(1) スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成

施策展開１	地域と共に一人ひとりが心身ともに健康な生活ができるよう、定期的な健康診査を促すとともに、乳幼児から高齢者に至るまでのそれぞれのライフステージや多様化するライフスタイルに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、スポーツを通じた地域コミュニティの形成や企業等で働く人の健康づくりの支援など、市民、民間団体、事業者等と一体となって効果的な取組を進めます。
施策展開２	互いに支え合いながら、かけがえのない命を大切にし、社会とのつながりを保つことができる地域社会の実現に向けて、地域、家庭、職場等でのこころの健康づくりを支援します。
施策展開３	市民の誰もがそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、生涯にわたって継続的にスポーツに親しむことのできる機会の提供に、関係団体等と連携して取り組み、市民のスポーツ参加を促します。
施策展開４	市民が身近な場所で気軽にスポーツに親しむことのできるよう活動場所を提供します。

- 03-1-1-01 市民の主体的な健康づくりの推進
- 03-1-1-02 健康マイレージによる健康意識の向上
- 03-1-1-03 メンタルヘルスの推進
- 03-1-1-04 ひきこもり支援の推進
- 03-1-1-05 身近なスポーツ環境の充実

第２節　スポーツを活用した総合的なまちづくりの推進

＜目指す方向性＞

「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」というスポーツ活動と、まちづくりの広範な分野において、市民、関係団体、事業者、行政など各主体が連携し、生涯スポーツの振興及びスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進し、健康で活力ある「スポーツのまち　さいたま」の実現を目指します。

(1) スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進

施策展開１	市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じて、地域コミュニティや様々なコミュニティの形成・醸成を図ります。
施策展開２	サッカーを核として、様々なスポーツ施策を推進するとともに、市内外へ向けた「スポーツのまち　さいたま」の発信に取り組みます。
施策展開３	（一社）さいたまスポーツコミッションなどとの連携により、地域スポーツの振興と地域経済の活性化に寄与する国際スポーツ大会や大規模大会の誘致、スポーツイベントなどの開催とともに裾野を広げる取組も併せて推進します。
施策展開４	「さいたまスポーツシューレ」などの推進により、民間力や地域のスポーツ資源、最新のデジタル技術や学術的知見を活用したスポーツ人材の育成や持続可能なスポーツ環境の整備、スポーツビジネス・産業の創出や活性化を推進します。
施策展開５	スポーツ施設等について、計画的に整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるよう地域のスポーツ環境等の向上を図ります。

- 03-2-1-01 あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供
- 03-2-1-02 ランニングイベントの開催
- 03-2-1-03 サッカーのまちづくりの推進
- 03-2-1-04 さいたまスポーツコミッションの活動支援
- 03-2-1-05 国際自転車競技大会の開催支援
- 03-2-1-06 「さいたまスポーツシューレ」の推進
- 03-2-1-07 スポーツ施設の整備・改修

施策	03-1-1

スポーツなどを通じた健康づくりの意識醸成

施策マネジメント局	施策マネジメント課
保健衛生局	保健衛生総務課
―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	健康寿命（65歳に達した市民が健康で自立した生活を送ることができる期間）	男性：18.17年 女性：21.14年 （令和４年度）	男性：18.85年 女性：21.56年 （令和10年度）
2	ストレスが解消できていない人の割合	34.4% （令和６年度）	31%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	03-1-1-01 戦略１戦術２	市民の主体的な健康づくりの推進	生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。また、多様化するライフスタイルやライフステージに応じた効果的な取組により健康づくりを支援します。
2	03-1-1-02 戦略１戦術２	健康マイレージによる健康意識の向上	楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことができる意識の醸成を目指します。
3	03-1-1-03	メンタルヘルスの推進	市民のメンタルヘルスの意識の向上を目指します。
4	03-1-1-04	ひきこもり支援の推進	不登校・ひきこもりの状態にある本人及びその家族自身が、今後の生き方や社会との関わり方などを決めることができるようにサポートします。また、本人や家族が安心して過ごせるよう、地域住民や周囲の方がひきこもりに関する理解を深め、見守ることができる環境づくりをすすめます。
5	03-1-1-05	身近なスポーツ環境の充実	市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、安全・安心に利用できる施設としてスポーツの活動場所を提供します。

事　業	03-1-1-01	市民の主体的な健康づくりの推進		
重点戦略	戦略１戦術２	他施策への貢献		
事業課	保健衛生総務課　　健康支援課			
事業目的	生活習慣病等の予防を推進することで、市民の健康寿命の延伸を目指します。また、多様化するライフスタイルやライフステージに応じた効果的な取組により健康づくりを支援します。			
事業内容	・健康教室、出張型の講座又はイベント等において、がん検診の意義や必要性の周知・啓発を行います。 ・受動喫煙の防止と喫煙率の減少を推進するための周知・啓発を行います。 ・さいたま市口腔保健支援センターを運営し、歯科口腔保健に関する情報提供や研修等を実施します。 ・旧中央区役所保健センターの建て替えにより、障害者（児）及び要介護高齢者の歯科治療施設である、（仮称）さいたま市口腔保健センターを開設します。 ・さいたま健幸ネットワークに関する周知・募集及びセミナー等の事業を実施します。 ・さいたま市健康経営企業認定制度に関する周知・募集・認証を実施します。 ・熱中症を予防するための周知・啓発を行います。 ・「第４次さいたま市食育推進計画」に基づき食育を推進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	がん検診の意義や必要性を理解した人の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	（仮称）さいたま市口腔保健センターの整備	―	実施設計完了（令和７年度）	建設工事着手	建設工事実施	建設工事完了 供用開始	―	―	令和10年度に供用開始
(3)	健幸セミナーの内容について理解した人の割合	%	100 （令和７年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(4)	食に関心がある人の割合	%	91 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	03-1-1-02	健康マイレージによる健康意識の向上	
重点戦略	戦略１戦術２	他施策への貢献	
事業課	保健衛生総務課		
事業目的	楽しみながらウォーキングする機会を増やすことで、運動習慣を身に付け、ライフステージに応じて自ら継続的に健康づくりに取り組むことができる意識の醸成を目指します。		
事業内容	・スマートフォンアプリを活用して計測した歩数、食事・体重・睡眠時間・血圧の記録やその他の必要なアクションを行うことでポイントを獲得し、獲得したポイントに応じ景品の抽選に応募することができる事業を実施します。 ・継続的にスポーツに親しむことのできる機会として、関連団体・民間企業等と連携し、健康に関するイベントを開催します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	健康マイレージ総参加者数	人	19,308 （令和６年度）	32,300	38,800	45,300	51,800	58,300	令和12年度に58,300人
(2)	参加者のうち歩数記録で8,000ポイント以上獲得した人の割合	%	28.5 （令和７年度）	41.1	41.4	41.7	42.0	42.3	令和12年度に42.3%
(3)	参加者のうち運動習慣を維持、改善する意欲が上がった人の割合	%	59 （令和６年度）	62	64	66	68	70	令和12年度に70%
(4)	健康イベントの開催	回	５ （令和７年度）	５	５	５	５	５	令和12年度まで５回を維持

事　業	03-1-1-03	メンタルヘルスの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	保健衛生総務課　　こころの健康センター	
事業目的	市民のメンタルヘルスの意識の向上を目指します。	
事業内容	・メンタルヘルスに関する正しい知識や相談窓口に関する情報について、地域や職場に向けて普及啓発を行います。 ・市職員、関係機関の相談員等に対して、ゲートキーパー研修を始めとする各種研修を実施し、自殺予防に関する知識をもつ地域の支援者を育成します。 ・生活問題とそれに伴って生じるこころの健康問題を同時に相談できる、専門家による個別相談会を行います。 ・自殺未遂者等が速やかに精神科医療につながれるよう、精神科病院や診療所の輪番体制を整備するとともに、事業利用後の医療継続や支援を行うなど、自殺対策医療連携事業を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市民向け講演会参加者のうち、メンタルヘルスに関する知識について、理解した人の割合	%	86 （令和６年度）	86	86	86	86	86	令和12年度まで86%を維持
(2) 自殺予防のための地域支援者の養成人数	人	357 （令和６年度）	360	360	360	360	360	令和12年度まで360人を維持

事　業	03-1-1-04	ひきこもり支援の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	こころの健康センター	
事業目的	不登校・ひきこもりの状態にある本人及びその家族自身が、今後の生き方や社会との関わり方などを決めることができるようにサポートします。また、本人や家族が安心して過ごせるよう、地域住民や周囲の方がひきこもりに関する理解を深め、見守ることができる環境づくりをすすめます。	
事業内容	・電話や面接、訪問等による相談支援を行います。 ・グループ事業（本人・家族）を実施します。 ・リレート（ひきこもり）サポーター養成・派遣事業を実施します。 ・リーフレットやＳＮＳ、講演会等によりひきこもりに関する普及啓発を図ります。 ・ひきこもり支援連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図ります。 ・ひきこもりに関わる支援者の人材育成のための研修を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 親の会参加者のうち、本人への関わり方について、理解した人の割合	%	80 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2) 支援者研修受講者のうち、ひきこもり支援について、理解した人の割合	%	100 （令和６年度）	97	97	97	97	97	令和12年度まで97%を維持

事　業	03-1-1-05	身近なスポーツ環境の充実	
重点戦略		他施策への貢献	03-2-1
事業課	スポーツ振興課		
事業目的	市民が身近な場所で誰もが気軽にスポーツを楽しむことができる場を増やすとともに、安全・安心に利用できる施設としてスポーツの活動場所を提供します。		
事業内容	市の未利用地等を暫定的に活用した多目的広場の整備を行うとともに、安全・安心で気軽にスポーツに親しむことができる広場や学校体育施設などの活動場所を提供します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	未利用地等を活用した多目的広場の整備	―	21施設整備完了 （令和６年度）	管理運営団体との協議・調整	工事 （１施設整備完了）	実施設計 管理運営団体との協議・調整	管理運営団体との協議・調整	工事 （１施設整備完了）	令和12年度までの５年間で２施設整備

施策	03-2-1

スポーツと広範な分野の連携を通じた総合的なまちづくりの推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	スポーツ文化局	スポーツ政策室
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	本市を「スポーツの盛んなまち」と感じている市民の割合	70.2%（令和６年度）	80%
2	成人の週１回以上のスポーツ実施率	71.8%（令和６年度）	75%
3	児童・生徒の週１回以上のスポーツ実施率（学校の体育の授業を除く）	小５：84.9% 中２：83.6% （令和６年度）	小５：93% 中２：90%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	03-2-1-01 戦略１戦術３	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供	各関係団体との連携により、あらゆるスポーツを楽しむ機会を提供することで、生涯スポーツの振興を図ります。また、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。
2	03-2-1-02 戦略１戦術３	ランニングイベントの開催	多様な世代が参加しやすいランニングイベントの開催によって、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。
3	03-2-1-03 戦略１戦術３	サッカーのまちづくりの推進	「サッカーのまち」としての長い歴史を背景に、行政と市民、サッカー関連団体、民間事業者が一体となって、サッカーのまちづくりを推進します。
4	03-2-1-04	さいたまスポーツコミッションの活動支援	（一社）さいたまスポーツコミッションの活動を支援することで、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。
5	03-2-1-05 戦略１戦術３	国際自転車競技大会の開催支援	国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行い、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、スポーツの振興を図るとともに、国内外への「スポーツのまち　さいたま」の発信及び地域経済の活性化を図ります。
6	03-2-1-06 戦略１戦術３	「さいたまスポーツシューレ」の推進	「さいたまスポーツシューレ」の取組を推進し、スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備及びスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図ります。
7	03-2-1-07	スポーツ施設の整備・改修	スポーツ施設等の計画的な整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるようスポーツ環境等の向上を図ります。

事　業	03-2-1-01	あらゆるスポーツを楽しむ機会の提供	
重点戦略	戦略１戦術３	他施策への貢献	03-1-1
事業課	スポーツ政策室　　スポーツ振興課		
事業目的	各関係団体との連携により、あらゆるスポーツを楽しむ機会を提供することで、生涯スポーツの振興を図ります。また、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。		
事業内容	・誰もが体験できる、多様なスポーツの楽しさを伝える体験型イベントであるスポーツフェスティバルを開催します。 ・プロスポーツチーム等と連携した、身近なスポーツの体験機会を提供します。 ・子どもから大人まで一緒に気軽に楽しめるアーバンスポーツに関し、体験機会を提供するほか、場所の整備やルール・マナーの普及啓発を行います。 ・自然に親しみ、豊かな心と身体の健康づくりを目指すウォーキングイベントを開催します。 ・スポーツへの誘因となり、運動強度等でスポーツと同等の効果を有するｅスポーツ※の普及啓発を行います。 ・子どもが適性に応じたスポーツを発見する能力測定会と大人の健康意識の向上を図る体力測定会を開催します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	プロスポーツチーム等と連携した身近なスポーツの体験機会等の提供回数	回	14 （令和６年度）	15	15	16	16	17	令和12年度に17回
(2)	アーバンスポーツに関する体験機会の提供回数	回	14 （令和６年度）	16	17	18	19	20	令和12年度に20回
(3)	さいたマーチ及び関連イベントの参加者で、歩くことを習慣化していない人のうち、歩くことを習慣化しようと思う人の割合	%	85.9 （令和６年度）	86	87	88	89	90	令和12年度に90%

※　ｅスポーツ…「エレクトロニック・スポーツ」の略で、広義には、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指す言葉であり、コンピューターゲーム、ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

事　業	03-2-1-02	ランニングイベントの開催	
重点戦略	戦略１戦術３	他施策への貢献	01-1-1
事業課	スポーツイベント課		
事業目的	多様な世代が参加しやすいランニングイベントの開催によって、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯スポーツの振興を推進し、スポーツを通じたコミュニティの形成・醸成を図ります。		
事業内容	マラソンに加え、距離の短い種目や親子ラン、車いすの部など、子どもから大人まで、また初心者から上級者まで、多くの市民が楽しめ、完走を目指せるランニングイベントを開催します。 また、ささえるスポーツ活動を通じた生涯スポーツの振興を図るため、ボランティアの参加機会をつくります。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	マラソンの部参加者の満足度	%	92.7 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	ファンラン及び関連イベント申込者数	人	7,058 （令和７年度）	7,110	7,160	7,210	7,260	7,310	令和12年度に7,310人
(3)	ボランティア申込者数	人	4,729 （令和７年度）	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	令和12年度まで4,500人を維持

事　業	03-2-1-03	サッカーのまちづくりの推進	
重点戦略	戦略１戦術３	他施策への貢献	
事業課	スポーツ振興課		
事業目的	「サッカーのまち」としての長い歴史を背景に、行政と市民、サッカー関連団体、民間事業者が一体となって、サッカーのまちづくりを推進します。		
事業内容	２つのＪリーグクラブ及び２つのＷＥリーグクラブを擁するホームタウンとしての特性を生かし、サッカーを活用したまちづくりを推進するための各種事業を展開し、「サッカーのまち　さいたま」の認知度向上を図ります。 ・本市をホームタウンとするＪリーグクラブと海外強豪クラブとの国際親善試合「さいたまシティカップ」を開催します。 ・サッカーの魅力を総合的に体験できるイベントとして「さいたまサッカーフェスタ」を開催します。 ・女子サッカーの普及・発展を図る取組として、小学生女子を対象としたサッカークリニック及び中学生女子サッカー大会「SAITAMA GIRLS MATCH」を開催します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	サッカーに親しみを感じている市民の割合	%	76 （令和７年度）	77	78	79	80	81	令和12年度に81%
(2)	さいたまサッカーフェスタにおいて「満足した」と回答した参加者の割合	%	92 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(3)	小学生女子サッカークリニックにおいて「サッカーを続けたい」と回答した参加者の割合	%	57 （令和５年度）	59	61	63	65	67	令和12年度に67%

事　業	03-2-1-04	さいたまスポーツコミッションの活動支援
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	スポーツ政策室	
事業目的	（一社）さいたまスポーツコミッションの活動を支援することで、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ります。	
事業内容	さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を行う（一社）さいたまスポーツコミッションの活動を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	スポーツイベントの開催に伴う年間経済効果（推計）	億円	60（令和６年度）	70（令和７年度）	70（令和８年度）	75（令和９年度）	80（令和10年度）	85（令和11年度）	令和12年度までの５年間で380億円（令和７年度～令和11年度）
(2)	自主事業比率	%	54.5（令和６年度）	56（令和７年度）	57（令和８年度）	58（令和９年度）	59（令和10年度）	60（令和11年度）	令和12年度に60%（令和11年度）

事　業	03-2-1-05	国際自転車競技大会の開催支援
重点戦略	戦略１戦術３	他施策への貢献	11-2-1
事業課	スポーツイベント課	
事業目的	国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行い、市民のスポーツに対する意欲・関心を高め、スポーツの振興を図るとともに、国内外への「スポーツのまち　さいたま」の発信及び地域経済の活性化を図ります。	
事業内容	本市で開催される世界的なブランドである「ツール・ド・フランス」の名を冠した国際自転車競技大会の実施主体に対して開催支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	観戦来場者の満足度	%	90.3（令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	広告換算値	億円	約15.23（令和７年度）	10	10	10	10	10	令和12年度まで10億円を維持
(3)	大会の認知度	%	54.5（令和７年度）	55.0	55.5	56.0	56.5	57.0	令和12年度に57%

事　業	03-2-1-06	「さいたまスポーツシューレ」の推進	
重点戦略	戦略１戦術３	他施策への貢献	03-1-1
事業課	スポーツ政策室		
事業目的	「さいたまスポーツシューレ」の取組を推進し、スポーツ人材の育成、持続可能なスポーツ環境の整備及びスポーツビジネス・スポーツ産業の創出・活性化を図ります。		
事業内容	・市民が生涯にわたってスポーツを楽しむことを支え、アスリートを支えるための知の集積拠点となり、同時にあらゆるスポーツの発展を支え、スポーツによる国内外の対流・交流を加速させるための拠点として、（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設を整備します。 ・（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設への導入に向けて、コンディショニングを含むフィジカルデータの測定・分析、トレーニング指導等の方法を確立するスポーツテック※1の実証を行います。 ・女子中学生がサッカーを「する」機会や女性アスリート等として必要な知識を「まなぶ」機会を提供し、また、指導者育成につなげる中学生年代女子サッカー等活性化事業を実施します。 ・企業・団体等のビジネスマッチング等により、新たなスポーツビジネスの事業化とスポーツを通じた社会課題の解決を図るさいたま市版SOIP（スポーツオープンイノベーションプラットフォーム※2）事業を展開します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	（仮称）さいたまスポーツシューレ推進施設の整備	―	基本計画（案）の検討（令和６年度）	実施方針策定	事業契約締結	設計	設計 建設工事着手	建設工事	令和12年度に建設工事実施
(2)	データの測定・分析に基づいた実証の実施	―	実証内容の検討（令和６年度）	前年度の結果検証 データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証	前年度の結果検証 データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証 分析に関わる人材の育成・確保の検討	前年度の結果検証 データの測定・分析方法・トレーニング方法の実証 分析に関わる人材の育成・確保	本格運用に向けた試走・周知	本格運用に向けた試走・周知	令和12年度に本格運用に向けた試走・周知を実施
(3)	中学生年代女子サッカー等活性化事業における練習会参加者の満足度	%	88.7（令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(4)	さいたま市版SOIP事業への参画企業・団体数	社	100（令和６年度）	140	160	180	200	220	令和12年度に220社

※1　スポーツテック…スポーツとテクノロジーを組み合わせた造語で、スポーツの分野において、効率的なトレーニングやより正確な競技判定、快適な観戦環境を構築すること等に役立てられているＡＩやデータ分析、ロボット工学などのテクノロジーのこと。

※2　スポーツオープンイノベーションプラットフォーム…スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す概念。

事　業	03-2-1-07	スポーツ施設の整備・改修	
重点戦略		他施策への貢献	03-1-1
事業課	スポーツ振興課　　スポーツ政策室		
事業目的	スポーツ施設等の計画的な整備・改修等を実施し、誰もが利用しやすくなるようスポーツ環境等の向上を図ります。		
事業内容	・市民の日常的な「する」スポーツの拠点となり、市民大会等が行えるスポーツ施設として、与野体育館を移転再整備するとともに、（仮称）武蔵浦和地区新設スポーツ施設を整備します。 ・「みる」スポーツを核とした次世代の交流拠点として、（仮称）次世代型スポーツ施設の誘致・整備を検討します。 ・「さいたま市スポーツ施設の整備方針」に基づき、計画的に施設の改修等を行い、スポーツ施設の長寿命化を図ります。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	与野体育館の移転再整備	―	検討 （令和７年度）	基本計画作成着手	基本計画策定	―	―	―	令和９年度に基本計画を策定

第１節　人生100年時代を豊かに生きる「未来を拓くさいたま教育」の推進

＜目指す方向性＞

全国や指定都市に先駆けた教育施策や本市独自の教育施策の展開により、我が国においてトップクラスの教育を確立してきた本市ならではの特色を生かし、自ら学び、考え、主体的に行動する力を発揮し、自分の幸せな人生と豊かな社会を創造する人材の育成を目指します。

(1) 12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成

施策展開１	教育ＤＸの推進や、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の実現などを通じて、他者と協働しながら新たな価値を創造していく力を育成します。
施策展開２	「さいたま市小・中一貫教育」や市立高等学校の特色化・魅力化を推進するとともに、豊かな自然環境を生かした自然体験活動の推進などを通じて、夢を実現しようとする高い志を持って、可能性に挑戦する力を育成します。

- 04-1-1-01 カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現
- 04-1-1-02 デジタル学習基盤を活用した学びの改革
- 04-1-1-03 市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進
- 04-1-1-04 舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動

(2) グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成

施策展開１	グローバル社会において、たくましく生きる児童生徒をはぐくむグローバル・スタディの推進や、中学生に望ましい勤労観・職業観をはぐくむ「未来(みら)くるワーク体験」の推進などを通じて、多様な人々との関わりの中で、共感力や人間ならではの感性、創造性等、社会的自立に向けて基盤となる資質・能力や、主体的に社会の形成に参画する態度等を育成します。また、いじめ防止対策の強化、特別支援教育の推進や学びの多様化学校の設置を始めとする不登校対策の強化など、子どもたちの個々のニーズに応じたきめ細かな教育的支援や学習環境の充実を通じて、子どもたちが自己肯定感を持って、困難さをしなやかに乗り越え、人生を切り拓いていく力を育成します。
施策展開２	子どもたちの体力向上に向けた取組の推進とともに、学校・家庭・地域が連携した食育の推進などを通じて、生涯にわたってたくましく生きるために必要な健康や体力を育成します。

- 04-1-2-01 グローバル・スタディ及び国際教育の推進
- 04-1-2-02 誰一人取り残されない多様な支援の充実
- 04-1-2-03 特別支援教育の推進
- 04-1-2-04 子どもを支える生徒指導の推進
- 04-1-2-05 人権教育の推進
- 04-1-2-06 義務教育９年間を見通したキャリア教育の推進
- 04-1-2-07 主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成
- 04-1-2-08 子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進
- 04-1-2-09 学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実

(3) 人生100年時代を輝き続ける力の育成

施策展開１	年齢の枠を超え、個人の意欲や能力を生かす社会に対応した学習の機会として、市民の高度で専門的かつ多様な学習要求に応える「さいたま市民大学」の推進や、図書館、公民館、博物館等の身近な生涯学習関連施設の利活用などを通じて、全ての人が生きがいを持ち、生涯にわたって質の高い学びを続けられる環境を整備します。
施策展開２	「生涯学習人材バンク」など学習成果の活用の仕組みづくりを通じて、人生を豊かに生きるために、学んだことを地域社会への貢献等に生かすことにより、地域社会の担い手となり、やりがいをもって活躍できる環境を整備します。また、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、諸課題の解決を主体的に担うことができる力を育成します。

- 04-1-3-01 子どもと大人の多様な学びの推進
- 04-1-3-02 生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進
- 04-1-3-03 博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実
- 04-1-3-04 生涯学習人材バンクの推進

(4) スクール・コミュニティによる連携・協働の充実

施策展開１	学校と地域が連携・協働して未来を担う子どもたちをはぐくむコミュニティ・スクールなど、「学校を核とした地域づくり」の推進等を通じて、学校・家庭・地域・行政の連携・協働体制を構築し、地域の教育力の向上を図るとともに、地域に信頼される学校づくりを推進します。
施策展開２	チャレンジスクールの充実や学校安全ネットワークの推進などを通じて、地域の多様な教育資源を活用し、子どもたちの学びの場を学校から地域社会に広げ、地域コミュニティの活性化と、地域発展の担い手となる人材を育成します。

- 04-1-4-01 コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進
- 04-1-4-02 チャレンジスクールの充実
- 04-1-4-03 子どもを見守る学校安全ネットワークの推進

⑸ 「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備

施策展開１	学校教育の質を高め、子どもたちに対してより良い教育を行うため、時代のニーズや多様化する教育課題に対応する教員の資質能力の向上や、部活動の適正化に向けた部活動指導員の配置などを通じて、新しい時代の教育に向けた学校の指導体制を構築します。
施策展開２	学校施設の計画的な改築・改修を実施するとともに、家庭や地域とも連携した防災教育や交通安全対策の推進などを通じて、安全・安心で質の高い教育環境を整備するとともに、学校安全体制を推進します。

- 04-1-5-01 教職員の資質能力の向上
- 04-1-5-02 将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備
- 04-1-5-03 小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進
- 04-1-5-04 より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進
- 04-1-5-05 学校安全体制の充実

施策	04-1-1

12年間の学びの連続性を生かした「真の学力」の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会事務局	教育政策室
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	全国学力・学習状況調査の実施科目の平均正答率について、本市と大都市平均との比較	＋2.4ポイント（小学６年生国語） ＋1.7ポイント（小学６年生算数） ＋2.1ポイント（中学３年生国語） ＋3.7ポイント（中学３年生数学） （令和６年度）	＋3.1ポイント以上（小学６年生国語） ＋1.1ポイント以上（小学６年生算数） ＋2.9ポイント以上（中学３年生国語） ＋2.5ポイント以上（中学３年生数学）
2	「将来の夢や目標を持っている」児童生徒の割合	82.3%（小学６年生） 75.7%（中学３年生） （令和６年度）	87%以上（小学６年生） 78%以上（中学３年生）
3	「難しいことでも、失敗をおそれないで挑戦している」児童生徒の割合	81.7%（小学６年生） 79.5%（中学３年生） （令和６年度）	86%以上（小学６年生） 81%以上（中学３年生）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-1-01 戦略１戦術４	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現	義務教育９年間を俯瞰（ふかん）したカリキュラム・マネジメントの充実によって、教育活動の質の向上を図り、自ら考え、他者と協働し、課題解決に向けて行動することができる児童生徒を育成します。
2	04-1-1-02 戦略１戦術４	デジタル学習基盤を活用した学びの改革	タブレット等のデジタル学習基盤を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、子どもたちが自律的・探究的に学びを進めることができるようにします。
3	04-1-1-03	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進	市立高等・中等教育学校を更に充実・発展させ、一人ひとりが未来の創り手となる時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する学校づくりを目指します。
4	04-1-1-04	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動	子どもたちの豊かな成長に向けて、自然の教室における自然体験活動をより一層推進します。

事　業	04-1-1-01	カリキュラム・マネジメントの充実による質の高い深い学びの実現	
重点戦略	戦略１戦術４	他施策への貢献	
事業課	教育課程指導課		
事業目的	義務教育９年間を俯瞰（ふかん）したカリキュラム・マネジメントの充実によって、教育活動の質の向上を図り、自ら考え、他者と協働し、課題解決に向けて行動することができる児童生徒を育成します。		
事業内容	・学校教育に関わる、体験活動を含む様々な取組を教育課程の中心に据え、組織的かつ計画的に実施することで教育の質の向上につなげるため、教科等横断的な授業づくり、教育効果の検証と改善、地域との連携等の充実を図ります。 ・関係小・中学校の合同研修会や相互授業観察等を充実させることで、各学校が児童生徒の実態や地域の実情を踏まえ、義務教育９年間の系統性を意識した教育課程を編成・実施します。 ・各学校が、教科等横断や探究の視点をもって、教育活動を繰り返し評価・改善できるよう、学校訪問や研修会等を通じた総合的な支援を行います。 ・児童生徒の「学び方」の振り返りと教員の「教え方」の振り返りとの往還による授業改善システムを推進することで、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた教員の授業力向上を図ります。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	主体的・対話的で深い学びが実現できた児童生徒の割合	%	95.1 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	教科等横断や探究の視点をもって学習できた児童生徒の割合	%	88.4 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	04-1-1-02	デジタル学習基盤を活用した学びの改革	
重点戦略	戦略１戦術４	他施策への貢献	
事業課	教育研究所		
事業目的	タブレット等のデジタル学習基盤を効果的に活用した、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることで、子どもたちが自律的・探究的に学びを進めることができるようにします。		
事業内容	・タブレットや高速大容量ネットワーク等のデジタル学習基盤を効果的に活用することで、子どもたちがクラウド上で自らの学びの履歴を活用して、自分に合った教材、学習方法、学習計画などを個別最適に調整し、協働的な活動を通じて学びを深めるなど、子どもたちの「学び方改革」を推進します。 ・子どもたちのよりよい学びにつながるデジタル学習基盤の整備と、教職員への研修や先進校の取組の横展開等を推進します。 ・全ての教科等で、子どもたちが情報を主体的に集め、まとめたり表現したりする活動を取り入れることで、生成ＡＩ※に対するリテラシーや、情報モラル・情報セキュリティを含めた情報活用能力の育成を目指します。 ・デジタル学習基盤を活用しながら、子どもたちが主体的に課題を発見し、多様な他者との協働により解決する、探究的な学びを推進します。 ・教職員が子どもたちと向き合う時間を創出できるように、教職員用コンピュータの更新や業務改善に資するシステムの拡充等、デジタル環境の整備を推進します。 ・教職員が、様々な教育データを、子どもたち一人ひとりの状況把握や、自律的な学びの支援に生かしていくことができるように、教育データ可視化システムの活用方法について研究を行うとともに、より実効性・利便性の高いシステムとなるよう改修を進めます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	課題解決に向けて、子どもたちがＩＣＴ機器を日常的に使用している学校の割合	%	80 （令和７年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2)	ＩＣＴの活用により、校務に係る作業負担を軽減できたと回答した教職員の割合	%	88 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

※ 生成ＡＩ…人間の指示（プロンプト）に応じて文章、画像、プログラム等を生成できるＡＩのこと。

事　業	04-1-1-03	市立高等・中等教育学校の更なる特色化・魅力化の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	高校教育課	
事業目的	市立高等・中等教育学校を更に充実・発展させ、一人ひとりが未来の創り手となる時代にあっても、高い志を持ち世界で活躍する人材を育成する学校づくりを目指します。	
事業内容	市立高等・中等教育学校のそれぞれのスクールミッション※1及びスクールポリシー※2に基づいた、特徴を生かした学校づくりを更に充実・発展させます。また、国際的な視野を持つ人材を育成するとともに、一人ひとりが未来の創り手となる、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。 ・浦和高等学校：人間的魅力を高め、地域・世界に貢献する人材の育成と、社会に対応する柔軟性、主体的に生き抜く力、チャレンジする態度のかん養を目指し、生徒が高い知性と幅広い教養を身に付けることができるよう教育課程を編成・実施します。あわせて、併設型中高一貫校の強みを生かしたきめ細かな進路指導の充実を図ります。 ・浦和南高等学校：探究的に、答えのない問いに挑戦し続ける生徒の育成を図るため、生徒個々が探究テーマをもち、年間を通じて諸課題に対応する学習「総合的な探究の時間」への取組を進めます。また、小学生等と共に活動する場をつくるなど、多様な交流を通じて、新たな価値を創造する人材の育成を目指します。 ・大宮北高等学校：高い志を実現するグローバルサイエンス人材の育成を目指し、ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）※3発展Ⅰ期の指定を目指すとともに、「人材育成重点枠指定校」として、海外の高校生との交流やフィールドワークなど、海外の公共機関と協働した研究活動を拡大・深化させます。 ・大宮国際中等教育学校：探究等の特色あるカリキュラムや、グローバル化に対応した能力を育成する世界共通の教育プログラムである国際バカロレア教育※4の認定校として、大学・企業・ＮＰＯなどと連携・協働した課題解決型学習などを中心に据え、６年間の系統的・継続的な教育を展開します。また、探究発表会等を通じて、得られた成果をもとに国際バカロレアの核である探究学習への取組を更に進めていきます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市立浦和高等学校 ・進路指導に対する生徒の満足度	%	88.8 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2)	市立浦和南高等学校 ・高校生と地域の小学生等との交流の回数	回	10 （令和６年度）	11	12	13	14	15	令和12年度に15回
(3)	市立大宮北高等学校 ・理数教育活動における海外交流・連携回数	回	18 （令和６年度）	20	20	20	20	20	令和12年度まで20回を維持
(4)	市立大宮国際中等教育学校 ・探究発表会等に参加した外部参観者アンケートにおける肯定的な回答の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

※1　スクールミッション…高等・中等教育学校が育成を目指す資質・能力を明確にするために、学校の設置者が高等・中等教育学校の存在意義や期待される社会的役割等を明確にしたもの。

※2　スクールポリシー…各高等学校・中等教育学校が、高等・中等教育学校の入口から出口までの教育活動の指針として策定・公表する方針のこと。

※3　ＳＳＨ（スーパーサイエンスハイスクール）…将来の国際的な科学技術人材の育成を図るため、科学技術、理科・数学教育に関する研究開発等を行う高等学校等を文部科学省が指定し、理科・数学等に重点を置いたカリキュラムの開発や大学等との連携による先進的な理数系教育を実施する取組のこと。

※4　国際バカロレア教育…多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的としている、国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムのこと。

事　業	04-1-1-04	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然体験活動
重点戦略		他施策への貢献
事業課	舘岩少年自然の家	
事業目的	子どもたちの豊かな成長に向けて、自然の教室における自然体験活動をより一層推進します。	
事業内容	舘岩少年自然の家を活動拠点とした自然の教室を実施することを通じて、子どもたちの豊かな心を育むと同時に、「非認知能力」の向上を図ります。 ・自然の教室で実施している活動において、「他者との関わり（所属意識や連帯感等）」の向上をねらいとする活動（キャンプファイヤー、焼き板、野外炊飯、雪灯籠作り等）を実施することで、調査項目「協力」の向上が見られたかの達成調査をし、活動プログラムの改善、開発につなげます。 ・自然の教室で実施している活動において、「個人のやり抜く力」の向上をねらいとする活動（登山、スキー活動等）を実施することで、調査項目「粘り強さ」の向上が見られたかの達成調査をし、活動プログラムの改善、開発につなげます。 ・自然の教室を通じて身に付くことが期待される「非認知能力」に係る調査を自然の教室実施前と実施後に行います。実施前の調査結果は事前に学校と共有することで、自然の教室実施当日の子どもたちへの指導に生かし、実施後の調査結果は自然の家所員の資質・能力の向上につなげます。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 「他者との関わり（所属意識や連帯感等）」の向上が見られた児童生徒の割合	%	87.5 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 「個人のやり抜く力（粘り強さ）」の向上が見られた児童生徒の割合	%	88.2 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(3) 「非認知能力」の調査において肯定的な変容が見られた児童生徒の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

施策	04-1-2

グローバル社会で活躍できる豊かな人間性と健やかな体の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会事務局	教育政策室
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	「外国のことについて、もっと知りたいと思う」児童生徒の割合	76.0%（小学６年生） 76.3%（中学３年生） （令和６年度）	78%以上（小学６年生） 76%以上（中学３年生）
2	「自分には、よいところがあると思う」児童生徒の割合	89.5%（小学６年生） 90.9%（中学３年生） （令和６年度）	89%以上（小学６年生） 90%以上（中学３年生）
3	「学ぶことや働くことの意義を考えたり、今、学校で学んだことと、自分の将来とのつながりを考えている」児童生徒の割合	81.8%（小学６年生） 80.0%（中学３年生） （令和６年度）	76%以上（小学６年生） 76%以上（中学３年生）
4	「運動やスポーツをすることが好き」な児童生徒の割合	83.6%（小学６年生） 81.3%（中学３年生） （令和６年度）	85%以上（小学６年生） 82%以上（中学３年生）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-2-01 戦略１戦術４	グローバル・スタディ及び国際教育の推進	本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を通じて、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するとともに、国際的な視野を持ち、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。
2	04-1-2-02	誰一人取り残されない多様な支援の充実	教員や専門職等が児童生徒一人ひとりの状況に寄り添って相談に乗り、福祉機関等と連携して支援を行う等、社会的包摂の観点から教育相談体制を整備し、推進します。また、不登校対策を強力に推進することにより、児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指します。
3	04-1-2-03	特別支援教育の推進	特別支援教育を必要とする児童生徒の個々のニーズに応じた、個別最適な学びの実現を図ります。
4	04-1-2-04	子どもを支える生徒指導の推進	早期発見・早期支援といった課題対応の側面に加え、課題予防や児童生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」を強化することにより、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを目指します。
5	04-1-2-05	人権教育の推進	同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深めます。
6	04-1-2-06	義務教育９年間を見通したキャリア教育の推進	学校と社会をつなぐ体験的な活動及び社会をより良くするための提案活動等を実施することで、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力の育成を目指します。
7	04-1-2-07	主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成	社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を児童生徒に育成します。
8	04-1-2-08 戦略１戦術４	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進	学校、家庭、地域、行政が連携のもと、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る取組を通じてよりよい運動習慣の形成を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
9	04-1-2-09 戦略１戦術２	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	地域や家庭と連携しながら「生きた教材」である学校給食を活用した食育を推進し、児童生徒の望ましい食習慣を形成します。

事　業	04-1-2-01	グローバル・スタディ及び国際教育の推進		
重点戦略	戦略１戦術４	他施策への貢献	01-3-1	
事業課	教育課程指導課　　高校教育課			
事業目的	本市独自の英語教育「グローバル・スタディ」を通じて、将来、グローバル社会で主体的に行動し、たくましく豊かに生きる児童生徒を育成するとともに、国際的な視野を持ち、世界へ飛躍するグローバル人材の育成を目指します。			
事業内容	・市立小・中・特別支援学校で実施している英語教育「グローバル・スタディ」におけるカリキュラムの検証・改善や指導体制の充実、体験活動の実施等を通じて、自分たちの文化や考えを自ら発信するほか、対話を通じて他者と協働し、より良く問題解決を図ることができる児童生徒を育成します。 ・市立中・高等・中等教育学校の参加を希望する生徒を海外の姉妹都市へ派遣する国際交流事業や、さいたま市模擬国連大会等を通じて、グローバルな社会課題を解決しようとする態度や、多様性を受容し他者と協働する能力など、新たな未来をけん引し、国際社会の第一線で活躍するために必要な資質・能力を育む教育を実践します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	「グローバル・スタディ」の勉強が好きだと回答した中学校３年生の割合	%	60.9 （令和７年度）	62	62	62	62	62	令和12年度まで62%を維持
(2)	さいたま市模擬国連大会へ参加した市立中学・中等教育・高等学校の生徒数	人	60 （令和７年度）	70	70	70	70	70	令和12年度まで70人を維持

事　業	04-1-2-02	誰一人取り残されない多様な支援の充実
重点戦略		他施策への貢献
事業課	総合教育相談室	
事業目的	教員や専門職等が児童生徒一人ひとりの状況に寄り添って相談に乗り、福祉機関等と連携して支援を行う等、社会的包摂の観点から教育相談体制を整備し、推進します。また、不登校対策を強力に推進することにより、児童生徒一人ひとりの社会的自立を目指します。	
事業内容	・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、さわやか相談員を全ての市立学校へ配置・派遣し、学校におけるカウンセリング機能を充実させることにより、児童生徒や保護者の抱える悩みに寄り添った支援を行います。 ・教員やスクールソーシャルワーカーを対象に、複雑化、多様化する子どもの状況へ対応するための研修を実施することにより、支援の質の向上を図ります。 ・「子育て学習会」を開催することにより、不登校等で悩む保護者を支援します。 ・校内教育支援センター（Sola るーむ）や教育相談室・教育支援センターにおいて、児童生徒の学びの場と居場所を確保します。 ・不登校児童生徒に対し、オンライン支援を行うとともに、３Ｄプリンター、ドローンなど最先端技術を活用した体験的な学びを行います。 ・不登校児童生徒に対し、学校と学校外の支援機関とも連携をとりながら、専門機関とつながっていない児童生徒にも丁寧に支援を行います。 ・いろどり学園小学部・中学部を開校することで、特別な教育課程を編成し、習熟度や学年の枠を超えた新たな学びの場と居場所を確保します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	教員やスクールソーシャルワーカーを対象とした研修会参加者のうち、内容を理解した人の割合	%	93 （令和６年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持
(2)	保護者を対象とした子育て学習会等の実施回数	回	18 （令和７年度）	21	24	27	30	30	令和12年度に30回
(3)	Sola るーむや教育相談室・教育支援センターを利用する児童生徒のうち、「学びの場と居場所がある」と肯定的な回答をした児童生徒の割合	%	―	80	85	85	85	85	令和12年度に85%

事　業	04-1-2-03	特別支援教育の推進	
重点戦略		他施策への貢献	06-2-1
事業課	特別支援教育室		
事業目的	特別支援教育を必要とする児童生徒の個々のニーズに応じた、個別最適な学びの実現を図ります。		
事業内容	・埼玉県と連携し、市立特別支援学校を設置することにより、知的障害のある児童生徒の教育環境の充実を図ります。 ・医療的ケア児の学校生活の支援及び保護者の負担軽減に向け、支援の充実を図ります。市立小・中・特別支援学校で学校生活において実施している看護師による医療的ケアを、特別支援学校においては、通学時にも看護師を派遣して医療的ケアを実施できるよう、支援を拡大します。 ・特別支援教育研究ネットワークを活用し、各学校が指導事例作成及び共有することにより、特別支援教育担当教員の専門性を向上させます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	小・中学校において、医療的ケアが必要な児童生徒に看護師を派遣した割合	%	100 （令和６年度）	100	100	100	100	100	令和12年度まで100%を維持
(2)	特別支援教育に係る研修会後の自己評価において、資質向上が図られた教員の割合	%	―	99	99	99	99	99	令和12年度まで99%を維持

事　業	04-1-2-04	子どもを支える生徒指導の推進	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	生徒指導課		
事業目的	早期発見・早期支援といった課題対応の側面に加え、課題予防や児童生徒の発達を支える「発達支持的生徒指導」を強化することにより、児童生徒にとって安全・安心な学校づくりを目指します。		
事業内容	教職員が、児童生徒の発する小さなサインを見逃すことなく、個々の状況に応じた迅速かつ適切な組織的対応を講じることができるよう、生徒指導を推進します。 ・外部専門家や指導主事等による研修を充実させることで、児童生徒が自発的・主体的に自らを発達させ、その発達過程を教職員が支える「発達支持的生徒指導」を推進し、いじめ防止につなげます。 ・「さいたま市ストップいじめ！子どもサミット」の開催により、市を挙げて、子どもを主体とした、いじめ防止に向けた気運を高めます。 ・外部専門家を学校に派遣することにより、学校だけでは対応が困難な課題に適切に対応します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	児童生徒がいじめと主体的に向き合う意識を高めるためのスクールロイヤー※による特別講義を実施した学校の割合	%	33 （令和６年度）	43	48	53	58	63	令和12年度に63%
(2)	スクールロイヤー※等専門家チーム又は指導主事等による教職員研修を実施した学校の割合	%	65 （令和６年度）	75	82	88	94	100	令和12年度に100%

※ スクールロイヤー…いじめ問題など、学校で起こる様々な問題の予防と解決のために、法的な助言を行う弁護士のこと。

事　業	04-1-2-05	人権教育の推進	
重点戦略		他施策への貢献	01-2-1
事業課	人権教育推進室		
事業目的	同和問題を始めとする様々な人権問題の解決に向け、人権意識の高揚を図り、人権の意義・内容や重要性について理解を深めます。		
事業内容	個別の人権課題について理解を深めるとともに、多様性を認め合い、自他の人権を尊重する児童生徒を育成します。また、学びの機会を提供し市民の人権意識を高めます。 ・「人権の花運動」や「人権標語・人権作文」を実施します。 ・児童生徒を指導する教職員のキャリアに応じた人権教育研修会等を実施します。 ・人権教育集会所において、自治会や学校、福祉団体など多様な主体と連携した人権に関する主催事業を開催します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	人権教育研修の受講により人権尊重の理念と人権課題の実態を理解した教職員の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	人権教育集会所における多様な主体と連携した主催事業の開催回数	回	6 （令和６年度）	8	9	10	11	12	令和12年度に12回

事　業	04-1-2-06	義務教育９年間を見通したキャリア教育の推進	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	教育課程指導課　　生涯学習振興課		
事業目的	学校と社会をつなぐ体験的な活動及び社会をより良くするための提案活動等を実施することで、児童生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力の育成を目指します。		
事業内容	次の事業を各学校の児童生徒の発達段階に合わせて計画し、義務教育９年間の中で順序立てて実施します。 ・「夢工房　未来（みら）くる先生ふれ愛推進事業」を実施し、子どもたちの好奇心や感動する心を育成します。 ・児童生徒一人ひとりの職業観や勤労観を育む「未来（みら）くるワーク体験（中学生職場体験事業）」や様々な学校と社会をつなぐ体験的な活動をもとに、地域と連携した社会をより良くするための提案活動を実施することで、課題対応能力やキャリアプランニング能力などの基礎的・汎用的能力を育成します。 ・地域と連携し、様々な分野の専門家を学校に招いた授業を実施するなど、社会の動向や変化を教室へ取り入れた教育を行うことで、よりよく生きていくことについて主体的に考え、行動する力を育成します。 ・児童生徒が、自らのキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うために「キャリア・パスポート」を活用し、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につなげます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	自分の夢や目標に向かって、生活や学習の仕方を工夫することができる生徒の割合	%	85.8 （令和７年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2)	仕事をすることは人の役に立つことだと感じている生徒の割合	%	87.0 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	04-1-2-07	主体的に社会の形成に参画する児童生徒の育成
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	教育課程指導課　　高校教育課	
事業目的	社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を児童生徒に育成します。	
事業内容	社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一員として主体的に担うことができる力を育むため、次の事業を実施します。 ・児童生徒にとって身近な社会である学級や学校の生活上の課題の解決に向けて話し合い、実践する自治的活動を行います。 ・社会の問題解決に関わる機関と連携し、模擬市議会、市議会の傍聴や動画の視聴、金融教育講座等の社会を考えさせる体験的な活動を実施します。 ・地域の特色を生かし、各学校においてＳＤＧｓの実現を目指した教育活動を実施することで、地域社会に対する興味・関心を高める学習を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 地域や社会をよくするために行動しようとしている生徒（中学校３年生）の割合	%	78.6 （令和７年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2) 社会を考えさせる体験的な活動の事後アンケートにおける、肯定的な回答の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事　業	04-1-2-08	子どもによる科学的な視点を生かした体力向上の推進
重点戦略	戦略１戦術４	他施策への貢献	
事業課	教育課程指導課	
事業目的	学校、家庭、地域、行政が連携のもと、子どもたちの体力・運動能力の向上を図る取組を通じてよりよい運動習慣の形成を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。	
事業内容	「子どものための体力向上サポートプラン」を推進し、体育・保健体育科授業及び体育的活動の充実を図るとともに、「自分一人でも楽しくできる」をコンセプトに、室内外において短時間で手軽にできる運動を紹介する動画を作成するなど、運動やスポーツに親しむための環境を整備することで、児童生徒の体力・運動能力の向上や運動習慣の改善を図り、豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成します。 ・自律的なフィジカルアクティビティを実現するため、児童生徒の運動経験の充実や「シン・体力アップメニュー」等の活用による児童生徒の体力・運動能力の向上を図ります。また、実践的な研修会や各種実践事例集の充実による教員の授業力向上を図ります。 ・個別最適なフィジカルアクティビティを実現するため、全国体力・運動能力、運動習慣等調査や新体力テストの結果を分析し、児童生徒個々の体力・運動能力等の重点目標の設定を行うほか、各校の体力課題に適した取組を進めます。 ・探究的なフィジカルアクティビティを実現するため、授業においてデータ活用型の学習を行い、児童生徒が主体的に目標に向かって実践していく事業の推進を図ります。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 卒業後、授業以外でも自主的に運動やスポーツをする時間をもちたい児童生徒の割合	%	85.0 （令和７年度）	85	85	85	85	85	令和12年度まで85%を維持
(2) 「シン・体力アップメニュー」として格納している動画の数	本	50 （令和７年度）	60	70	80	90	100	令和12年度に100本

事　業	04-1-2-09	学校・家庭・地域が連携した魅力ある食育の充実	
重点戦略	戦略１戦術２	他施策への貢献	03-1-1
事業課	健康教育課		
事業目的	地域や家庭と連携しながら「生きた教材」である学校給食を活用した食育を推進し、児童生徒の望ましい食習慣を形成します。		
事業内容	・地元シェフによる「シェフ給食」や市内産食材を学校給食に取り入れた「さいたま市民の日給食」、農業体験を行う「学校教育ファーム」を実施することにより、児童生徒の食への関心を高めます。 ・地域の方を招いた学校給食を通じて、児童生徒が食事のマナーや人と食事をすることの大切さを学ぶことにより、児童生徒の社会性を養います。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
⑴	シェフ給食の実施	校	35 （令和６年度）	34 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象 （令和８年度新設校設置）	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	33 ※市立小・中・中等教育・特別支援学校を対象	令和12年度までの５年間で166校
⑵	シェフ給食により「食への関心が高まった」と回答した学校の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
⑶	地域の方を招いた学校給食（児童と地域の方々との会食）（小学校）	―	全校実施 ※全校で年間３回以上実施 （令和６年度）	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	全校実施 ※全校で年間３回以上実施	令和12年度まで全校実施を維持

施策	04-1-3

人生100年時代を輝き続ける力の育成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会事務局	教育政策室
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	「図書館、公民館、博物館などの生涯学習施設を利用して、学習する機会を得ている」と感じる市民の割合	49.5%（令和６年度）	54%
2	「これまでの経験や学習の成果を、学校や地域の活動、ボランティア活動などを通じて、社会へ還元している」と答えた市民の割合	24.3%（令和６年度）	30%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-3-01 戦略２戦術１	子どもと大人の多様な学びの推進	市民の学習要求に応えるため、多様な学びを提供し、市民の学びに伴走します。
2	04-1-3-02	生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進	市民が生涯にわたり学び続けるための知識インフラとして、多様な知的要求に応える資料を収集・整理・保存するとともに、様々な講座等を開催することにより、子どもから大人まで誰一人取り残されない質の高い生涯学習環境を整備します。
3	04-1-3-03	博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実	人生100年時代を輝き続けるために、市民が高度で質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において、特色ある学習環境を整備し、利活用を促進します。
4	04-1-3-04	生涯学習人材バンクの推進	人生100年時代に向けて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることができる社会の実現に向けて、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出します。

事　業	04-1-3-01	子どもと大人の多様な学びの推進			
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献	01-1-1	01-2-2	07-1-2
事業課	生涯学習総合センター				
事業目的	市民の学習要求に応えるため、多様な学びを提供し、市民の学びに伴走します。				
事業内容	市民が学びの場にいつでも参加できるよう、多様な学びを提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を整備します。 ・生涯学習施設等との連携や、専門性のある講師を招いた「さいたま市民大学」事業を実施することで、子どもから大人まで幅広い世代を対象に、高度で専門的かつ多様な学習要求に応える質の高い学びを提供します。 ・多様な背景を持つ市民がいつでも学びの場に参加できるよう、デジタル化の推進に取り組みます。 ・各公民館において、健康や暮らし、身近な問題などについて学びを深められる主催事業等を実施します。また、夏休み子ども公民館による体験学習や同年代間の交流機会等を提供します。 ・地域の特色を生かした事業の実践・検証に取り組む公民館を「さいたま市モデル公民館」として指定し、地域住民と共に、地域の課題を住民主体で解決を図る取組を推進します。				

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 講座内容が学びのニーズに合っていたと回答した割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 新たな発見や経験があったと回答した割合（夏休み子ども公民館）	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	04-1-3-02	生涯にわたる学びを支援する図書館事業の推進			
重点戦略		他施策への貢献			
事業課	資料サービス課				
事業目的	市民が生涯にわたり学び続けるための知識インフラとして、多様な知的要求に応える資料を収集・整理・保存するとともに、様々な講座等を開催することにより、子どもから大人まで誰一人取り残されない質の高い生涯学習環境を整備します。				
事業内容	「さいたま市図書館ビジョン（第２期）」に基づき、図書館の基本理念である「本と人　人と人が出会う「知のひろば」」を実現するため、市民が質の高い生涯学習に取り組むことのできる環境を整備します。 ・知的好奇心を喚起し、生活に役立つイベントや展示等を実施することで来館者を呼び込むとともに、図書館未利用者についてもデジタル化を進めることで、図書館利用者の裾野を広げます。 ・市民の多様な要求に応える、幅広く計画的で課題解決に役立つ図書館資料の収集を行います。 ・創造力や感性の豊かな子どもを育むため、子どもの心の成長に寄り添った読書活動を家庭や地域と連携し働きかけるとともに、学校教育との連携の中で子どもたちに身近なデジタルツールを活用しながら、読書の楽しさを伝える魅力的な子ども向け事業を展開してイベントへの参加者を増やし、図書館への来館を促すことで子ども読書活動を推進します。				

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 来館者数	人	5,704,379（令和６年度）	5,900,000	5,930,000	5,960,000	5,990,000	6,020,000	令和12年度に6,020,000人
(2) 図書館資料の充足度	%	74.5（令和７年度）	75	76	77	78	79	令和12年度に79%
(3) 子ども向け行事への参加者数	人	21,807（令和６年度）	22,000	22,100	22,200	22,300	22,400	令和12年度に22,400人

事　業	04-1-3-03	博物館・美術館・科学館の専門性を生かした学校との連携と特色ある生涯学習機会の充実
重点戦略		他施策への貢献　08-1-3
事業課	博物館　うらわ美術館　青少年宇宙科学館	
事業目的	人生100年時代を輝き続けるために、市民が高度で質の高い生涯学習に取り組めるよう、各生涯学習関連施設において、特色ある学習環境を整備し、利活用を促進します。	
事業内容	・市民の知的好奇心を喚起する、専門的で魅力あふれる展覧会や講座等の実施により、多世代を対象とした多種多様な学びの機会を提供します。 ・スクール・サポート・サイエンス事業（学校への出前授業）など、学校との連携により、児童生徒が歴史、伝統、文化、科学、美術等に直接触れることのできる体験的な学びの機会を提供します。 ・通常の展覧会や講座への参加が困難な方も生涯学習に取り組めるよう、デジタル技術などを活用してより多くの方法で学びの機会を提供します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 博物館主催講座参加者の学習実感度	%	92 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 美術館主催事業来場者の満足度	%	95 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(3) スクール・サポート・サイエンス事業実施後の学習満足度	%	95 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	04-1-3-04	生涯学習人材バンクの推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	生涯学習振興課	
事業目的	人生100年時代に向けて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることができる社会の実現に向けて、学習機会の拡充や学習成果の活用の仕組みを作り、生涯学習の振興と地域における豊かなつながりを創出します。	
事業内容	・誰一人取り残されない生涯学習の推進のため、デジタル技術を活用した多様な学習機会の提供を行い、効果的に事業を推進します。 ・生涯学習に関する専門的な知識や技能、経験等を有している方々を生涯学習人材バンクに登録し、学習したい方の希望に合わせて登録者を講師として紹介します。 ・ＳＮＳや市ホームページを活用して、広く生涯学習人材バンク制度の周知を図ります。また、庁内各課への定期的な働きかけや主催イベント等での活用を通じて、生涯学習人材バンクの登録者が活躍する機会を積極的に創出します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 生涯学習人材バンク利用者の満足度	%	―	85	87	89	90	90	令和12年度に90%

施策	04-1-4

スクール・コミュニティによる連携・協働の充実	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会事務局	教育政策室
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	「地域の学校を信頼している」と思う市民の割合	71.5%（令和６年度）	81%
2	「地域の人たちは、自分たちを見守り、支えてくれている」と思う児童生徒の割合	94.6%（小学６年生） 89.0%（中学３年生） （令和６年度）	94%以上（小学６年生） 89%以上（中学３年生）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-4-01 戦略２戦術５	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進	学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを育みます。
2	04-1-4-02	チャレンジスクールの充実	幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ることにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育みます。
3	04-1-4-03	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進	子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。

事　業	04-1-4-01	コミュニティ・スクールとスクールサポートネットワークの一体的推進
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献　01-1-1
事業課	生涯学習振興課　教育政策室　学校施設管理課	
事業目的	学校・家庭・地域・行政が連携・協働し、地域全体で未来を担う子どもたちを育みます。	
事業内容	学校・家庭・地域が目標やビジョンを共有し連携・協働するコミュニティ・スクールと、地域学校協働活動を実施する多様な人々のネットワークであるスクールサポートネットワークを一体的に推進することで、地域全体で子どもたちの成長を支えていく環境を整えるとともに、児童生徒の意見を反映させた学校運営協議会や協働活動の実現を目指します。 ・コミュニティ・スクールに係る研修会を実施します。 ・円滑な学校運営協議会の実施を支援します。 ・学校と地域の連絡・調整や多様な活動の企画・調整等を担う学校地域連携コーディネーターを配置します。 ・学校・家庭・地域の連携・協働を支援するため、好事例を紹介します。 ・スクール・コミュニティの形成を推進するために、地域住民が学校の特別教室を活用できる仕組みを整備します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	地域や社会をよくするために行動しようとしている児童生徒の割合	%	84.2 （令和７年度）	84	84	84	84	84	令和12年度まで84%を維持
(2)	コミュニティ・スクールや地域学校協働活動等の取組によって、学校と地域や保護者の相互理解が深まったと思う学校の割合	%	45.4 （令和７年度）	50	55	60	65	70	令和12年度に70%

事　業	04-1-4-02	チャレンジスクールの充実
重点戦略		他施策への貢献　01-1-1
事業課	生涯学習振興課	
事業目的	幅広い層の地域住民、団体等の参画を得ることにより、地域社会の中で、子どもたちを心豊かで健やかに育みます。	
事業内容	土曜日や放課後等に学校の教室等を活用して、多くの地域の方々の参画を得て、子どもたちの自主的な学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施します。土曜チャレンジスクールでは、子どもたちに学ぶ楽しさを教え、基礎学力の向上や学習習慣の定着を図るため、土曜日等に子どもたちの自主的な学習や体験活動等を実施します。また、放課後チャレンジスクールでは、子どもたちの社会性、自主性、創造性等の豊かな人間性を育むため、放課後等に子どもたちのスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等を実施します。 ボランティアスタッフに対しては、研修会を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	チャレンジスクールに参加して学びや体験を得られたと思う児童生徒の割合	%	97.1 （令和６年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持

事　業	04-1-4-03	子どもを見守る学校安全ネットワークの推進	
重点戦略		他施策への貢献	01-1-1
事業課	健康教育課		
事業目的	子どもに対する犯罪を防止・軽減し、通学区域の安全性を向上させます。		
事業内容	・子どもを不審者による犯罪から守るために、ＰＴＡや地域の諸団体と連携しながら、「学校安全ネットワーク」を推進することにより、多くの人の目で児童生徒を見守る体制を構築します。 ・「防犯ボランティア」「ながら見守りボランティア」「子どもひなん所１１０番の家」「子ども安全協定」を推進します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	「ながら見守り」ボランティアの新規登録者数	人	1,426 （令和６年度） ※登録者数計 9,897 （R7.4.1時点）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	令和12年度までの５年間で 5,000人

施策	04-1-5

「未来を拓くさいたま教育」推進のための基盤整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会事務局	教育政策室
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	地域の学校の「教育活動（学校の授業、学校行事、部活動など）に満足している」と答えた市民の割合	49.3%（令和６年度）	56%
2	地域の学校の「学校施設の安全性・快適性や、見守り活動などの取組に満足している」と答えた市民の割合	52.7%（令和６年度）	61%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	04-1-5-01	教職員の資質能力の向上	時代のニーズや多様化する教育課題に対応した組織的な学校運営を進めるため、教職員の育成を図ります。
2	04-1-5-02	将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備	休日において、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境を整えます。また、部活動指導員の配置により、教員の働き方改革と生徒の部活動の充実を図ります。
3	04-1-5-03	小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進	市立学校の良好な教育環境の確保のため、小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等を推進します。
4	04-1-5-04	より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進	学校規模による課題の解消とともに本市の教育の質の向上を図ります。
5	04-1-5-05	学校安全体制の充実	危機管理マニュアルに基づき、防災教育や交通安全対策を推進し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。

事　業	04-1-5-01	教職員の資質能力の向上
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	教育研究所	
事業目的	時代のニーズや多様化する教育課題に対応した組織的な学校運営を進めるため、教職員の育成を図ります。	
事業内容	学校教育を取り巻く社会の変化を前向きに受け止め、主体的に学び続ける教職員を育成します。また、学校の状況や課題を適切に把握し、学校内外の関係者と協働を図りながら、学校の教育力を最大化していくことができる学校管理職を育成します。 ・教職員研修においては「研修観の転換」をコンセプトに「研修目標」「研修内容」「研修過程・方法」を見直し、研修受講者の視点に立った研修会をデザインしていきます。 ・管理職の資質能力の向上においては、専門的示唆に富んだ外部有識者からの学びや参集研修と校内実践を繰り返す中で、アセスメント能力（収集・整理・分析し共有できる力）、ファシリテーション能力（学校の教育力を最大化していける力）など、学校管理職の総合的なマネジメント力の強化を図るための研修を構築していきます。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 研修会後の自己評価において、資質向上が図られた教職員の割合	%	98.9 （令和６年度）	99	99	99	99	99	令和12年度まで99%を維持
(2) 研修会後の自己評価において、「主体的に学ぶことができなかった」と回答した教職員へのフォローアップ実施率	%	―	100	100	100	100	100	令和12年度まで100%を維持

事　業	04-1-5-02	将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる環境の整備
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	教育課程指導課	
事業目的	休日において、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことのできる環境を整えます。また、部活動指導員の配置により、教員の働き方改革と生徒の部活動の充実を図ります。	
事業内容	・休日の部活動地域展開に向けて、モデル校において休日の部活動を地域クラブ活動として実施し、成果と課題を検証します。 ・休日の部活動を地域クラブ活動として実施する体制を整備します。 ・部活動指導員を希望校に配置し、指導員単独での部活動指導及び大会、練習試合等の引率を行うとともに、部活動における実技指導を行います。 ・将来的な平日も含めた地域展開を見据え、「さいたま市地域スポーツ・文化クラブ活動体制整備研究協議会」やその下部組織である各ワーキンググループにおいて、方針や取組について検討を進めます。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 部活動の地域展開を行った学校において、休日に自分のやりたいスポーツや文化芸術活動ができている生徒の割合	%	72.1 （令和７年度）	70	70	70	70	70	令和12年度まで70%を維持

事　業	04-1-5-03	小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等の推進
重点戦略		他施策への貢献　10-1-1
事業課	学校施設整備課　学校施設管理課　おいしい給食サポート課	
事業目的	市立学校の良好な教育環境の確保のため、小学校・中学校への空調設備の新規整備・更新及び学校トイレの洋式化等を推進します。	
事業内容	市立小学校体育館への空調設備整備の推進、市立小学校・中学校の教室等の空調設備の新規整備・更新及びトイレ洋式化等を推進します。 ・学校体育館は、児童生徒の学習・生活の重要な場である一方で、災害発生時には地域住民の避難所としての役割も担うことから、空調設備が整備されていない小学校体育館への新規整備を進めます。なお、令和８年度から令和10年度までは、国の学校施設環境改善交付金を活用して毎年各区１校ずつ新規整備を行います。 ・その他の小学校の体育館、小学校の特別教室及び小学校・中学校の給食室への新規整備や、小学校・中学校の普通教室等の老朽化した空調設備の更新について、手法の検討を進めます。 ・市立学校トイレの洋式化に向け改修工事等を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 市立小学校体育館への空調設備の整備	校	ＰＦＩ等導入可能性調査に基づく整備方針の検討（令和６年度）	10	10	10	―	―	令和10年度までの３年間で30校
(2) 市立小・中学校の校舎内児童生徒用トイレの洋式化率	%	88.3（令和６年度）	94	97	100	―	―	令和10年度に100%
(3) 市立学校の校舎内トイレ（小・中学校児童生徒用を除く）、体育館等トイレの洋式化率	%	80.1（令和６年度）	84	92	100	―	―	令和10年度に100%

事　業	04-1-5-04	より良い教育の実現を目指す教育環境整備の推進			
重点戦略		他施策への貢献	02-1-1	03-2-1	10-1-1
事業課	教育政策室	学事課	学校施設整備課	学校施設管理課	
	教育課程指導課	教職員人事課	おいしい給食サポート課	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校開校準備室	
事業目的	学校規模による課題の解消とともに本市の教育の質の向上を図ります。				
事業内容	単なる学習の場ではなく、学びと生活の共同体として、児童生徒に社会の形成者としての資質・能力（協働性・社会性等）を育成するため、持続的で魅力ある教育活動を実現できる教育環境整備を推進します。 ・学校施設の老朽化対策やバリアフリー化の推進及び避難所機能の強化等に加え、更なる脱炭素化にも十分配慮した改修・建て替えを実施します。 ・義務教育学校を始めとした新設校の設置や通学区域の調整等、良好な教育環境の整備に向けた取組を推進します。 ・武蔵浦和駅周辺地区における学校規模による課題の解消と、「さいたま市小・中一貫教育」の更なる推進を図るため、義務教育学校を建設します。また、開校準備委員会において、学識経験者の指導・助言を踏まえ、学校・家庭・地域・行政が連携・協働して具体的な教育活動等を検討します。 ・屋内温水化した学校プールで周辺の学校の水泳授業を実施し、また水泳授業を民間に委託するなど、屋内温水プールで水泳授業を行う学校を拡大することで、水泳学習の質の向上を図るとともに、持続可能な形での教育環境の充実を図ります。				

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	武蔵浦和駅周辺地区義務教育学校の整備	—	実施設計（令和６年度）	新設沼影校舎の建設工事	新設沼影校舎の建設工事	新設沼影校舎の建設工事	新設沼影校舎の建設工事等完了	解体工事着手（沼影小学校）	令和12年度に沼影小学校解体工事着手
(2)	屋内温水化した学校プールの周辺校との共用	—	大和田小学校プールの共用校検討（令和６年度）	大和田小学校プールの共用開始	大和田小学校プールの共用継続	大和田小学校プールの共用継続	大和田小学校プールの共用継続	大和田小学校プールの共用継続 指扇小学校プールの共用校決定	令和12年度に大和田小学校プールの共用継続、指扇小学校プールの共用校決定

事　業	04-1-5-05	学校安全体制の充実		
重点戦略		他施策への貢献	05-1-1　10-1-2	
事業課	健康教育課　学事課　防災課			
事業目的	危機管理マニュアルに基づき、防災教育や交通安全対策を推進し、児童生徒の災害や交通事故等による被害を防止・軽減します。			
事業内容	・危機管理マニュアルや防災教育カリキュラムに基づいた実践的な防災教育、地震発生を想定し安全を確保する行動をとる「シェイクアウト訓練」を推進することにより、地域防災の重要な担い手となり得る児童生徒を育成します。 ・学校、保護者と連携し、通学路の安全点検を実施し、改善が必要な箇所は、道路所管等関係機関が交通安全対策を講じることにより、安全な通学路を整備します。 ・全ての市立小・中・高等・中等教育学校で「自転車運転免許制度」を実施することにより、児童生徒の交通安全に対する理解を深めます。 ・「ＡＳＵＫＡモデル」に基づいた傷病者発生時対応訓練を全市立学校で実施することにより、学校安全管理体制の充実を図ります。			

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 避難所運営訓練に生徒が参加した校数	校	36 （令和６年度）	40	42	45	47	50	令和12年度に50校
(2) 市立学校における管理下内の交通事故件数（小・中・高等・中等教育・特別支援学校）	件	50 （令和６年度）	47	46	44	43	41	令和12年度に41件

第１節　安全・安心に暮らせる生活環境の形成

＜目指す方向性＞

交通事故や犯罪の抑制に努め、生活衛生・食品の安全性の向上に取り組むことで、全ての市民が安全・安心に暮らせる都市を目指します。

(1) 交通事故の防止

施策展開１	事故の発生した交差点等や見通しの悪い道路にカーブミラーや路面標示等の交通安全施設を設置し、交通事故の防止に向けた道路環境整備を推進します。
施策展開２	横断歩道の敷設や信号機の設置等の地域要望を的確にとらえ、警察等関係機関と連携して交通安全環境の改善に取り組みます。
施策展開３	交通事故に遭いやすい幼児や児童、高齢者を中心に、各世代に応じた自転車の安全利用を含む交通教育を推進するなど、市民に広く交通安全意識の普及・啓発を図り、交通ルールの遵守やマナーの習得を促進し、交通事故の未然防止につなげます。

- 05-1-1-01　交通安全施設設置の推進
- 05-1-1-02　交通安全教室の実施
- 05-1-1-03　セーフコミュニティの推進

(2) 地域と連携した防犯の推進

施策展開１	防犯カメラや街路灯の設置・充実により、人の目が行き届きやすいようにするなど、犯罪の起こりにくいまちづくりを推進し、市民の身近な場所で発生する犯罪や、人が多く集まる場所等で発生する犯罪の防止・抑制を図ります。また、市が設置等で関わるカメラの位置情報等と、犯罪発生場所等のデータを活用することにより、地域における効率的かつ効果的な防犯活動につなげます。
施策展開２	防犯に関する広報・啓発の充実により市民の防犯意識を向上させ、また自主防犯活動団体の支援により地域における防犯活動を活性化させるとともに、暴力排除を推進するなど、住民と共に地域の安全・安心の確保に取り組みます。
施策展開３	犯罪被害者等への支援に関する広報・啓発の充実により、市民の意識の向上を図るとともに、犯罪被害者等への相談及び支援に取り組みます。

- 05-1-2-01　防犯対策の推進
- 05-1-2-02　犯罪被害者等支援の拡充

(3) 消費者トラブルの拡大の防止

施策展開１	消費者トラブルに遭遇した際の相談窓口の周知と相談体制を強化し、被害の拡大防止を図るとともに、警察等の関係機関とも連携して被害者の救済に努めるなど、安全・安心な消費生活の確保に取り組みます。
施策展開２	消費者トラブルに関する最新情報や知識を分かりやすく迅速に市民に発信・啓発することで、市民の注意を喚起し被害の未然防止を図ります。

- 05-1-3-01　消費生活相談の充実
- 05-1-3-02　消費生活情報発信・啓発の拡充

(4) 生活衛生と食品の安全性の向上

施策展開１	生活衛生関係営業施設、食品関連施設の監視指導や検査、市民への情報提供の充実に努め、市民の健康被害防止を図ります。

- 05-1-4-01　生活衛生関係営業施設の衛生向上
- 05-1-4-02　食の安全確保の更なる強化

施策	05-1-1

交通事故の防止	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	市民局	市民生活安全課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	交通事故件数	2,563件（令和６年）	1,675件（令和12年）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	05-1-1-01 戦略２戦術３	交通安全施設設置の推進	交通安全施設を設置し、交通事故の防止を図ります。
2	05-1-1-02 戦略２戦術３	交通安全教室の実施	交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指します。
3	05-1-1-03 	セーフコミュニティの推進	市民との協働により、ケガや事故の予防に取り組むことで、安全・安心な都市の実現を目指します。

事　業	05-1-1-01	交通安全施設設置の推進	
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献	
事業課	市民生活安全課		
事業目的	交通安全施設を設置し、交通事故の防止を図ります。		
事業内容	・市民からの要望等を基に、事故が発生するおそれのある場所等に、公衆街路灯や道路反射鏡等の交通安全施設を設置します。 ・必要に応じて、交通安全施設設置検討箇所において、警察と連携した現場診断を行います。		

目　標　指　標		表示単位	実　績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	公衆街路灯新設要望において、設置可能と判断された箇所へ要望を受けてから３か月以内に設置した割合	%	77.4 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持
(2)	道路反射鏡新設要望において、設置可能と判断された箇所へ要望を受けてから６か月以内に設置した割合	%	89.1 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事　業	05-1-1-02	交通安全教室の実施
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献
事業課	市民生活安全課	
事業目的	交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を目指します。	
事業内容	幼児、小学生、高齢者等を対象に、さいたま市交通教育指導員による交通マナーや交通ルールを学ぶ交通安全教室を開催します。 ・市内幼稚園及び保育園で、模擬道路による安全な横断歩道の渡り方等の実技等を行います。 ・市内小学校で、模擬道路による安全な横断歩道の渡り方等の実技や安全な自転車の乗り方等を教えます。 ・高齢者に、判断能力や運動機能の低下を認識してもらい、それに応じた歩行や自転車の乗り方等を教えます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	小学生までの子ども対象の交通安全教室受講者数	人	14,901 （令和６年度）	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000	令和12年度まで15,000人を維持
(2)	小学生対象の交通安全教室における講座内容を理解した人の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(3)	高齢者対象の交通安全教室受講者数	人	306 （令和６年度）	300	300	300	300	300	令和12年度まで300人を維持
(4)	高齢者対象の交通安全教室における講座内容を理解した人の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	05-1-1-03	セーフコミュニティの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	危機管理課	
事業目的	市民との協働により、ケガや事故の予防に取り組むことで、安全・安心な都市の実現を目指します。	
事業内容	・市民との協働により、救急搬送データ等を活用しながら、ケガや事故の予防に取り組みます。 ・６つの分野（高齢者の安全、子どもの安全、自転車の安全、自殺予防、ＤＶ防止、防犯対策）のほか、各局区で実施する事業においてもセーフコミュニティの考え方や手法を取り入れていくことで、事故やケガの効果的な予防につなげていきます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民と協働した周知啓発回数	回	―	10	10	10	10	10	令和12年度までの５年間で50回

施策	05-1-2

地域と連携した防犯の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	市民局	市民生活安全課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	刑法犯認知件数	9,049件（令和６年）	6,750件（令和12年）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	05-1-2-01 戦略２戦術３	防犯対策の推進	犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。
2	05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充	犯罪被害者等への正しい理解を広めるとともに、被害に遭われても支援につながることで、犯罪被害者等の権利利益の保護、被害の軽減回復を図り、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与します。

事　業	05-1-2-01	防犯対策の推進
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献
事業課	市民生活安全課	
事業目的	犯罪のない、安心して暮らせる安全なまちづくりを目指します。	
事業内容	市民、事業者、警察等関係機関との連携の下、広報啓発活動を通じて、市民の防犯や暴力排除意識の向上を図ります。 ・地域防犯活動助成金及び地域防犯カメラ設置助成金等、地域における自主防犯活動の支援や暴力排除活動を推進し、自主防犯活動団体への表彰を実施します。 ・犯罪統計データを効率的に防犯活動の推進に活用することで、自主防犯活動の活性化につなげます。 ・駅前広場等に街頭防犯カメラの設置を進めます。 ・次期さいたま市防犯のまちづくり推進計画を策定します（令和10年度）。 ・安全で安心な市民生活を確保するために、警察機関との協議・連携など様々な取組により、繁華街における客引き行為等の迷惑行為のないまちづくりを進めます。 ・大宮警察署の移転に伴い、市北部地域の治安を確保するために、現況を把握しつつ、警察施設の誘致に向けた取組等を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	街頭犯罪の認知件数	件	3,375 （令和６年）	3,220 （令和８年）	3,140 （令和９年）	3,060 （令和10年）	2,980 （令和11年）	2,900 （令和12年）	令和12年度に2,900件（令和12年）
(2)	街頭防犯カメラの駅前広場等への設置	―	２駅設置 （令和６年度） ※７駅設置済 (R7.4.1現在)	設置８駅	設置７駅 市内全駅設置完了	―	―	―	令和９年度に市内全駅に設置完了

事　業	05-1-2-02	犯罪被害者等支援の拡充
重点戦略		他施策への貢献
事業課	市民生活安全課	
事業目的	犯罪被害者等への正しい理解を広めるとともに、被害に遭われても支援につながることで、犯罪被害者等の権利利益の保護、被害の軽減回復を図り、市民の誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与します。	
事業内容	犯罪被害者等に対する意識の向上を図るとともに、相談及び支援を行います。 ・犯罪被害者等の置かれている状況や支援の必要性について市民の認知を広げるため、市ホームページからの情報発信やセミナーの開催等、広報啓発活動を実施します。 ・犯罪被害者等が再び日常生活を円滑に営むことができるよう、彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターやその他関係機関と連携しながら、相談や見舞金の支給等の支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市ホームページアクセス数	件	3,353 （令和６年度）	4,500	5,000	5,500	6,000	6,500	令和12年度までの５年間で27,500件
(2)	二次被害防止に関する職員の理解度	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

施策	05-1-3

消費者トラブルの拡大の防止	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	市民局	消費生活総合センター

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	消費者トラブル対策が充実していると感じている市民の割合	33.3%（令和６年度）	70%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	05-1-3-01	消費生活相談の充実	安全・安心な消費生活の確保のための消費生活相談の充実を目指します。
2	05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充	安全・安心な消費生活の確保のため、消費生活に係る情報発信を拡充し、更なる普及・啓発を目指します。

事　業	05-1-3-01	消費生活相談の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	消費生活総合センター	
事業目的	安全・安心な消費生活の確保のための消費生活相談の充実を目指します。	
事業内容	消費者被害の拡大防止のための消費生活相談員による相談を行います。 ・衣食住等消費生活全般に関する悪質商法を始めとした苦情やトラブル相談を実施し、相談内容により、助言、あっせん、他機関の紹介等の対応を行います。 ・若年者及び高齢者に対する特別相談を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	あっせんによる解決率	%	91.2 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	05-1-3-02	消費生活情報発信・啓発の拡充
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	消費生活総合センター	
事業目的	安全・安心な消費生活の確保のため、消費生活に係る情報発信を拡充し、更なる普及・啓発を目指します。	
事業内容	消費者被害を未然に防ぐため、様々な手段により情報を発信し、普及・啓発を行います。 ・出前講座を実施します。 ・市民向けセミナーを開催します。 ・消費生活展を開催します。 ・啓発動画ＣＭによる発信を行います。 ・消費生活情報紙の発行を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	消費生活展などのアンケートで、「とても役に立った」「役に立った」と回答した参加者の割合	%	95.3 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

施策	05-1-4

生活衛生と食品の安全性の向上	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	保健衛生局	生活衛生課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	衛生施設等（※）に関して満足している市民の割合	91.9%（令和６年度）	90%

※ 生活衛生関係営業施設及び食品関連施設のこと。

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上	生活衛生関係営業施設を利用する市民の安心を確保します。
2	05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化	市民が安心できる食生活を確保します。

事　業	05-1-4-01	生活衛生関係営業施設の衛生向上
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	環境薬事課	
事業目的	生活衛生関係営業施設を利用する市民の安心を確保します。	
事業内容	年度ごとに策定する「監視指導計画」等に基づいて、衛生等の正しい知識の普及啓発を行います。 ・生活衛生環境営業施設の監視指導を行います。 ・施設管理者、従事者を対象とした衛生講習会を開催します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	公衆浴場等で重要項目が全て適となった延べ施設数	施設	41 （令和６年度）	41	42	43	44	45	令和12年度に45施設
(2)	衛生講習会の内容を理解した人の割合	%	81 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

事　業	05-1-4-02	食の安全確保の更なる強化
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	生活衛生課　　生活科学課	
事業目的	市民が安心できる食生活を確保します。	
事業内容	・「さいたま市食の安全基本方針」に基づき、消費者、食品等事業者、生産者等に対して、食品の安全に関する情報提供を行うとともに、講習会、意見交換会等の開催により正しい知識の普及啓発を行います。 ・食品検査におけるＩＳＯ１７０２５※運用状況について、外部機関の審査又は内部機関による点検の結果を踏まえ、継続的に改善を図ることで検査体制を維持し、市民が安心して暮らせる食生活を確保します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民向けの講習会、意見交換会等において理解が深まった人の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	外部または内部機関によるＩＳＯ１７０２５運用状況の審査・点検件数	件	1 （令和７年度）	3	3	3	3	3	令和12年度まで３件を維持

※　ＩＳＯ１７０２５…特定の種類の試験（機械・物理試験、化学試験、食品試験等）を実施する試験所の技術的能力を証明する国際規格（ＩＳＯ／ＩＥＣ１７０２５）のこと。

第１節　誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現

＜目指す方向性＞

市民一人ひとりが生涯現役で活躍するとともに、住み慣れた地域で健康に暮らせる環境を作ることで、誰もが生き生きと長生きして暮らせる地域共生社会の実現を目指します。

(1) 可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり

施策展開１	高齢者の生活機能の低下や介護状態の重度化を防止し、地域で自立した日常生活を営むことができるよう、地域づくりによる介護予防の取組を進めるほか、高齢者が自分らしく活躍できるよう、セカンドライフの充実に向けた取組を進めます。
施策展開２	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域包括支援センターに配置している「さいたま市地域支え合い推進員」のスキルアップに努めるとともに、地域の多様な主体の参入を促進することで様々な課題の解決に向けて互いに幅広く支え合うことができる地域づくりを進めます。
施策展開３	高齢者が地域で安心して暮らせるよう、自宅や介護施設など生活基盤としての居住環境の整備や介護サービスの充実を図ります。

- 06-1-1-01 データを活用した更なる介護予防の推進
- 06-1-1-02 セカンドライフの充実
- 06-1-1-03 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進
- 06-1-1-04 地域の支え合いによる高齢者の生活支援
- 06-1-1-05 認知症と共生するまちづくりの推進
- 06-1-1-06 介護サービス基盤の整備
- 06-1-1-07 介護人材等の確保

第２節　誰もが自分らしく暮らせる地域共生社会の実現

＜目指す方向性＞

一人ひとりが持つ、その個性が互いに尊重され、自らが主体性を持ちながら社会と関わり合い、自立した生活を安心して送ることができる地域共生社会を目指します。

(1) 誰もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現

施策展開１	障害に対する差別や偏見を無くし、障害のある人に対する理解を深めるための各種啓発活動や、虐待を防止するための取組を進めることで、障害のある人が権利の主体として、共に暮らせる地域づくりに努めます。
施策展開２	乳幼児期から全てのライフステージにおいて、一貫した切れ目のない、総合的な支援が受けられる環境づくりを進めます。また、障害のある人が自らの利用するサービスを主体的に選択し、一人ひとりのニーズにあったサービスが受けられるよう、関係機関との連携を強化しながら、家族を含めた相談支援体制の充実を図るとともに、各種福祉サービスの多様化及び内容の充実に加えて、サービス提供者の能力や知識の向上を図ります。
施策展開３	全ての人が、社会の様々な分野に積極的に参加できるよう、障害の特性に応じたアクセシビリティ※に配慮した支援やユニバーサルデザインの視点を取り入れた環境の整備を推進します。また、障害の有無にかかわらず、誰もが社会を構成する一員として、就労、スポーツ、文化・芸術等の様々な活動に参加し自己実現が可能な地域づくりに努めます。

- 06-2-1-01 ノーマライゼーションの更なる普及・啓発
- 06-2-1-02 障害者の権利の擁護の推進
- 06-2-1-03 障害者福祉施設等の拡充
- 06-2-1-04 障害者の相談支援体制の強化
- 06-2-1-05 発達障害者支援の充実
- 06-2-1-06 障害者の移動支援体制の充実
- 06-2-1-07 障害者就労の推進
- 06-2-1-08 精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築

(2) その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり

施策展開１	様々な福祉の課題を抱える市民の相談を受け止め、活用可能な福祉制度を案内するほか、必要な相談支援機関につなげる仕組みづくりを行うとともに、生活に困窮する人など、支援を必要とする人に対する取組を実行します。
施策展開２	少子高齢化の進行等により、誰もがケアをされる側にもする側にもなり得る状況の中、全てのケアラー・ヤングケアラーが個人として尊重され、自分らしく健康で文化的な生活を営むことができるよう、地域の多様な主体と相互に連携を図りながら、支援を必要としているケアラー・ヤングケアラーの早期発見、心身の負担軽減・解消に向けた支援を進めます。
施策展開３	誰もが地域において充実した人生を送ることができるよう、市民・事業者・行政が互いに尊重し合い協働する意識を醸成するとともに、それぞれの役割や機能を生かしつつ、支え合うコミュニティを築ける地域づくりを推進します。

- 06-2-2-01 包括的な支援体制の整備
- 06-2-2-02 生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援
- 06-2-2-03 様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供
- 06-2-2-04 安定した地域生活に向けた居住支援の推進
- 06-2-2-05 ケアラー・ヤングケアラー支援の推進

第３節　安心して暮らせる地域医療体制の実現

＜目指す方向性＞

誰もが安心して暮らすことができるよう地域医療体制の充実を図ります。

(1) 市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実

施策展開１	市民の暮らしの安全・安心を確保するため、地域のかかりつけ医（診療所）と病院との機能分担による連携を強化するなど、地域医療体制の充実を図ります。また、感染症に関する予防対策の普及啓発や医療・検査体制の整備を行います。
施策展開２	初期・二次救急患者を受け入れる救急医療体制の安定した運営を確保します。また、救命救助の現場に立ち会った一般市民による適切な救命措置が行われるよう、ＡＥＤの普及啓発に取り組みます。

06-3-1-01　地域医療体制の充実

06-3-1-02　感染症対策の充実

※　アクセシビリティ…建物、道路、輸送機関などの施設やサービスの利用のしやすさのこと。また、誰でも必要とする情報に簡単にたどりつけ、提供されている情報や機能を利用できること。

施策	06-1-1

可能な限り住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	福祉局	高齢福祉課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	75歳～79歳の介護認定率	11.3%（令和６年度）	11.0%
2	介護認定者の維持・軽度化した割合	80.6%（令和６年度）	82.0%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-1-1-01 / 戦略２戦術１	データを活用した更なる介護予防の推進	高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てなく身近な場所で主体的に介護予防の取組が行えるよう、地域特性に応じたデータに基づく介護予防を推進します。
2	06-1-1-02 / 戦略２戦術１	セカンドライフの充実	高齢者が自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることで、介護予防及び生活の充実につながるよう、社会参加や健康づくり、生きがいづくりを推進します。
3	06-1-1-03 / 戦略１戦術２	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の重症化予防とフレイルの予防・改善を目指します。
4	06-1-1-04 / 戦略２戦術１	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。
5	06-1-1-05 / 戦略２戦術１	認知症と共生するまちづくりの推進	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。
6	06-1-1-06 /	介護サービス基盤の整備	施設サービス及び居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。
7	06-1-1-07 /	介護人材等の確保	介護サービスを安定的に提供するため、介護人材等の確保を図ります。

事　業	06-1-1-01	データを活用した更なる介護予防の推進
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献
事業課	いきいき長寿推進課	
事業目的	高齢者が年齢や心身の状況等によって分け隔てなく身近な場所で主体的に介護予防の取組が行えるよう、地域特性に応じたデータに基づく介護予防を推進します。	
事業内容	・（一社）日本老年学的評価研究機構（ＪＡＧＥＳ）が実施する日本老年学的評価研究（ＪＡＧＥＳプロジェクト）の調査結果等を活用して、健康状態や生活状況を分析することで地域の特性を把握するとともに、介護予防施策に係る介護給付シミュレーションを行うことで事業の効果測定を強化し、より地域ニーズに合った支援策を実施します。 ・「通いの場」を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や「通いの場」が継続的に拡大していくような地域づくりを推進します。 ・高齢者を対象とした「ますます元気教室」や「いきいきサポーター養成講座」等の介護予防に関する教室や講座を公民館等様々な場所で開催します。 ・関係団体と協力して専門職等の派遣を行うことなどにより、健康機能に合わせた支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	データに基づく介護予防の分析評価	―	―	介護予防施策における介護給付シミュレーション作成（１回目）	調査結果データに基づく施策実施	JAGESプロジェクトによる調査	介護予防施策における介護給付シミュレーション作成（２回目）	調査結果データに基づく施策実施	令和12年度に調査結果データに基づく施策を実施
(2)	「通いの場」への高齢者の参加者数	人	24,354 （令和７年度）	26,000	28,000	30,000	32,000	34,000	令和12年度に34,000人
(3)	「通いの場」への専門職等の派遣回数	回	769 （令和６年度）	800	850	900	950	1,000	令和12年度に1,000回

事　業	06-1-1-02	セカンドライフの充実
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献　04-1-3　11-1-4
事業課	高齢福祉課	
事業目的	高齢者が自分らしく健康で生きがいのある生活を送ることで、介護予防及び生活の充実につながるよう、社会参加や健康づくり、生きがいづくりを推進します。	
事業内容	・ボランティア、就労、生涯学習等の活動に関する相談・情報提供窓口であるセカンドライフ支援センターを運営します。 ・登録団体等で健康づくりなどの活動をした高齢者にシルバーポイント（長寿応援ポイント）を付与します。 ・市内外にある公共施設等が無料又は割引料金で利用できるアクティブチケットを交付するとともに、割引等の特典が受けられるシルバー元気応援ショップの協賛店を拡大します。 ・高齢者の方の生涯学習の一環として、さいたま市シニアユニバーシティやスマートフォン教室を実施します。 ・シルバー人材センターの運営及び老人クラブの活動を支援します。 ・宝来グラウンド・ゴルフ場の利用を促進します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	社会的な活動を行っている高齢者の割合	%	84.1 （令和６年度）	87.0	87.7	88.5	89.2	90.0	令和12年度に90.0%
(2)	シルバーポイント（長寿応援ポイント）新規登録者数	人	2,855 （令和６年度）	2,900	2,900	2,900	2,900	2,900	令和12年度まで2,900人を維持

事　業	06-1-1-03	高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進	
重点戦略	戦略１戦術２	他施策への貢献	03-1-1
事業課	国保年金課　　いきいき長寿推進課		
事業目的	高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施することで、生活習慣病の重症化予防とフレイル※の予防・改善を目指します。		
事業内容	・国保データベースシステムが保有する医療・介護情報と健診結果から、事業対象となる後期高齢者を把握し、健康状態に応じた支援を行います。 ・高齢者を必要な医療や社会資源につなげるため、受診勧奨、介護予防事業への参加勧奨を実施します。 個別的支援：生活習慣病重症化予防とフレイル※予防の個別的な保健指導を行います。 集団的支援：後期高齢者が多く集まる場等での健康教育・健康相談等を実施します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	保健指導の参加者のうち、生活習慣の維持・改善につながった人の割合	%	47 （令和６年度）	51	53	55	57	59	令和12年度に59%
(2)	「通いの場」等への歯科衛生士派遣後、歯科受診意欲が向上した方の割合	%	14 （令和６年度）	24	26	28	30	32	令和12年度に32%

※ フレイル…加齢とともに体や心のはたらき、社会的つながりが弱くなった状態で、放置すると要介護状態になる可能性がある状態のこと。

事　業	06-1-1-04	地域の支え合いによる高齢者の生活支援	
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献	01-1-1
事業課	高齢福祉課　　いきいき長寿推進課		
事業目的	高齢者を含む地域住民等が、高齢者の暮らしをサポートできる環境を整えます。		
事業内容	・地域包括支援センター（シニアサポートセンター）を運営し、総合相談業務や地域の関係者のネットワーク構築など、地域づくりの取組を行うとともに、地域における介護者支援の取組を行います。 ・「さいたま市地域支え合い推進員」（生活支援コーディネーター）に対する研修を実施します。 ・地域の担い手を養成します。 ・地域の連携により、買い物等の移動に不便を感じている高齢者等に対して、地域の実状に応じた支援を行います。 ・見守り活動など、地域の助け合い活動を支援し、地域における連携強化と見守りネットワークの構築を図ります。 ・慢性疾患などにより日常生活に不安を感じるひとり暮らし高齢者宅等に緊急通報機器を設置します。 ・施設等においてボランティア活動を行った高齢者にシルバーポイント（いきいきボランティアポイント）を付与します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	高齢者見守りの活動者数	人	7,039 （令和６年度）	7,420	7,490	7,560	7,630	7,700	令和12年度に7,700人
(2)	シルバーポイント（いきいきボランティアポイント）新規登録者数	人	1,163 （令和６年度）	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	令和12年度まで1,200人を維持
(3)	高齢者等の移動支援事業の新規実施地区数	地区	3 （令和６年度）	2	2	2	2	2	令和12年度までの５年間で10地区

事　業	06-1-1-05	認知症と共生するまちづくりの推進
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献
事業課	いきいき長寿推進課	
事業目的	認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で自分らしく暮らし続けることができるよう支援を行います。	
事業内容	「さいたま市認知症施策推進計画」に基づき、認知症施策を総合的かつ計画的に推進します。 ・認知症疾患医療センターを運営します。 ・認知症サポーターがステップアップし、地域で活動する「おれんじパートナー」を養成します。 ・認知症フレンドリーまちづくりセンターの活動を通じて、認知症の人の居場所や社会参加の場の活動支援や、認知症への理解及び支援、認知症の人が利用しやすいサービス・製品開発、環境整備などを実践する認知症フレンドリー企業・団体等の登録制度の推進など、多様な主体の参画を促進することで、「チームオレンジ」の取組を推進します。 ・医療・介護従事者向けの研修を実施します。 ・もの忘れ検診を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	おれんじパートナーの養成者数	人	256 （令和６年度） ※累計840人 （R7.4.1時点）	150	150	150	150	150	令和12年度までの５年間で750人
(2)	認知症フレンドリー企業・団体の登録件数	件	270 （令和６年度） ※累計686件 （R7.4.1時点）	60	60	60	60	60	令和12年度までの５年間で300件

事　業	06-1-1-06	介護サービス基盤の整備
重点戦略		他施策への貢献
事業課	介護保険課	
事業目的	施設サービス及び居住系サービス等の適正数を確保するとともに、有料老人ホームの質の向上を図ります。	
事業内容	・施設サービス及び居住系サービス等のうち、必要性が高く、感染症や災害等に配慮した施設等の整備を推進します。 ・24時間訪問介護サービスの普及を促進するため、ケアマネジャー等への周知を行います。 ・開設から相当の年数を経過した介護保険施設に対し、老朽化した施設等の修繕を支援します。 ・有料老人ホームの職員の配置、事業の運営、サービス、利用料、契約内容、情報開示等が適切なものとなっているかどうか立入調査を行います。また、指導事例、制度内容等を周知するため集団指導を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	各年度の施設整備計画に対する採択数の割合	%	108 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	有料老人ホームの立入検査において指導事項がなかった施設の割合	%	17 （令和６年度）	18	19	20	21	22	令和12年度に22%

事　業	06-1-1-07	介護人材等の確保	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	介護保険課		
事業目的	介護サービスを安定的に提供するため、介護人材等の確保を図ります。		
事業内容	・介護サービス事業者等に対し、人材の定着を支援します。 ・介護支援専門員・介護福祉士に対し、ニーズを踏まえ人材の確保・定着のため支援します。 ・介護人材のイメージアップを図るため、市民に啓発を行います。 ・デジタル技術などの積極的な導入の推進について方策を検討し、実施します。 ・介護職員等処遇改善加算の取得について、事業者への啓発を推進します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市内居宅介護支援事業所等のケアマネジャー数	%	前年度比99.0 （令和６年度）	前年度比101	前年度比101	前年度比101	前年度比101	前年度比101	令和12年度まで前年度比101%を維持
(2)	市内新規指定事業所における介護職員等処遇改善加算取得率	%	92.9 （令和６年度）	93.5	93.8	94.2	94.6	95.0	令和12年度に95%

施策	06-2-1

誡もが権利の主体として、お互いの権利を尊重し、安心して暮らしていける地域共生社会の実現

施策マネジメント局	施策マネジメント課
福祉局	障害政策課
―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	「地域の中で障害のある人もない人も互いに理解し支えあっていると感じる」と答えた市民の割合	60.3%（令和６年度）	72%
2	「自らが望む形で生活できている」と答えた障害者等の割合	83.0%（令和６年度）	85%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-2-1-01 戦略２戦術５	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができるようにします。
2	06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進	障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。
3	06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充	障害のある人の地域における住まいの場や社会的自立を支援する場を確保することで、障害者が自ら選択した地域で安心して生活ができるようにします。
4	06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化	関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。
5	06-2-1-05	発達障害者支援の充実	発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。
6	06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実	外出が困難な障害がある方の社会参加を促進します。
7	06-2-1-07 戦略２戦術２	障害者就労の推進	障害者が長く働き続けるために、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。
8	06-2-1-08	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。

事　業	06-2-1-01	ノーマライゼーションの更なる普及・啓発
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献
事業課	障害政策課　地域福祉推進室　障害福祉課	
事業目的	障害のある人もない人も共に安心して地域社会で暮らすことができるようにします。	
事業内容	・障害者の権利の擁護及び障害者に対する市民の理解を深めるため、毎年12月の「障害者週間」の期間に合わせた啓発イベント等を開催します。 ・親子で参加できるイベントの企画や、パラスポーツ体験コーナーなど内容の更なる充実を図り、幅広い市民の方がノーマライゼーションの理念に触れる機会を創出します。 ・障害の特性に応じた合理的配慮の提供、情報の取得利用・手話通訳などの意思疎通に係る支援、誰もが使いやすい環境整備を促進する取組を行います。 ・教育委員会事務局と連携し、市立小学校で「さいたま市誰もが共に暮らすための障害者の権利の擁護等に関する条例」リーフレットの配布等を実施し、障害のある方に対する理解を深めるとともに、ノーマライゼーションの理念の普及啓発を図ります。 ・「心のバリアフリー」を啓発するための取組として、市立小学校から１校選定し、障害のある方や福祉関係団体等の協力を得て、福祉のまちづくりを地域ぐるみで学び合う「さいたま市福祉のまちづくりモデル地区推進事業」を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	各種啓発イベントへの来場者数	人	3,927 （令和６年度）	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	令和12年度まで4,000人を維持
(2)	出前講座開催・障害者等講師派遣の件数	件	2 （令和６年度）	８	８	８	８	８	令和12年度まで８件を維持

事　業	06-2-1-02	障害者の権利の擁護の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	障害福祉課　障害政策課	
事業目的	障害のあるなしに関係なく、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができる地域社会を目指します。	
事業内容	・障害のある方が、自らの主体性をもって安心した生活を送ることができるよう、民間事業所等に対し、障害者への差別解消や合理的配慮を推進するための取組を実施するとともに、障害福祉サービス事業所を対象とした、障害者への差別の解消、虐待の防止に関する研修を実施します。 ・虐待により緊急に分離保護が必要な障害者の保護及び身の安全確保を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	差別の解消等の研修アンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	虐待防止研修アンケートにおいて「事業所で活用しようと思う」と回答した事業所職員の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	06-2-1-03	障害者福祉施設等の拡充
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	障害政策課	
事業目的	障害のある人の地域における住まいの場や社会的自立を支援する場を確保することで、障害者が自ら選択した地域で安心して生活ができるようにします。	
事業内容	障害福祉サービス事業所等の民間整備を促進します。特に、入所施設や精神病院から地域生活を希望する方や、重度障害者（医療的ケアを要する方又は強度行動障害のある方）を受け入れるグループホームや生活介護事業所の民間整備を優先して進めます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	グループホームにおける重度障害者の受入可能な定員数	人	219 （令和６年度）	229	234	239	244	249	令和12年度に249人
(2)	生活介護事業所における重度障害者の受入可能な定員数	人	860 （令和６年度）	880	890	900	910	920	令和12年度に920人

事　業	06-2-1-04	障害者の相談支援体制の強化
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	障害福祉課　　障害者更生相談センター	
事業目的	関係機関の連携強化を図ることにより、障害者やその家族が、その人の実情に合った的確な情報の提供や相談を、身近なところで気軽に受けることができる地域社会を目指します。	
事業内容	・相談支援事業者に対する専門的指導・助言や研修の実施及び関係機関との連携強化や相談支援に関する情報発信等により、障害者や家族等の相談支援体制を強化します。 ・障害者支援地域協議会や地域自立支援協議会を活用し、地域の支援課題を抽出することで、関係機関との情報共有や解決に向けた取組を進めます。 ・高次脳機能障害に関する専門的相談や研修の実施等により、当事者や家族等への相談支援体制の充実を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	16 （令和６年度）	20	20	20	20	20	令和12年度まで20回を維持
(2)	高次脳機能障害支援者向け研修の受講者のうち、研修内容を理解した人の割合	%	95 （令和７年度）	98	98	98	98	98	令和12年度まで98%を維持

事　業	06-2-1-05	発達障害者支援の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	障害者総合支援センター	
事業目的	発達障害者に対する支援体制を強化し、二次障害の予防・軽減に努め、その人らしい地域生活の実現を目指します。	
事業内容	・支援機関へのサポートが市内全域に行き届くよう、発達障害者地域支援マネジャーの配置を拡充します。 ・発達障害者支援センターと発達障害者地域支援マネジャーが地域の支援機関に対し、コンサルテーション・研修会の開催・ネットワークづくり等を行うことにより、支援者が発達障害の理解を深め、安心して、より的確な支援を行えるようサポートします。 ・発達障害のある方のその人らしい社会参加を実現するために、日中安心して過ごせる「居場所」や「仲間づくり」の支援を提供する発達障害者社会参加事業の対象や方法等を見直し、居場所や仲間づくり支援を必要としている、より多くの発達障害のある方にその支援が届くようにします。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 発達障害者地域支援マネジャーの配置拡大	区	2 （令和６年度）	6	8	10	―	―	令和10年度に全区配置
(2) 支援機関への訪問コンサルテーションを行った延べ件数	件	107 （令和６年度）	300	390	480	530	530	令和12年度に530件
(3) 発達障害者社会参加事業の実利用者数	人	19 （令和６年度）	24	25	27	31	37	令和12年度に37人

事　業	06-2-1-06	障害者の移動支援体制の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	障害福祉課	
事業目的	外出が困難な障害がある方の社会参加を促進します。	
事業内容	・社会生活上必要不可欠な外出や、余暇活動等社会参加のための外出等の際に、ヘルパーが付き添うサービスを提供します。 ・特別支援学校や障害者施設への通学通所などの際に、必要な介助や身の回りの介護を行うヘルパーを派遣することなどにより、外出を支援します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 移動支援事業の延べ利用者数	人	13,149 （令和６年度）	13,500	13,800	14,100	14,400	14,700	令和12年度に14,700人

事　業	06-2-1-07	障害者就労の推進	
重点戦略	戦略２戦術２	他施策への貢献	11-1-4
事業課	障害者総合支援センター　　障害福祉課		
事業目的	障害者が長く働き続けるために、障害特性に応じた職場への就職と定着を図ります。		
事業内容	・障害者と丁寧な面談を重ね、職場見学や職場実習を行い、就職に向けて支援します。 ・ジョブコーチの職場派遣による定着支援を実施するとともに企業内ジョブコーチ制度の普及支援を実施します。 ・障害者向けの講座や余暇活動支援を実施し、心身のリフレッシュを促すことで、長く働くための支援を行います。 ・障害者就労施設等からの優先調達を推進します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	障害者総合支援センター登録者の就職者数（在宅就労を含む）	人	239 （令和６年度）	240	245	250	255	260	令和12年度に260人
(2)	新たに就職した障害者の定着率	%	92 （令和６年度）	92	92	92	92	92	令和12年度まで92%を維持
(3)	障害者就労施設等からの調達件数	件	248 （令和６年度）	280	290	300	310	320	令和12年度に320件

事　業	06-2-1-08	精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	障害福祉課　　こころの健康センター　　精神保健課		
事業目的	精神障害の有無や程度に関わらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、精神障害者を支える地域包括ケアシステムの構築を目指します。		
事業内容	・地域包括ケアシステムの構築に当たり、障害福祉、医療、介護、住まい等を包括的に提供することや、精神障害者の家族に対する支援の充実が実現できるよう地域自立支援協議会にて協議します。 ・精神科医療機関、障害福祉サービス事業所、介護保険の地域援助事業者等との重層的な連携による支援体制の構築を図り、訪問支援を実施します。 ・地域の支援者等を対象とした研修会を実施します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	精神障害者訪問支援事業における地域支援機関等との連携強化の取組の実施回数	回	12 （令和６年度）	12	12	12	12	12	令和12年度まで12回を維持
(2)	精神障害者の支援体制を構築するための取組の実施回数	回	２ （令和６年度）	２	２	２	２	２	令和12年度まで２回を維持

施策	06-2-2

その人の状況に合わせた支援が受けられる仕組みづくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	福祉局	福祉総務課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	福祉まるごと相談窓口の相談者が、必要とする支援の相談窓口につながった割合	68.1%（令和６年度）	70%
2	家族や友人で解決できない悩みや不安について、相談できる人や場所があると感じる市民の割合	64.3%（令和６年度）	100%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-2-2-01	包括的な支援体制の整備	複雑化・複合化する地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の整備を推進します。
2	06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援	就労等に係る支援を実施し、生活困窮者等が経済的に自立することを目指します。
3	06-2-2-03 戦略２戦術１	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。
4	06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進	対象者の民間賃貸住宅等への入居を促進するとともに、入居した後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるよう継続して支援し、自立の促進を目指します。
5	06-2-2-05	ケアラー・ヤングケアラー支援の推進	ケアをする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指します。

事　業	06-2-2-01	包括的な支援体制の整備
重点戦略		他施策への貢献
事業課	地域福祉推進室　生活福祉課　福祉総務課	
事業目的	複雑化・複合化する地域生活課題に対応できる包括的な支援体制の整備を推進します。	
事業内容	・福祉まるごと相談窓口において、福祉の様々な課題を抱えた地域住民等の相談を包括的に受け止め、多機関協働により解決します。また、地域で活動する支援団体と連携し、生活困窮者等を支援するとともに、相談窓口につなげます。 ・コミュニティソーシャルワーカーを全区に配置し、自ら支援を求めることができない地域住民等に対して、アウトリーチ等を通じた伴走型支援を行うとともに、地域住民が地域の関係者等と連携し、地域共通の課題解決に取り組むことができるよう、その仕組みづくりを支援します。 ・相談支援、参加支援及び地域づくりに向けた支援の３つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業の実施自治体への移行を目指します。 ・孤独・孤立の問題は、社会全体の問題であり、あらゆる分野における対応が求められていることから、既存の取組の連携強化など孤独・孤立対策の充実を図るため、孤独・孤立対策検討部会において情報共有・検討を行います。 ・民生委員の活動をサポートする民生委員協力員の新規設置数の増加を図ることで、地域における支援体制の強化を推進します。 ・地域で活用可能性のある福祉車両の把握を行い、把握した車両の活用方法について検討を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	福祉まるごと相談窓口における相談者の満足度	%	93.3 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	コミュニティソーシャルワーカーの配置拡大	区	4 （令和７年度）	7	10	—	—	—	令和９年度に全区配置
(3)	民生委員協力員の新規設置数	人	18 （令和６年度）	10	10	10	10	10	令和12年度までの５年間で50人

事　業	06-2-2-02	生活困窮者の経済的自立に向けた就労支援		
重点戦略		他施策への貢献	11-1-4	
事業課	生活福祉課			
事業目的	就労等に係る支援を実施し、生活困窮者等が経済的に自立することを目指します。			
事業内容	・生活困窮者等の経済的な自立を図るため、就労・増収に向けた相談・助言、求人開拓による就労支援を効果的に行います。 ・就労による経済的自立を目指す生活困窮者等に対し、福祉まるごと相談窓口とジョブスポットが連携したワンストップ型の就労支援を行います。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	就労支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	%	94.9 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	就労に向けた準備段階の支援を行った生活困窮者のうち、就労・増収に至った割合	%	7.8 （令和６年度）	10	10	10	10	10	令和12年度まで10%を維持

事　業	06-2-2-03	様々な課題を抱える子どもに対する学習機会と居場所の提供	
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献	07-1-3
事業課	生活福祉課		
事業目的	学習や居場所の環境が十分に準備されない生活困窮世帯の子どもが成長し、大人になって再び生活困窮に陥る「貧困の連鎖」を防止します。		
事業内容	・小・中学生及び高校生等を対象とした学習支援教室を市内各所に設置します。 ・対象者への参加勧奨や、アウトリーチを実施します。 ・対象者への居場所支援、進学支援等を行います。 ・支援員の知識及び技術向上のための研修を行います。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	支援対象者の参加登録率（小学生教室）	%	14.4 （令和６年度）	12.5	13.0	13.5	14.0	14.5	令和12年度に14.5%
(2)	教室参加者の出席率（小学生教室）	%	77.2 （令和６年度）	78.0	78.5	79.0	79.5	80.0	令和12年度に80.0%
(3)	支援対象者の参加登録率（中高生教室）	%	17.5 （令和６年度）	19.0	19.5	20.0	20.5	21.0	令和12年度に21.0%
(4)	教室参加者の出席率（中高生教室）	%	49.8 （令和６年度）	51.0	51.5	52.0	52.5	53.0	令和12年度に53.0%

事　業	06-2-2-04	安定した地域生活に向けた居住支援の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	生活福祉課	
事業目的	対象者の民間賃貸住宅等への入居を促進するとともに、入居した後も地域での安定した生活を維持し円滑に定着できるよう継続して支援し、自立の促進を目指します。	
事業内容	・住まいに課題を抱える者に対し、住まい相談支援を行います。 ・自力での転居が困難な生活困窮者及び生活保護受給者に対し、民間賃貸住宅等への入居を支援します。 ・入居後の対象者に対し、地域生活への移行、安定した地域生活の定着・維持のための支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	居住支援事業支援対象者で転居した割合	%	73.8 (令和６年度)	75	75	75	75	75	令和12年度まで75%を維持

事　業	06-2-2-05	ケアラー・ヤングケアラー支援の推進		
重点戦略		他施策への貢献	04-1-2　07-1-3	
事業課	地域福祉推進室	生活福祉課	障害福祉課	いきいき長寿推進課
	子ども・青少年政策課	子育て支援課	子ども家庭支援課	総合教育相談室
事業目的	ケアをする側、される側、双方が安心して暮らせる社会の実現を目指します。			
事業内容	・部局横断的に関係機関等が連携し、ケアラー・ヤングケアラー支援策を推進します。 ・ケアラーが抱える様々な悩みや不安、心配事等の相談を受け付ける「ケアラー相談事業」や、ヤングケアラー等がいる世帯に支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みの傾聴及び、家事・育児等の支援をする「訪問支援事業」などを実施します。 ・条例の理念に基づき、社会全体としてケアラー支援が推進されるよう、周知・啓発を行います。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	ケアラー・ヤングケアラーを理解している人の割合	%	66.5 （令和６年度）	69.5	71.0	72.5	74.0	75.5	令和12年度に75.5%
(2)	福祉まるごと相談窓口において把握した支援を必要としているケアラーのうち、適切な支援につながった割合	%	68.8 （令和６年度）	70	70	70	70	70	令和12年度まで70%を維持
(3)	こども家庭センターにおいて把握した支援を必要としているヤングケアラーのうち、適切な支援につながった割合	%	81.3 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

施策	06-3-1

市民が安全・安心に暮らせる医療体制の充実	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	保健衛生局	地域医療課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	かかりつけ医がいる市民の割合	73.7%（令和６年度）	80%
2	必要な時に受診できる医療機関がある市民の割合	86.6%（令和６年度）	90%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	06-3-1-01	地域医療体制の充実	市民が安心して適切な医療を受けられるようにします。
2	06-3-1-02	感染症対策の充実	感染症に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限に留めます。

事　業	06-3-1-01	地域医療体制の充実	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	地域医療課　　病院総務課　　いきいき長寿推進課		
事業目的	市民が安心して適切な医療を受けられるようにします。		
事業内容	・埼玉県地域医療構想を踏まえて、限りある医療資源を有効に活用することで、新興・再興感染症対応を含めた、適切な医療を市民が受けられる環境を整備するために、医療機関の機能分担と連携やかかりつけ医の重要性について普及啓発を行います。 ・初期救急医療について、休日や夜間に急に具合が悪くなった市民が、必要な医療を受けられるよう、休日夜間急患診療所と在宅当番医制により、安定的な運営を図ります。また、特に体調が急変しやすい小児については、深夜帯にも治療が受けられるよう、小児救急医療体制を維持します。 ・第二次救急医療について、病院群輪番制等への参加病院が継続して救急医療に取り組むことができる環境の整備により、必要な救急医療体制の確保を図ります。 ・市立病院は、自治体病院として、地域医療の一翼を担うべく、民間では担うことが困難な高度急性期・急性期の医療、小児・周産期医療や結核・感染症等の公共性の高い医療を提供します。 ・産科医や助産師へ分娩手当を支給する市内の産科医療機関を支援し、分娩ができる産科医療機関を安定的に確保します。 ・地域における医療・介護の関係機関が連携し、切れ目のない在宅医療・介護を提供できるよう、連携体制の構築を推進します。 ・有事の際に誰もがいつでもＡＥＤを使用できるように、ＡＥＤの整備及びＡＥＤの設置場所や使用方法の普及啓発を行います。		

目　標　指　標		表示単位	実　績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	初期・二次救急医療体制の維持	―	休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制（令和６年度）	休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制	休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制	休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制	休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制	休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制	令和12年度まで、休日急患診療所４か所体制、病院群輪番制２院体制を維持
(2)	市有施設における24時間使えるＡＥＤの設置総数	台	106（令和６年度）	132	140	144	152	156	令和12年度に156台

事　業	06-3-1-02	感染症対策の充実	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	地域医療課　感染症対策課　保健科学課		
事業目的	感染症に適切に対応し、市民の健康への影響を最小限に留めます。		
事業内容	・市民一人ひとりが感染症に関する知識・理解を深め、適切に感染拡大防止対策を行うことができるよう、ポスターや啓発品、ＳＮＳ等様々な媒体を活用して、普及啓発を行うとともに、発生状況等の情報について迅速かつ的確に発信します。 ・新興・再興感染症の検査を正確に実施するため、平時より必要な機器・試薬等を備えるとともに、検査を実施できる人材を確保・育成し、健康科学研究センターの検査体制を整備します。 ・平時より感染症の疫学調査や健康観察、患者移送等について、実効性のある研修・訓練を実施することで、新興・再興感染症の発生に即応的に対応できる人材を確保・育成し、保健所の感染症対策に係る体制を整備します。 ・平時より医療関係団体及び医療機関とネットワークを構築し、感染症に係るサーベイランスや診療・検査などの医療体制等について協議を行う会議を開催します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	感染症対策部署向け研修の講義内容を理解した人の割合	%	99.3 （令和７年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持

第１節　子ども・子育てを支える都市の実現

＜目指す方向性＞

誰もが安心して子どもを産み育てることができ、未来を担う全ての子ども・青少年が個性を尊重され、健やかに育ち、社会で輝いて生きられるまちづくりを推進します。

⑴ 安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり

施策展開１	結婚を望む方への支援を行うとともに、妊娠、出産期において、安心して健やかに子どもを産み育てることができるように、妊産婦や子育て家庭の不安や悩みを軽減するため切れ目ない支援の充実を図ります。
施策展開２	子育てをしている家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの病気に対する医療給付等の支援を行うとともに、健康支援体制の充実を図ります。

- 07-1-1-01 若年層に対する結婚支援の充実
- 07-1-1-02 妊娠期からの母子保健サービスの推進
- 07-1-1-03 子育て期における母子保健サービスの推進
- 07-1-1-04 子育て支援医療費の助成

⑵ 安心して子どもを育てられる環境づくり

施策展開１	全ての子育て家庭が、状況や希望に応じた教育・保育を受けられる環境づくりを目指し、認可保育所等の整備や既存資源を活用した多様な保育の受け皿確保を進めるとともに、幼児教育・保育の質の向上に取り組みます。
施策展開２	利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供するため、学校施設の活用や民設クラブの整備による受け皿確保を進めるとともに質の向上に取り組みます。
施策展開３	地域子育て支援拠点を中心に、子育て家庭の交流機会の充実を図るとともに、父親の子育て意欲の向上や子育て参加の促進、祖父母世代の地域における子育て活動への参加促進を図るなど、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりに取り組みます。
施策展開４	子育てに関する負担や不安を軽減させるため、関係機関・団体等と連携し、相談・情報提供・支援の充実を図ります。

- 07-1-2-01 保育需要の受け皿及び保育人材の確保
- 07-1-2-02 質の高い幼児教育・保育の推進
- 07-1-2-03 放課後児童対策の推進
- 07-1-2-04 地域における子育て支援の推進
- 07-1-2-05 子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援
- 07-1-2-06 療育体制の強化と効果的な支援の推進
- 07-1-2-07 ひとり親家庭等への支援の推進

⑶ 次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり

施策展開１	子どもの主体性や豊かな人間性、社会性をはぐくむため、学習、スポーツ、文化活動、地域活動、社会参画など様々な体験の機会とともに、世代間交流を始め多様な交流の機会や居場所の充実を図ります。
施策展開２	次代の担い手である子ども・若者の意見に耳を傾け、実際に市の施策や事業に反映していくよう取り組みます。
施策展開３	暮らす場所や年齢にかかわらず、全ての子どもが地域でのつながりを持ち、虐待予防のための早期対応から発生時の迅速な対応、自立に至るまでの切れ目ない支援を受けられる体制を構築します。
施策展開４	困難を抱えている子ども・若者に対し、気軽に相談でき、支援につなげる体制を強化することにより、不安や悩みの解消、自立に向けた支援の充実を図ります。

- 07-1-3-01 子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供
- 07-1-3-02 子どもの居場所づくりの推進
- 07-1-3-03 児童虐待対策の充実
- 07-1-3-04 社会的養育施策の充実
- 07-1-3-05 課題を抱える子ども・若者の自立支援
- 07-1-3-06 いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定

施策	07-1-1

安心して妊娠・出産・子育てできる切れ目ない支援と親と子の健康づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	子ども未来局	子ども・青少年政策課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	妊娠・出産について満足している人の割合（妊娠期から産後早期に助産師・保健師等専門職からの指導やケアを十分に受けられた人の割合）	85.5%（令和６年度）	90%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	07-1-1-01	若年層に対する結婚支援の充実	結婚や子育てに対する不安の解消や希望の形成を図るとともに、結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援を行います。
2	07-1-1-02 戦略２戦術１	妊娠期からの母子保健サービスの推進	妊婦が安心して出産できるよう、妊娠期の早い時期から切れ目ない支援を実施します。また、産後ケア事業を推進し、産後うつの予防や育児不安の解消を図ります。
3	07-1-1-03	子育て期における母子保健サービスの推進	疾病の早期発見・早期治療、事後フォロー等を行うことにより、乳幼児期の健康の維持・増進を図ります。
4	07-1-1-04	子育て支援医療費の助成	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進します。

事　業	07-1-1-01	若年層に対する結婚支援の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	子ども・青少年政策課	
事業目的	結婚や子育てに対する不安の解消や希望の形成を図るとともに、結婚を望む方の希望を叶えられるよう支援を行います。	
事業内容	・若年層に対し、将来のライフイベントに関して考えるための機会や情報の提供を行います。 ・結婚を望む方への出会いの機会の提供を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	ライフデザインに関する市イベント等に参加した者のうち、結婚、妊娠・出産、子育てに前向きになったと感じた人の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	07-1-1-02	妊娠期からの母子保健サービスの推進	
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献	
事業課	母子保健課		
事業目的	妊婦が安心して出産できるよう、妊娠期の早い時期から切れ目ない支援を実施します。また、産後ケア事業を推進し、産後うつの予防や育児不安の解消を図ります。		
事業内容	・専門職による相談及び適切なアドバイスや、必要に応じた支援を実施することで、親と子の健康づくりを包括的に支援します。 ・10区に設置しているこども家庭センターにおいて、母子健康手帳の交付時に面談を行い、妊娠・出産・育児についての相談や必要な支援を実施します。 ・妊娠中の異常を早期に発見するとともに、心身ともに母体の健康を保ち、胎児の健全な発育を促すため、妊婦健康診査費用の一部を助成します。 ・出産後に心身の不調や育児不安がある等、育児支援を必要とする母子及びその家族を対象に、訪問型・デイサービス型・宿泊型産後ケア事業を実施し、出産後の心身の不調や育児不安の解消を行います。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	専門職による母子健康手帳交付時の面談で妊娠・出産・育児に関する新たな情報を得られたと感じた人の割合	%	―	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持
(2)	産後ケア事業の利用件数	件	4,728 （令和６年度）	5,200	5,500	5,800	6,100	6,400	令和12年度に6,400件
(3)	産後ケア事業を利用し育児不安が軽減した人の割合	%	97 （令和６年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持

事　業	07-1-1-03	子育て期における母子保健サービスの推進	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	母子保健課		
事業目的	疾病の早期発見・早期治療、事後フォロー等を行うことにより、乳幼児期の健康の維持・増進を図ります。		
事業内容	・新生児マススクリーニング検査を実施するとともに、要精密検査になった新生児へのフォローを行います。 ・各種健康診査を実施し、健康診査後の保健指導や、未受診者へのフォローを行います。 ・新たに５歳児健康診査の導入に向けた検討を行います。		

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 乳幼児健康診査の受診率（※）	%	96.9 （令和６年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持

（※）１か月児健康診査（令和７年度から実施）、４か月児健康診査、10か月児健康診査、１歳６か月児健康診査及び３歳児健康診査の受診率。実績（令和６年度）については、１か月児健康診査は含まない。

事　業	07-1-1-04	子育て支援医療費の助成	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	子育て支援課		
事業目的	次代を担う子どもたちを安心して産み育てることのできる環境づくりを推進します。		
事業内容	・少子化対策、子育て支援の観点から、０歳から18歳到達後の最初の３月末日までの子どもにかかる入通院の医療費（保険診療の一部負担金）を助成します。 ・助成対象世帯への制度の周知を行います。 ・適正受診の啓発を行います。		

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 対象者の受給資格登録率	%	99.6 （令和６年度）	100	100	100	100	100	令和12年度まで100%を維持

施策	07-1-2

安心して子どもを育てられる環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	子ども未来局	子ども・青少年政策課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	安心して子どもが育てられる環境が整っていると感じる市民の割合	73.9%（令和６年度）	83%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	07-1-2-01 戦略２戦術１	保育需要の受け皿及び保育人材の確保	様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。
2	07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進	市内の幼児教育・保育施設における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。
3	07-1-2-03 戦略２戦術１	放課後児童対策の推進	利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供します。
4	07-1-2-04	地域における子育て支援の推進	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。
5	07-1-2-05	子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援	子どもや家庭に関する負担や不安を軽減させるため、子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。
6	07-1-2-06	療育体制の強化と効果的な支援の推進	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。
7	07-1-2-07	ひとり親家庭等への支援の推進	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。

事　業	07-1-2-01	保育需要の受け皿及び保育人材の確保
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献
事業課	幼児政策課　　のびのび安心子育て課　　保育施設支援課	
事業目的	様々なニーズに応えられる多様な保育の受け皿を確保します。	
事業内容	・認可保育所等の整備や既存資源を活用した多様な保育の受け皿確保に取り組みます。 ・小規模保育事業の卒園者等の進級先として、幼稚園を利用できる環境を整備するため、幼稚園と連携した送迎保育ステーション事業を実施します。 ・年間を通じて長時間の預かり保育を実施する私立幼稚園を「子育て支援型幼稚園」として認定します。 ・保育施設に対する運営費等の支援を行うとともに、保育士の資格取得支援や幼稚園教諭・保育士の就業支援、処遇改善等による保育人材の確保を図り、各保育施設の安定的な施設運営を支援します。 ・個別の事情に応じた保育施設の利用を促し、保育制度や保育サービス申込の円滑な案内をするため保育コンシェルジュによる相談支援等を実施します。 ・市民が来庁せずに、24時間365日、いつでもオンラインで、保育サービス等の情報を簡単に入手できるよう、ＡＩを活用した自動応答サービスを運用します。 ・多子世帯の子育てを支援するため、保育施設利用調整における加算や、認可保育所・市認定保育施設等における保育料軽減事業を継続して実施します。 ・保護者の子育てと就労の両立を支援するため、病児保育事業を利用しやすい環境づくりに取り組みます。 ・保育施設等に通っていない未就園児を持つ子育て家庭への支援として保育園、幼稚園等にて「こども誰でも通園制度」を実施します。	

目　標　指　標		表示単位	実　績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	保育所等利用待機児童数（翌年４月１日時点）	人	０（令和６年度）	０	０	０	０	０	令和12年度まで０人を維持
(2)	子育て支援枠の人数（翌年４月１日時点）	人	2,111（令和６年度）	2,300	2,340	2,380	2,420	2,460	令和12年度に2,460人
(3)	病児保育室の施設数（翌年４月１日時点）	施設	12（令和６年度）	13	14	14	15	15	令和12年度に15施設

事　業	07-1-2-02	質の高い幼児教育・保育の推進	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	幼児政策課　保育課　保育施設支援課		
事業目的	市内の幼児教育・保育施設における安全・安心で質の高い幼児教育・保育の提供を実現します。		
事業内容	・幼児教育・保育施設の職員を対象とした「さいたま市幼児教育の指針」等に基づく研修を実施します。 ・幼児教育・保育施設における５歳児から小学校１年生の２年間のカリキュラム（架け橋期のカリキュラム）の作成及び実践を推進します。 ・巡回保育相談や幼児教育・保育相談員派遣を通じて、発育に遅れ等のある児童を受け入れた幼児教育・保育施設を支援します。 ・保育所等における医療的ケア児の受入れを推進します。 ・保育所等における保育の質の向上を図り、保育中の事故や不適切な保育を防止するため、通常の立ち入り指導とともに、抜き打ちで立入調査を実施します。 ・園外保育における安全・安心を確保するため、保育所等とともに経路の点検や安全対策を実施します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	架け橋期のカリキュラムを作成し、実践・改善を図っている民間の幼児教育・保育施設の割合	%	60 （令和６年度）	70	80	90	95	100	令和12年度に100%
(2)	市が行う特別支援に関する研修等に参加した民間の幼児教育・保育施設の割合	%	54 （令和６年度）	60	61	62	63	64	令和12年度に64%
(3)	発達に遅れ等のある児童に支援を行う民間の幼児教育・保育施設の割合	%	58 （令和６年度）	60	61	62	63	64	令和12年度に64%
(4)	医療的ケア児を受け入れる体制が整った園の数	施設	16 （令和７年度）	17	18	19	20	21	令和12年度に21施設

事　業	07-1-2-03	放課後児童対策の推進
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献
事業課	放課後児童課　学校施設管理課　生涯学習振興課	
事業目的	利用を希望する全ての児童に対して、安全・安心な放課後の居場所を提供します。	
事業内容	・教育委員会事務局等と連携して学校施設を活用することにより、放課後子ども居場所事業の導入を進めます。 ・民間賃貸物件を活用した民設放課後児童クラブの整備を促進するため、運営事業者に対して開設に要する改修費等の補助を行います。 ・受け皿確保に伴い必要となる人材の新規確保及び雇用の継続を図るため、放課後児童支援員等の処遇改善に対する補助を行います。 ・放課後児童クラブの運営支援として、運営経費である委託料の拡充を行うとともに、育成支援等の状況把握と適切な助言・指導を実施します。 ・放課後児童支援員の専門性向上を図るため、様々なテーマを設定し放課後児童支援員研修を実施します。 ・障害のある児童や特別な配慮が必要な児童の育成支援を行うクラブを支援するため、支援員を加配した場合の委託料を上乗せします。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 放課後児童クラブ等待機児童数（翌年４月１日時点）	人	196 （令和６年度）	50	0	0	0	0	令和９年度に０人とし、その後令和12年度まで０人を維持
(2) 放課後児童支援員研修の受講、巡回相談の利用をしたクラブの割合	%	88 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	07-1-2-04	地域における子育て支援の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	子育て支援課　保育課　保育施設支援課	
事業目的	子育て家庭の負担感、不安感を軽減し、子どもの健やかな育ちを促進します。	
事業内容	・子育て支援拠点事業（単独型子育て支援センター、保育施設併設型子育て支援センター及びのびのびルーム）を実施します。 ・単独型子育て支援センターにおいて、父親向けのイベント及び孫育て講座を開催します。 ・子育てについて父親同士で語り合う、さいたまパパ・スクールを開催します。 ・家事や育児を支援するため、子育てヘルパー派遣事業及び多胎児家庭サポート事業を実施します。 ・多子世帯に対する子育て支援施策を実施します。 ・仕事と育児の両立を支援するため、ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 父親向けのイベントの参加者のうち、今後の子育てに役立つと感じた割合	%	98.8 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2) 孫育て講座の参加者のうち、今後の子育てに役立つと感じた割合	%	98.5 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(3) 子育てヘルパーの利用者のうち、育児の負担感が軽減したと感じた割合	%	80 （令和６年度）	81	82	83	84	85	令和12年度に85%

事　業	07-1-2-05	子ども・家庭及び地域の子育て機能の総合支援
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	子ども家庭総合センター総務課	
事業目的	子どもや家庭に関する負担や不安を軽減させるため、子ども及び家庭並びに地域の子育て機能を総合的に支援します。	
事業内容	・子ども家庭総合センターを運営し、子どもやその家族等が気軽に利用できる場所に設置した総合相談窓口において、子どもや家庭に関するあらゆる相談に応じ、支援を実施します。 ・乳幼児から小学生までの遊び場や中高生の集いの場等、子どもやその家族等の居場所・交流の場を提供します。 ・子どもや家庭が抱える多様な問題を解決するため、専門相談機関等と連携を密に図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	なんでも子ども相談窓口利用者アンケートで「不安が和らいだ」と回答した人の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	07-1-2-06	療育体制の強化と効果的な支援の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	総合療育センターひまわり学園総務課　医務課　育成課　療育センターさくら草 療育センターひなぎく	
事業目的	発達に遅れのある子どもや障害児の健やかな発達と自立を促すとともに、保護者の子育てに関する負担感や不安感を軽減します。	
事業内容	・発達に遅れのある子どもや障害児の早期発見と早期療育を行い、医療と福祉が一体となって専門的な立場から子どもの状態に合わせた療育を実施します。 ・発達に遅れのある子どもや障害児を養育する保護者に向けて、子どもの特性や障害に対する理解や受容を促し、親子がより良いコミュニケーションで日常生活を送るために、保護者勉強会やペアレントトレーニング等の支援を実施します。 ・発達に遅れのある子どもや障害児が日常を過ごす保育所、幼稚園及び療育施設等に向けて療育講座等の支援を実施することで、地域全体の療育サービス向上を推進します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	初診待ち期間	日	48 (令和６年度)	30	30	30	30	30	令和12年度まで30日を維持
(2)	保護者向けの研修などの支援事業による負担感・不安感の軽減度	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	07-1-2-07	ひとり親家庭等への支援の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	子育て支援課	
事業目的	ひとり親家庭等の生活基盤の一層の安定を目指します。	
事業内容	・ひとり親家庭の自立促進と生活の安定を図ることを目的として、ひとり親家庭就業・自立支援センターを運営し、生活支援や就業相談から就業支援講習会による技能習得に至るまでの就業支援サービスを提供します。 ・養育費の安定的な確保を支援するため、公正証書の作成費用等を助成するとともに、養育費の立替えを実施します。 ・就業に結びつく資格習得を目指して６月以上養成機関で修業するひとり親家庭の父母を対象に、高等職業訓練促進給付金を支給します。 ・就業のための能力開発を支援する自立支援教育訓練給付金を支給します。 ・社会福祉法人やＮＰＯ等と連携して、就労による自立を目指すひとり親に対する支援策を強化するなど、きめ細かな支援を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) ひとり親家庭の相談から各種支援を実施した者のうち、就労又は所得の増加につながると感じる人の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

施策	07-1-3

次代の社会を担う子ども・若者が健全に成長する環境づくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	子ども未来局	子ども・青少年政策課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	子ども・青少年が健全に成長していると感じる市民の割合	80.3%（令和６年度）	89%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	07-1-3-01	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供	こどもまんなか社会の実現を目指し、子ども・若者が自分の意見を表明する機会や子ども・若者の意見を社会に反映するための取組を提供するとともに、様々な活躍の機会を提供することにより、社会への参画を促進します。
2	07-1-3-02 戦略２戦術１	子どもの居場所づくりの推進	世代を問わず地域ぐるみで子ども・若者の健全な成長を促進します。
3	07-1-3-03	児童虐待対策の充実	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を推進するとともに、児童虐待への対応能力向上に取り組みます。
4	07-1-3-04	社会的養育施策の充実	子どもの最善の利益を実現するため、「家庭養育優先原則」を徹底した施策を展開します。
5	07-1-3-05 戦略２戦術１	課題を抱える子ども・若者の自立支援	個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保証と健全な育成を図るとともに、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が１人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。
6	07-1-3-06	いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定	いじめや児童虐待、体罰等から子どもを守り、未来を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長することができる社会づくりを進めます。

事　業	07-1-3-01	子ども・若者の意見表明や社会参画機会の提供
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	子ども・青少年政策課	
事業目的	こどもまんなか社会※の実現を目指し、子ども・若者が自分の意見を表明する機会や子ども・若者の意見を社会に反映するための取組を提供するとともに、様々な活躍の機会を提供することにより、社会への参画を促進します。	
事業内容	・子どもや若者の意見を聞き、社会全体や子どもたちに身近な環境に反映していくため、子ども・若者ワークショップなどの取組を実施します。 ・子どもがつくるまちや児童センターにおける子ども運営会議を実施するなど、子どもや若者の社会参画意識や自己肯定感を育むための取組を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	自分の意見を言うことが大切だと思うようになった参加者（事業に参加した子ども・若者）の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	社会参画意識が高まったと答えた参加者（事業に参加した子ども）の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(3)	自分の意見を出すことができ、児童センターの運営や活動に参画していると感じた参加者（事業に参加した子ども）の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

※ こどもまんなか社会…全てのこども・若者が、日本国憲法、こども基本法及びこどもの権利条約の精神にのっとり、生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人としてひとしく健やかに成長することができ、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会のこと。

事　業	07-1-3-02	子どもの居場所づくりの推進		
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献	01-1-1	
事業課	子ども・青少年政策課			
事業目的	世代を問わず地域ぐるみで子ども・若者の健全な成長を促進します。			
事業内容	誰一人取り残さない社会に向けて、子どもたちが各々のライフステージに応じた居場所を切れ目なく持つことができるよう、子ども食堂や学習支援などの子どもの居場所を確保します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市内における子どもの居場所支援団体数	団体	71 （令和６年度）	83	89	95	100	105	令和12年度に105団体

事　業	07-1-3-03	児童虐待対策の充実		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	子ども家庭支援課　北部児童相談所　南部児童相談所			
事業目的	児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、保護・支援、家族の再結合までの切れ目ない総合的な支援を推進するとともに、児童虐待への対応能力向上に取り組みます。			
事業内容	・オレンジリボンキャンペーン等様々な機会や媒体を通じて児童虐待防止啓発活動を実施します。 ・10区に設置しているこども家庭センターにおいて、子育て全般に関する相談や児童等への必要な支援を実施します。 ・要保護児童等のいる支援が必要な家庭に対して訪問支援事業を実施します。 ・24時間・365日体制強化事業等の実施により、夜間・休日を問わず児童虐待の通告に対応します。 ・虐待ケースの家族再統合を目的とした家族支援ケースカンファレンスを実施します。 ・児童相談所と各区こども家庭センターの研修実施など、両機関の連携及び職員の資質向上により児童相談体制を強化します。 ・一時保護施設に意見表明等支援員を配置し、子どもの意見・意向等の聴取を実施します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	子ども虐待防止フォーラム参加者のうち参考になったと回答した人の割合	%	98.1 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	児童相談所又は一時保護施設の第三者評価におけるＡ評価以上（Ｓ・Ａ）の割合	%	67.2 （令和６年度）	70	72	72	74	74	令和12年度に74%

事　業	07-1-3-04	社会的養育施策の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	南部児童相談所　北部児童相談所　子ども家庭支援課	
事業目的	子どもの最善の利益を実現するため、「家庭養育優先原則」を徹底した施策を展開します。	
事業内容	・社会的養育を必要とする子どもの里親等委託を推進するとともに自立を支援します。 ・里親制度等の普及啓発を行います。 ・里親の育成及び支援を行います。 ・市内児童養護施設等の適正な運営を行うため環境改善事業や人材確保策を実施するとともに、家庭的養育の実施のため施設の小規模化及び地域分散化を行います。 ・児童養護施設等を退所する児童への就学・就労の支援を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 里親等委託率【３歳未満（就学前）】	%	44.8（令和６年度）	75	75	75	75	75	令和12年度まで75%を維持
(2) 里親等委託率【３歳～６歳（就学前）】	%	49.1（令和６年度）	75	75	75	75	75	令和12年度まで75%を維持
(3) 里親等委託率【６歳以上（学童期以降）】	%	51.4（令和６年度）	49.1	49.5	49.8	50	50	令和12年度に50%

事　業	07-1-3-05	課題を抱える子ども・若者の自立支援
重点戦略	戦略２戦術１	他施策への貢献	
事業課	子ども・青少年政策課	
事業目的	個々の児童の状況に応じた支援を包括的に提供することにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保証と健全な育成を図るとともに、社会生活を営むうえで困難を有する子ども・若者が１人でも多く円滑な自立を果たすことを目指します。	
事業内容	主に小学生年代については、生活の場を与えるための場所を開設し、個々の状況に応じた支援を包括的に提供する児童育成支援拠点事業を実施します。 また、義務教育終了後から30歳代までの社会生活を営むうえで困難を有する若者については、若者自立支援ルームにおいて、個人の状態に合わせた自立支援プログラムを段階的に実施することで、市内の課題を抱える子ども・若者が円滑に社会的で自立ができるよう、切れ目なく支援を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 児童育成支援拠点事業の利用者アンケートにおいて、安心できる居場所である、生活習慣が改善したと回答した利用者の割合	%	83（令和６年度）	86	87	88	89	90	令和12年度に90%
(2) 若者自立支援ルームの利用登録者のうち、就労・復学等自立へ向けステップアップした割合	%	60（令和６年度）	65	68	70	73	75	令和12年度に75%

事　業	07-1-3-06	いじめ防止対策の推進と子どもの権利条例の制定
重点戦略		他施策への貢献
事業課	子ども・青少年政策課	
事業目的	いじめや児童虐待、体罰等から子どもを守り、未来を担う子どもたちが、心豊かで健やかに成長することができる社会づくりを進めます。	
事業内容	・全ての子どもが、その個性を尊重され、健やかに育ち、自立し、社会で輝いて生きられるよう、子どもの権利に関する条例を制定します。 ・いじめの長期化・深刻化防止のため、早期に介入し解決に導くための支援や子どもが権利を侵害された場合における迅速かつ適切に救済するための支援を推進します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	子どもの権利に関する条例の制定及び普及啓発	―	―	検討	制定	子どもの権利の普及啓発	子どもの権利の普及啓発	子どもの権利の普及啓発	令和９年度に条例制定 条例制定後、子どもの権利の普及啓発を実施
(2)	子どもの権利救済機関の開設及び相談支援	―	―	いじめ問題救済機関の開設 いじめ問題救済機関による相談支援、調整活動等の実施 子どもの権利救済機関の開設検討	いじめ問題救済機関による相談支援、調整活動等の実施 子どもの権利救済機関の開設検討	いじめ問題を含む子どもの権利救済機関の開設 子どもの権利救済機関による相談支援、調整活動等の実施	子どもの権利救済機関による相談支援、調整活動等の実施	子どもの権利救済機関による相談支援、調整活動等の実施	令和８年度にいじめ問題救済機関を開設 令和10年度にいじめ問題を含む子どもの権利救済機関を開設 令和12年度まで相談支援、調整活動等の実施を継続

第８章　文化

第１節　生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造

＜目指す方向性＞

総合的かつ持続的な文化芸術の振興を図り、市民等が生き生きと心豊かに暮らせる文化芸術都市の創造を目指します。

(1) 文化芸術を活用したまちの活性化

施策展開１	「盆栽」「漫画」「人形」「鉄道」等の本市の魅力ある資源を始め、多様な歴史と文化芸術を基盤に、新たな魅力の創造と市内外への積極的な発信に取り組みます。
施策展開２	歴史文化資源や文化芸術を活用し、学校教育や生涯学習、観光、経済を始め幅広い分野との連携を進め、国内外との交流、地域経済、地域コミュニティ等の活性化を図ります。
施策展開３	文化芸術活動の場や多様な文化芸術に触れ合う場となる施設の機能の拡充等、子どもから高齢者まで広く文化芸術に親しみ、幅広い文化芸術活動を行うことができる環境の充実に取り組みます。

- 08-1-1-01　岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信
- 08-1-1-02　未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展
- 08-1-1-03　市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催

(2) 文化芸術活動の促進

施策展開１	関係団体等との連携を図りながら、文化芸術を体験できる参加型事業や、文化芸術活動の成果発表等、市民等が文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組みます。
施策展開２	文化芸術活動を行う者及びこれに関わる人材の育成や交流機会の提供を始め文化芸術活動を促進するための支援、文化芸術に関する教育の充実等に取り組みます。
施策展開３	多くの人が興味や関心を持つような、親しみやすく新しい魅力を持った文化芸術施策を推進し、多様な文化芸術を鑑賞できる機会の充実に取り組みます。

- 08-1-2-01　市民による文化芸術活動の成果発表の充実
- 08-1-2-02　市民による文化芸術活動の支援の充実
- 08-1-2-03　文化芸術創造拠点機能の構築

(3) 歴史文化資源の保存・継承・活用

施策展開１	有形・無形の指定文化財の保存・継承・活用を図ります。また、地域に伝わる伝統行事や郷土芸能、城下町や宿場町等の面影を残す景観、市の変遷を示す資料などの記録化と収集・整理・活用に取り組みます。

- 08-1-3-01　次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用

施策	08-1-1

文化芸術を活用したまちの活性化	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	スポーツ文化局	文化振興課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	文化芸術に親しめるまちであると感じる市民の割合（「そう思う」、「どちらかと言えばそう思う」と答える市民の割合）	63.6%（令和６年度）	67%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について広く公開することにより、本市の魅力ある資源である人形文化を振興します。
2	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展	盆栽の技能伝承、盆栽の生業化及び大宮盆栽村における盆栽園の存続に向けた取組を推進することで、本市が世界に誇る盆栽文化・産業の振興を図ります。
3	08-1-1-03 戦略２戦術５	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催	市民等が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、本市の文化芸術を広く発信することにより、市民が自主的・主体的に行う文化芸術活動の促進、本市のイメージアップ及びまちの活性化を目指します。

事　業	08-1-1-01	岩槻人形博物館を拠点とした人形文化の振興・発信
重点戦略		他施策への貢献
事業課	岩槻人形博物館　　商業振興課	
事業目的	人と人形の歴史を調査・研究し、その成果について広く公開することにより、本市の魅力ある資源である人形文化を振興します。	
事業内容	・人と人形の歴史を調査・研究し、その成果を展示や講座・講演会などを通じて市民を中心とする人々に広く公開することで、人々の人形への親しみを醸成するとともに、人形文化を未来へと継承するため、人形文化の振興・発信に資する取組を実施します。 ・展覧会や講座・講演会などの博物館の事業や、関連団体等との連携した取組を通じて、本市の特色ある伝統産業である「岩槻の人形」の技術や技法などを情報発信することで、文化産業の支援を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 岩槻の人形の認知度（市内在住者）	%	74.8 （令和７年度）	75.0	76.0	77.0	78.0	79.0	令和12年度に79.0%
(2) 岩槻の人形の認知度（市内在勤者）	%	66.8 （令和７年度）	67.0	68.0	69.0	70.0	71.0	令和12年度に71.0%
(3) 岩槻人形博物館来館者数	人	49,662 （令和６年度）	50,000	50,000	55,000	55,000	55,000	令和12年度に55,000人

事　業	08-1-1-02	未来に向けた盆栽文化・産業の継承・発展			
重点戦略		他施策への貢献	11-1-3	11-1-5	11-2-1
事業課	文化政策課	大宮盆栽美術館	企業成長推進課	商業振興課	
	観光国際課				
事業目的	盆栽の技能伝承、盆栽の生業化及び大宮盆栽村における盆栽園の存続に向けた取組を推進することで、本市が世界に誇る盆栽文化・産業の振興を図ります。				
事業内容	・盆栽に関する高度な知識や技能を習得できる機会や場の充実を図り、世界の盆栽の聖地にふさわしい、将来の一流の人材を国内外に輩出する盆栽文化・産業の創造拠点を目指すため、さいたま国際盆栽アカデミーの機能及び運営を強化します。 ・大宮盆栽村に所在する名樹の域外散逸を防止し、世界の盆栽の聖地としてのプレゼンスの維持・向上を図るため、名樹の受け皿確保を推進します。 ・大宮盆栽村を中心に新たな魅力や価値を創出し、地域の持続可能な発展を図るため、これまでにない他分野と連携した新たな取組の推進や地域を支える体制構築等に取り組みます。 ・盆栽文化・産業の中心的な担い手となる若手盆栽師が経済的に自立できる環境を整備し、担い手不足を解消するため、盆栽業経営に資する実務経験を積む機会の創出や販路拡大に向けた支援等に取り組みます。				

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	大宮盆栽村の認知度（市内在住者）	%	64.7 （令和７年度）	66.0	67.0	68.0	69.0	70.0	令和12年度に70.0%
(2)	大宮盆栽村の認知度（市内在勤者）	%	45.6 （令和７年度）	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0	令和12年度に48.0%
(3)	大宮盆栽美術館来館者数	人	40,179 （令和６年度）	68,000	70,000	72,000	74,000	76,000	令和12年度に76,000人
(4)	地域連携推進体制の構築	—	—	事業スキームの検討	地域連携推進体制構築に向けた調整	地域連携推進体制構築	地域連携推進体制の運営支援	地域連携推進体制の運営支援	令和10年度に地域連携推進体制構築 令和12年度に地域連携推進体制の運営支援
(5)	国際盆栽アカデミーの機能・運用強化	—	—	盆栽専門的人材育成コース創設に向けた調査	盆栽専門的人材育成コース創設に向けた準備	盆栽専門的人材育成コース創設	盆栽専門的人材育成コース実施	盆栽専門的人材育成コース実施	令和10年度に盆栽専門的人材育成コース創設 令和12年度に盆栽専門的人材育成コース実施
(6)	市内盆栽園や関係団体等と民間事業者等とのマッチング件数	件	—	10	10	10	10	10	令和12年度までの５年間で50件

事　業	08-1-1-03	市民参加型の特色ある国際芸術祭の開催		
重点戦略	戦略２戦術５	他施策への貢献	11-2-1	
事業課	文化政策課　　文化振興課			
事業目的	市民等が文化芸術に触れる機会を増やすとともに、本市の文化芸術を広く発信することにより、市民が自主的・主体的に行う文化芸術活動の促進、本市のイメージアップ及びまちの活性化を目指します。			
事業内容	これまでの国際芸術祭で生まれた市民の文化芸術活動をレガシー※として継続し、充実させていくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用し、さいたま文化を発信するほか、文化芸術を活用した多様な交流を促進するため、市民参加型の特色ある国際芸術祭を開催し、市民等が文化芸術に触れる機会を創出します。 ・市民サポーター活動を支援し、国際芸術祭開催を契機に生まれたレガシー※を継承します。 ・原則３年ごとの国際芸術祭の開催に向けた検討を行います。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民サポーター活動等のレガシー※事業、国際芸術祭の参加者数	人	29,455 （令和６年度）	32,500	335,000	37,500	40,000	342,500	令和12年度までの５年間で787,500人
(2)	芸術祭やレガシー※事業の実施により、「芸術や文化への関心が高まった」と回答した参加者の割合	%	59.8 （令和５年度）	62	64	66	68	70	令和12年度に70%

※ レガシー…世代から世代へ受け継ぐものごとで、遺産ともいう。

施策	08-1-2

文化芸術活動の促進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	スポーツ文化局	文化振興課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	文化芸術活動（鑑賞を含む）を行う市民の割合（過去１年間に１回以上の文化芸術活動（鑑賞を含む）を行った市民の割合）	67.8%（令和６年度）	75%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の成果発表の充実	市民による文化芸術活動を促進するため、文化芸術活動の成果発表機会を提供し、自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援します。
2	08-1-2-02	市民による文化芸術活動の支援の充実	アーツカウンシルさいたまが行う支援を通じて、市民等が主体的に行う文化芸術活動の活性化を目指します。
3	08-1-2-03	文化芸術創造拠点機能の構築	市民等の多様化する文化芸術活動を支えることができるよう、文化施設機能の充実を目指します。

事　業	08-1-2-01	市民による文化芸術活動の成果発表の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	文化振興課	
事業目的	市民による文化芸術活動を促進するため、文化芸術活動の成果発表機会を提供し、自主的・主体的に行う文化芸術活動を支援します。	
事業内容	市民等に広く開かれた文化芸術活動の成果発表の場である、さいたま市美術展覧会及びジュニアソロコンテストの充実を図ります。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) さいたま市美術展覧会における満足度	%	―	82	84	86	88	90	令和12年度に90%
(2) ジュニアソロコンテスト参加者が「今後も音楽に携わりたい」と感じた割合	%	―	82	84	86	88	90	令和12年度に90%

事　業	08-1-2-02	市民による文化芸術活動の支援の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	文化振興課	
事業目的	アーツカウンシルさいたまが行う支援を通じて、市民等が主体的に行う文化芸術活動の活性化を目指します。	
事業内容	アーツカウンシルさいたまを通じて、文化芸術活動に対するさいたま文化芸術都市創造助成金を交付し、市民等が主体的に行う文化芸術活動を支援します。また、専門人材の伴走支援による円滑な事業実施、ステップアップの支援及び文化芸術に係る活動場所や活動資金などに関する様々な相談・助言等を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 支援件数（助成金申請や申請に伴う相談・支援、その他文化芸術に関する相談受付など）	件	136 （令和６年度）	115	125	130	135	145	令和12年度に145件

事　業	08-1-2-03	文化芸術創造拠点機能の構築	
重点戦略		他施策への貢献	11-2-1
事業課	文化振興課　　文化政策課		
事業目的	市民等の多様化する文化芸術活動を支えることができるよう、文化施設機能の充実を目指します。		
事業内容	・市民等の多様化する文化芸術活動を支える中心的役割を担う拠点施設に機能移転後の市民会館うらわを加え、拠点機能を強化するとともに、拠点施設間及び他の文化施設との有機的連携を構築し、文化芸術活動環境の充実を図ります。 ・美術館等文化芸術創造拠点について機能や規模等を調査しつつ、基本構想の策定に向けた検討を行います。		

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 文化施設利用者の満足度が70%以上の施設の数	施設	7 （９施設中） （令和６年度）	7 （９施設中）	8 （９施設中）	8 （９施設中）	10 （10施設中）	10 （10施設中）	令和12年度に10施設中10施設

施策	08-1-3

歴史文化資源の保存・継承・活用	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	教育委員会事務局	文化財保護課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	歴史文化資源に愛着を感じ大切に思う市民の割合	81.5%（令和６年度）	85%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用	市内各地にのこる歴史文化資源について、次世代においても、地域住民を始め幅広い市民に関心を持ってもらい、その文化財の価値・魅力を享受できるようにします。

事　業	08-1-3-01	次世代に向けた歴史文化資源の保存・継承・活用
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	文化財保護課　　アーカイブズセンター	
事業目的	市内各地にのこる歴史文化資源について、次世代においても、地域住民を始め幅広い市民に関心を持ってもらい、その文化財の価値・魅力を享受できるようにします。	
事業内容	・市域の歴史文化資源の掘り起こしを進めるなど、更なる歴史文化資源の把握・調査を行います。 ・歴史文化資源に関する情報を積極的に発信し、教育や観光、地域振興など様々な場面での活用を行います。 ・歴史文化資源所有者や管理者、保存団体や歴史文化をテーマに取り組む活動団体、地域住民（市民）や学校、観光団体や経済団体、大学や専門家などと連携し、地域総ぐるみで歴史文化資源を保存・活用しながら、継承していく体制づくりを進めます。 ・クラウドファンディング型ふるさと納税などにより、民間支援者からの寄附金を積極的に募ります。また、さいたま市文化財保存活用基金について、文化財の保存・活用のために運用します。 ・歴史資料を収集・保存・活用するとともに、本市の歴史的変遷の過程を記録し、市民等の本市への関心と愛着を育むため「さいたま市史」を編さんします。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	さいたま市歴史文化資源について知っている人の割合	%	95.9 （令和６年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持
(2)	各区と連携した歴史文化資源を周知するためのイベント・講習会の開催地区数	区	―	2	2	2	2	2	令和12年度までの５年間で10区
(3)	歴史文化資源に関連するイベント・講習会で満足・やや満足と回答した人の割合	%	―	80	80	80	80	80	令和12年度まで80%を維持

第１節　人を呼び込み交流を促す都市インフラ

＜目指す方向性＞

「都心」においては、多様で高次な都市機能の充実・強化、「副都心」では、都心を補完し、各地区の特性に応じた都市機能の集積を図り、良好な住環境や都市景観の形成を目指します。さらに、広域的な交流を支えるネットワークを充実させ、今後も持続的に都市活力を生み出し、多くの人が集まる交流拠点都市を目指します。

(1) 都市基盤整備の推進

施策展開１	東日本の中枢都市としての本市の主たる拠点機能を担う２つの都心（大宮駅周辺・さいたま新都心周辺地区及び浦和駅周辺地区）と４つの副都心（日進・宮原地区、武蔵浦和地区、美園地区、岩槻駅周辺地区）において、それぞれの位置付けにふさわしい都市基盤の整備を計画的に推進します。

- 09-1-1-01 大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進
- 09-1-1-02 市街地開発事業の推進（都心）
- 09-1-1-03 市街地開発事業の推進（副都心）

(2) 多様で高次な都市機能の集積

施策展開１	都市基盤の整備と土地の高度利用※1・複合利用を推進することにより、都心においては、多様で高次な都市機能の集積、副都心においては、それぞれの地域特性に応じた都市機能の集積を図り、多様な魅力を創出する拠点として育成します。

- 09-1-2-01 さいたま新都心のにぎわい創出
- 09-1-2-02 大宮駅東口公共施設再編の推進
- 09-1-2-03 浦和駅周辺地区のまちづくりの推進
- 09-1-2-04 常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備
- 09-1-2-05 スマートシティさいたまモデルの推進

(3) 広域的な交通施策の推進

施策展開１	都市活動を支える利用しやすい移動環境を確保し、コンパクトなまちの形成を図るため、市民を始め、交通事業者、関係行政機関と相互に連携し、交通に関する課題や目標を共有しながら、ＭａａＳ※2など、デジタル技術の活用などにより、ハード・ソフトの両面からなる交通施策を総合的かつ戦略的に推進します。また、軌道系交通網※3の強化に向けて、浦和美園～岩槻地域の成長・発展を進めるとともに、地下鉄７号線（埼玉高速鉄道線）の延伸促進に取り組み、東西交通大宮ルートの導入検討や市内各鉄道の利便性向上を図ります。
施策展開２	幹線的な道路の整備を進め、都市活動を効果的に支えることが可能な南北軸と東西軸からなるネットワークを形成します。新たな東西連携軸となる核都市広域幹線道路については、広域的な連携強化に向け計画の具体化に取り組み、あわせて、市内の拠点間の連携や市民の生活利便性の向上等を図ります。

- 09-1-3-01 スマートシティに向けたモビリティサービスの充実
- 09-1-3-02 広域的な交通アクセスの強化
- 09-1-3-03 東西交通大宮ルートの推進
- 09-1-3-04 地下鉄７号線の延伸
- 09-1-3-05 大和田駅舎の機能性向上の推進
- 09-1-3-06 幹線道路整備の推進
- 09-1-3-07 新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進

(4) にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成

施策展開１	車中心から人中心の空間へと転換を図るため、歩きやすい歩行環境を整備するとともに、公民連携等で道路等の公共空間の利活用を進めるなど、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルなまちづくりを推進します。
施策展開２	街なかの回遊性・滞在の快適性、地域イメージの向上のため、公民連携等により都市部における緑化を推進し、まちのにぎわいの起点となる交流の場や市民の憩いの場を創出するとともに、緑を生かした災害リスクの軽減を図るなど、グリーンインフラの取組を推進します。

- 09-1-4-01 大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進
- 09-1-4-02 浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進
- 09-1-4-03 美園地区のまちづくりの推進
- 09-1-4-04 岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進
- 09-1-4-05 グリーンインフラによる都市空間の高質化
- 09-1-4-06 さいたまセントラルパークの整備推進

第２節　質の高い生活空間を提供する都市インフラ

＜目指す方向性＞

個性豊かで魅力ある景観を形成し、環境との調和を保ちながら、質の高い生活環境の提供を目指します。また、誰もが使いやすく、環境負荷が少ない公共交通優先の交通体系を確立するとともに、安全かつ安定的な水の供給や下水道の普及など、市民生活を支える基盤を整備します。

(1) 個性豊かで潤いのある都市空間の形成

施策展開１	市民・事業者・行政の協働により、地域の状況に応じた景観に関する誘導・保全・啓発を行い、個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成を図ります。
施策展開２	市街地における公共空間の緑化や市民・事業者等による主体的な取組への支援を推進するとともに、市民との協働により緑を創り育て、潤いのある都市空間の形成を図ります。
施策展開３	地域特性や市民ニーズを踏まえた質の高い公園の整備・改修を進めるとともに、市民や地域が参加する管理運営の促進やＰａｒｋ－ＰＦＩによる取組の推進を図るなど、公民連携に取り組みます。

- 09-2-1-01 個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進
- 09-2-1-02 街なかにおける緑の創出
- 09-2-1-03 「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進
- 09-2-1-04 都市公園のリフレッシュの推進

(2) 地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出

施策展開１	ユニバーサルデザインや環境負荷の軽減に配慮しながら、各地区の位置付けや特性を踏まえた都市機能の集積及び良好な住環境の創出に取り組みます。
施策展開２	市民の主体的な活動を支援するとともに、事業者や民間団体等の多様な主体との連携を図り、都市づくりを進めます。また、都市基盤整備を進めている地区や新たな市街地形成を進める地区では、計画的に市街地の形成を図るとともに、長期にわたり事業化されていない地区では、社会情勢や市民の意見等を踏まえつつ、都市計画の見直しなど、良好な住環境の形成に取り組みます。
施策展開３	子育て世帯や高齢者向けの高断熱性能を有する等環境負荷の軽減に配慮した良質な住宅の確保、マンションの良好な居住環境を確保するための支援、空き家への対応など、住生活を取り巻く環境の変化に対応した住宅を充実させるとともに、良質な住環境の形成を促進します。
施策展開４	住宅の確保が困難な市民に対して、公的賃貸住宅のほか、民間賃貸住宅の活用促進など、住宅セーフティネット機能の向上を図り、居住の安定の確保に取り組みます。
施策展開５	市営住宅については、高齢者、障害者、子育て世代など住宅に困窮している方が安心して暮らせるよう、老朽化した住宅の建替えや修繕等を計画的に行い、良質な住宅の供給に取り組みます。

- 09-2-2-01 歴史を伝える本町通りのまちづくり
- 09-2-2-02 中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進
- 09-2-2-03 長期未着手地区のまちづくりの推進
- 09-2-2-04 市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）
- 09-2-2-05 市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）
- 09-2-2-06 マンション管理適正化の推進
- 09-2-2-07 住宅セーフティネット機能の推進
- 09-2-2-08 市営住宅建替の推進
- 09-2-2-09 空き家等対策の推進
- 09-2-2-10 地下鉄７号線中間駅周辺のまちづくり

※1 高度利用…道路などの公共施設の整備水準が一定以上の土地について、有効な空地の確保、一定以上の敷地規模の確保などにより良好な市街地環境を形成し、土地を効率的に利用すること。

※2 ＭａａＳ…Mobility as a Service の略で、出発地から目的地までの移動ニーズに対して最適な移動手段を切れ目無く連携させ、一つのアプリで提供するなど、移動を単なる手段としてではなく、利用者にとっての一元的なサービスとして捉える概念のこと。

※3 軌道系交通網…鉄道や地下鉄、路面電車、モノレールなど、軌道上を走行する交通路線のこと。

⑶ 公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実

施策展開１	集約型都市構造の維持に向けた効率的な公共交通ネットワークの形成・強化を図ります。
施策展開２	市民の日常生活における移動手段の確保に向け、デマンド型※の交通など、デジタル技術の活用により地域の公共交通を強化し、地域特性に配慮した持続可能な公共交通ネットワークの実現を図ります。
施策展開３	ノンステップバスの導入・普及など、公共交通の利便性を高めるとともに、鉄道駅やその周辺等を中心にバリアフリー化を推進します。
施策展開４	安全で快適な生活空間を確保するため、生活道路の改善や安全・安心な歩行空間の整備を進めるとともに、交差点の改良や踏切の拡幅等を計画的に進め、歩道の設置、道路の緑化など、道路環境の向上を図ります。また、今後の社会経済状況の変化に柔軟に対応しながら、都市計画道路の見直しを行い、効率的かつ効果的に道路整備を推進します。
施策展開５	「人と環境にやさしい　安全で元気な自転車のまち　さいたま」の実現を目指し、サイクルツーリズムの推進、シェアサイクルの普及、正しい自転車利用の啓発、自転車通行環境の整備、駐輪場の利便性向上等の各施策を実施し、総合的に自転車利用環境の向上を図ることで、自転車のまちづくりを推進します。

09-2-3-01 効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現
09-2-3-02 身近な公共交通の充実
09-2-3-03 公共交通のバリアフリー化推進
09-2-3-04 与野本町駅周辺の利便性の向上
09-2-3-05 良好な道路環境の向上
09-2-3-06 計画的な橋りょうの修繕
09-2-3-07 自転車利用環境の向上

⑷ 安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備

施策展開１	安全かつ安定的な水の供給のため、健全な経営の下、水道施設の規模の適正化を図り、効率的で計画的な更新、整備を行うとともに、耐震化を進めるなど、災害に強い水道を構築します。
施策展開２	公共下水道による汚水処理が効率的な区域の整備を進めるとともに、健全な経営の下、施設の耐震化や改築を行い、安全・安心な都市の実現に向けた取組を推進します。

09-2-4-01 上水道施設の健全化の推進
09-2-4-02 下水道施設の健全化と耐震化の推進

※　デマンド型…顧客の要求に応じて柔軟にサービスを提供すること。

施策	09-1-1

都市基盤整備の推進	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	都市局	まちづくり総務課
	都市局	都心整備課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	都心・副都心における土地区画整理事業・市街地再開発事業の進捗率等	83.1%（令和６年度）	98%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-1-1-01 / 戦略１戦術５	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。
2	09-1-1-02 / 戦略１戦術５	市街地開発事業の推進（都心）	商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進することにより、本市の顔としてふさわしい魅力的な都心の創出を目指します。
3	09-1-1-03 / 戦略１戦術５	市街地開発事業の推進（副都心）	駅周辺において、地域の特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりでできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人とが交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。

事　業	09-1-1-01	大宮駅グランドセントラルステーション化構想の推進	
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	10-1-1
事業課	東日本交流拠点整備課		
事業目的	大宮駅周辺街区のまちづくり、交通基盤整備及び駅機能の高度化を三位一体で進め、東日本の玄関口である大宮ひいてはさいたま市のプレゼンス向上を目指します。		
事業内容	大宮駅グランドセントラルステーション化構想（以下「大宮駅ＧＣＳ化構想」という。）の実現に向けて、駅周辺のまちづくり、駅前広場などの交通基盤整備及び大宮駅の機能高度化の事業化に向けた取組を進めます。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	大宮駅ＧＣＳ化構想の事業進捗	―	都市計画手続等に必要な資料作成に係る業務管理 都市計画手続着手に向けた関係者協議 （令和６年度）	都市計画案とりまとめ 都市計画手続	都市計画決定	事業認可図書作成	事業認可	都市計画施設設計検討 関係機関協議	令和12年度に都市計画施設設計検討、関係機関協議

事　業	09-1-1-02	市街地開発事業の推進（都心）	
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	10-1-1
事業課	都心整備課　浦和駅周辺まちづくり事務所　大宮駅東口まちづくり事務所　大宮駅西口まちづくり事務所		
事業目的	商業・業務機能等の高次な都市機能を集積し、広域的な都市活動や市民生活の拠点の整備を推進することにより、本市の顔としてふさわしい魅力的な都心の創出を目指します。		
事業内容	浦和駅及び大宮駅周辺の市街地再開発事業や土地区画整理事業を推進し、商業・業務・文化機能等の充実を図るとともに、周辺の市街地と調和のとれた災害に強い都心にふさわしいまちづくりを行います。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	浦和駅西口南高砂地区市街地再開発事業 事業進捗状況	―	施設建築物工事実施 （令和６年度）	施設建築物竣工	組合解散 清算	―	―	―	令和９年度に組合解散、清算
(2)	浦和西口停車場線街路整備事業 事業進捗状況	―	北側工区道路整備実施 （令和６年度）	道路整備工事実施 事業完了	―	―	―	―	令和８年度に事業完了
(3)	大宮駅西口第３－Ａ・Ｄ地区市街地再開発事業 事業進捗状況	―	権利変換計画認可に向けた合意形成、施設計画見直し （令和６年度）	権利変換計画認可に向けた合意形成 施設計画見直し	権利変換計画認可に向けた合意形成 施設計画見直し	権利変換計画認可に向けた合意形成 施設計画見直し	権利変換計画認可 解体除却工事着手	解体除却工事完了 施設建築物工事実施	令和12年度に施設建築物工事実施
(4)	大宮駅西口第四土地区画整理事業 事業進捗率	%	97 （令和６年度）	98	99	99	99	100	令和12年度に100%
(5)	大宮駅東口大門町３丁目中地区市街地再開発事業 事業進捗状況	―	事業計画（組設）認可に向けた検討 （令和６年度）	事業計画認可	権利変換計画認可	解体除去工事	施設建築物工事実施	施設建築物工事実施	令和12年度に施設建築物工事実施

事　業	09-1-1-03	市街地開発事業の推進（副都心）		
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	10-1-1	
事業課	市街地整備課　浦和西部まちづくり事務所　浦和東部まちづくり事務所　岩槻まちづくり事務所			
事業目的	駅周辺において、地域の特性を生かした都市機能を配置し、防災機能や人とのつながりでできる防災力の強化、世代間交流や活動により積極的に人と人とが交流し、コミュニケーションを活性化できる質の高い空間の創出など、住みやすく魅力的で持続可能な市街地の形成を目指します。			
事業内容	市街地再開発事業及び土地区画整理事業等を推進し、道路、公園等の安全性、防災性を高める都市基盤を整備しつつ、地域の特性を生かした副都心の形成を図ります。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	まちづくりの推進（武蔵浦和駅第７－１街区）	—	まちづくり方針の策定（令和７年度）	まちづくり手法の提案	合意形成活動（地元との意見交換及び周知等３回）	合意形成活動（地元との意見交換及び周知等３回）	まちづくり手法の素案とりまとめ	まちづくり手法の決定	令和12年度にまちづくり手法を決定
(2)	まちづくりの推進（武蔵浦和駅第８－２街区）	—	都市計画原案の検討（令和７年度）	都市計画案の作成	都市計画決定	事業計画（組合設立）認可	権利変換計画認可に向けた合意形成	権利変換計画認可	令和12年度に権利変換計画認可
(3)	浦和東部第一特定土地区画整理事業 道路整備率	%	63.2（令和６年度）	66.4	69.9	73.4	76.9	80.4	令和12年度に80.4%
(4)	浦和東部第一特定土地区画整理事業 使用収益開始率	%	43.9（令和６年度）	47.9	49.9	51.9	53.9	55.9	令和12年度に55.9%
(5)	大門下野田特定土地区画整理事業 道路整備率	%	6.9（令和６年度）	18.5	18.5	18.5	22.8	27.1	令和12年度に27.1%
(6)	大門下野田特定土地区画整理事業 使用収益開始率	%	0.0（令和６年度）	2.0	2.0	2.0	2.0	5.0	令和12年度に5.0%
(7)	岩槻駅西口土地区画整理事業 道路整備率	%	47.9（令和６年度）	47.9	47.9	49.0	49.0	50.4	令和12年度に50.4%
(8)	岩槻駅西口土地区画整理事業 使用収益開始率	%	57.7（令和６年度）	58.9	59.9	60.9	61.9	62.9	令和12年度に62.9%
(9)	江川土地区画整理事業 道路整備率	%	98.2（令和６年度）	98.2	98.2	98.2	98.2	98.7	令和12年度に98.7%
(10)	江川土地区画整理事業 使用収益開始率	%	82.8（令和６年度）	83.5	84.1	85.0	86.0	86.5	令和12年度に86.5%

施策	09-1-2

多様で高次な都市機能の集積	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	都市局	都心整備課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	都心・副都心に活気があり、魅力的であると感じる市民の割合	40.5%（令和６年度）	45%
2	都心・副都心の駅の１日当たりの乗降客数（定期利用者を除く）	約48万人（令和６年度）	48万４千人

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-1-2-01	さいたま新都心のにぎわい創出	さいたま新都心周辺地区において、安全・安心でにぎわいや交流のあるまちづくりを継続するとともに、地域を構成する多様な主体と協働・連携し、まちの価値を更に高めます。
2	09-1-2-02	大宮駅東口公共施設再編の推進	大宮駅東口周辺に点在する耐震性や老朽化などの問題を抱える公共施設を集約・複合化することで、生み出された用地を連鎖的にまちづくりに活用し、駅周辺の再開発や基盤整備などと連携した広域的な都市機能の集積と駅周辺のにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間の形成を目指します。
3	09-1-2-03 戦略１戦術５	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。
4	09-1-2-04 戦略１戦術５	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎を着実に整備します。
5	09-1-2-05	スマートシティさいたまモデルの推進	民間企業や大学等との連携や、それらが有する先進的な技術や知見を活用したサービスの提供により、地域課題を解決するとともに、地域コミュニティの醸成により、市民生活の質の向上につなげます。

事　業	09-1-2-01	さいたま新都心のにぎわい創出
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	都心整備課	
事業目的	さいたま新都心周辺地区において、安全・安心でにぎわいや交流のあるまちづくりを継続するとともに、地域を構成する多様な主体と協働・連携し、まちの価値を更に高めます。	
事業内容	・「さいたま新都心将来ビジョン」の推進に当たり、歩行者デッキ等の都市施設を適正に管理等するほか、さいたま新都心まちづくり推進協議会及びさいたま新都心まちづくりボランティアの活動を支援します。 ・さいたま新都心まちづくり推進協議会と連携し、地元主体のエリアマネジメント活動を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	さいたま新都心における１日当たりの滞在者数（来街者）	人	35,146（令和６年度）	37,300	38,400	39,600	40,800	42,000	令和12年度に42,000人

事　業	09-1-2-02	大宮駅東口公共施設再編の推進		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	大宮駅東口まちづくり事務所	教育政策室	学校施設整備課	学校施設管理課
	生涯学習総合センター	東日本交流拠点整備課	文化振興課	博物館
事業目的	大宮駅東口周辺に点在する耐震性や老朽化などの問題を抱える公共施設を集約・複合化することで、生み出された用地を連鎖的にまちづくりに活用し、駅周辺の再開発や基盤整備などと連携した広域的な都市機能の集積と駅周辺のにぎわいと交流を生む歩きたくなる都市空間の形成を目指します。			
事業内容	市民の財産である公共施設、公共用地を積極的かつ戦略的に活用したまちづくりにより、地域の魅力を生かした新たな価値を創出します。 具体的には、駅前のまとまった公共用地である旧大宮区役所及び大宮小学校の敷地を、駅周辺のまちづくりを進めていく起点として積極的に活用し、駅周辺の更なるにぎわいの創出や都市機能の強化を図ります。また、旧市民会館おおみやなどの公共施設跡地の利活用の方針や、旧大宮図書館を含む氷川神社周辺エリアなどの将来の方向性が決まっていない大宮駅東口周辺の公共施設の方針を定め、効率的かつ効果的な利活用を図ります。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	駅前賑(にぎ)わい拠点事業の進捗状況	―	実施方針の検討（令和６年度）	まちづくりプラン（案）作成	まちづくりプラン策定 事業計画立案・検討	事業計画立案・検討	事業計画立案・検討	事業計画立案・検討	令和12年度に事業計画立案・検討
(2)	駅前賑(にぎ)わい拠点 大宮小学校の事業の進捗状況	―	実施方針の検討（令和６年度）	１期校舎(暫定)基本計画	１期校舎(暫定)設計	１期校舎(暫定)工事着手	１期校舎(暫定)工事	１期校舎(暫定)工事等完了	令和12年度に１期校舎（暫定）工事等完了
(3)	地域連携拠点事業の進捗状況	―	実施方針（案）の検討（令和６年度）	実施方針（案）作成に向けた検討	実施方針（案）作成に向けた検討	実施方針（案）作成に向けた検討	実施方針（案）作成	実施方針策定	令和12年度に実施方針を策定

事　業	09-1-2-03	浦和駅周辺地区のまちづくりの推進
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	浦和駅周辺まちづくり事務所　都市経営戦略部　都心整備課	
事業目的	市民協働・公民連携により「文教都市」浦和の特性を生かしたまちづくりを推進し、都市機能の更新や上質な生活と持続的な都市活力を生み出す都市空間の形成に取り組み、浦和ブランドの魅力向上を目指します。	
事業内容	・浦和の特色を生かし、都心としてのまちの機能拡充を図るため、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の具体化に向けて取り組みます。 ・本庁舎移転後の現庁舎地について、市民等の御意見を伺いながら、浦和駅周辺まちづくりビジョンで示されるまちの将来像の実現に向け、新たな利活用の検討を進めます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	浦和ブランドの魅力向上に向けたまちづくりの推進	―	アクションプランの実施・検討（令和６年度）	エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの検討	エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの検討	エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画（骨子）作成に向けた検討	エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画（骨子）作成	エリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画（案）策定	令和12年度にエリアプラットフォームによる駅前リ・デザインの整備計画（案）を策定
(2)	現庁舎地利活用の検討	―	利活用計画（骨子）策定に向けた検討（令和６年度）	利活用計画の検討	利活用計画の検討	利活用計画策定	導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討	導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討	令和12年度に導入機能や事業主体に応じた事業者選定に向けた検討を実施

事　業	09-1-2-04	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎の整備
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	都市経営戦略部	
事業目的	常に活気とにぎわいのある都市経営の拠点となる新庁舎を着実に整備します。	
事業内容	新庁舎整備の具体的な方向性を示し、基本設計に必要な与条件を整理した、「さいたま市新庁舎整備等基本計画」に基づき、基本設計、実施設計、建設工事の各工程を着実に進め、令和13年度を目途に、市役所本庁舎をさいたま新都心に移転整備します。 また、財政負担軽減、来庁者等の利便性の向上、街区のにぎわい創出の観点から、街区の一部を民間事業者に土地を貸し付け、本庁舎とは別個に、民間機能を整備します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	本庁舎の整備	―	基本設計事業者選定、基本設計着手（令和６年度）	基本設計完了、実施設計等事業者選定	実施設計	建設工事着手	建設工事	建設工事	令和12年度までに予定する建設工事の完了
(2)	民間機能の整備	―	公募型サウンディング型市場調査の実施（令和６年度）	公募実施	基本協定締結	―	―	―	令和９年度に基本協定を締結

事　業	09-1-2-05	スマートシティさいたまモデルの推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	未来都市推進部	
事業目的	民間企業や大学等との連携や、それらが有する先進的な技術や知見を活用したサービスの提供により、地域課題を解決するとともに、地域コミュニティの醸成により、市民生活の質の向上につなげます。	
事業内容	浦和美園地区において取り組んできた「公民＋学」の連携により、地域住民向けサービスの提供、地域コミュニティの醸成に取り組みます。 また、本市全域において、先進技術等を活用したサービスの実証・実装に取り組む民間事業者等の取組を支援します。 それらにより、多様な魅力の創出を目指します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	地域課題の解決等に資する民間との連携・支援事業数	件	2 （令和６年度）	2	2	2	2	2	令和12年度までの５年間で10件
(2)	「公民＋学」の連携により実施するイベントへの参加者数	人	4,264 （令和６年度）	4,600	4,765	4,930	5,095	5,260	令和12年度までの５年間で24,650人

施策	09-1-3

広域的な交通施策の推進

施策マネジメント局	施策マネジメント課
都市局	交通政策課
―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	鉄道、バスの年間利用者数	鉄道：346,900千人 バス：59,400千人 （令和６年度）	鉄道：367,200千人 バス：62,900千人
2	さいたま市の交通の利便性に関する満足度	63.5% （令和６年度）	67%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-1-3-01 戦略２戦術４	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実	新たなモビリティサービスの導入など、デジタル技術をまちづくりに活用して都市の抱える諸課題を解決することで、地域で生活し、又は働く市民等の利便性や快適性の向上を目指します。
2	09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化	成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させます。また、新幹線６路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を目指し、広域的な交通アクセスを強化します。加えて、長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節機能を強化します。
3	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進	本市の都心・副都心の連携を強化するとともに、誰もが使いやすく環境負荷の少ない移動手段を確保します。
4	09-1-3-04 戦略１戦術５	地下鉄７号線の延伸	美園地区～岩槻駅周辺地区等の市東部地域の成長発展を図るため、地下鉄７号線延伸の早期実現を目指します。
5	09-1-3-05	大和田駅舎の機能性向上の推進	大和田駅周辺地域の利便性や安全性、快適性の更なる向上を目指します。
6	09-1-3-06 戦略２戦術３	幹線道路整備の推進	「さいたま市道路網計画」に基づき、将来必要とされる道路ネットワークの構築を目指します。
7	09-1-3-07 戦略１戦術５	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進	圏央道内側の広域交通ネットワークを構築し、東西方向並びに南北方向の移動円滑化を目指します。

事　業	09-1-3-01	スマートシティに向けたモビリティサービスの充実
重点戦略	戦略２戦術４	他施策への貢献
事業課	交通政策課	
事業目的	新たなモビリティサービスの導入など、デジタル技術をまちづくりに活用して都市の抱える諸課題を解決することで、地域で生活し、又は働く市民等の利便性や快適性の向上を目指します。	
事業内容	公民学＋地域が参画する「さいたま市スマートシティ推進コンソーシアム」が主体となって、『「スマートシティさいたま」実行計画』に位置付けた取組を公民連携で推進します。パーソナルモビリティ※1を中心としたシェア型マルチモビリティ※2サービスを拡充・展開し、新たなモビリティの導入や多様な移動手段の確保等による「移動利便性の向上×脱炭素化の推進」を目指します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	シェア型マルチモビリティポート※2の拡充	か所	67 （令和６年度） ※合計504か所 （R7.3.31時点）	50	50	50	50	50	令和12年度までの５年間で250か所
(2)	公共交通との結節点の設置	―	―	候補地の検討	設置に向けた準備	１か所設置	設置に向けた準備	１か所設置	令和12年度までの５年間で２か所

※1　パーソナルモビリティ…自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる１人から２人乗り程度の交通手段（モビリティ）のこと。

※2　マルチモビリティ…誰もが快適で便利に移動できるよう、複数（マルチ）の交通手段（モビリティ）を組み合わせること。

事　業	09-1-3-02	広域的な交通アクセスの強化
重点戦略		他施策への貢献
事業課	交通政策課	
事業目的	成田空港、羽田空港、地方空港へのアクセス強化等により、国際的な結節機能を充実させます。また、新幹線６路線を有する大宮駅の新幹線始発の復活を目指し、広域的な交通アクセスを強化します。加えて、長距離バスターミナルの利便性向上等により、交通結節機能を強化します。	
事業内容	・国又は鉄道事業者、バス事業者への要望を実施します。 ・大宮駅西口交通結節点事業計画検討会の議論を踏まえ、（仮称）バスタ大宮の事業計画作成に向け、国と調整します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	空港アクセスバス・大宮駅の新幹線始発の増便に向けた要望の実施	―	国及び事業者への要望を実施 （令和７年度）	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	国及び事業者への要望を実施	令和12年度まで国及び事業者への要望を継続して実施
(2)	（仮称）バスタ大宮の事業計画作成に向けた要望の実施	―	国への要望を実施 （令和７年度）	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	令和12年度まで国への要望を継続して実施

事　業	09-1-3-03	東西交通大宮ルートの推進		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	交通政策課			
事業目的	本市の都心・副都心の連携を強化するとともに、誰もが使いやすく環境負荷の少ない移動手段を確保します。			
事業内容	集約・ネットワーク型都市構造を支えるアクセス性の高い交通体系を構築するため、さいたま市地域公共交通協議会「東西交通専門部会」を開催し、東西交通大宮ルート（大宮～さいたま新都心～浦和美園（中量軌道システム※））の導入検討等、拠点間の連携と定時性・速達性に寄与する東西連携の強化策について検討を行います。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	東西交通大宮ルートの検討	―	東西交通専門部会の開催（令和７年度）	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	東西交通専門部会の開催	令和12年度まで東西交通専門部会を継続して開催

※ 中量軌道システム…路面電車やモノレールなど、鉄道とバスの中間の輸送量を持つ軌道交通機関の総称。

事　業	09-1-3-04	地下鉄７号線の延伸		
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	09-2-2	
事業課	未来都市推進部			
事業目的	美園地区～岩槻駅周辺地区等の市東部地域の成長発展を図るため、地下鉄７号線延伸の早期実現を目指します。			
事業内容	交通政策審議会答申第198号で位置付けられた浦和美園から蓮田までの区間のうち、浦和美園から岩槻までの区間について、できるだけ早期の延伸に向けて、都市鉄道等利便増進法に基づく鉄道事業者による国への速達性向上計画の申請手続の支援を行い、都市計画手続を進め、地下鉄７号線の延伸実現に向けて取り組みます。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	鉄道延伸事業の進捗	―	技術支援要請に基づく計画の深度化（令和６年度）	環境影響評価及び都市計画手続等に着手	環境影響評価及び都市計画手続等	環境影響評価及び都市計画手続等	都市計画決定	用地交渉等着手	令和12年度に用地交渉等着手

事　業	09-1-3-05	大和田駅舎の機能性向上の推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	区画整理支援課							
事業目的	大和田駅周辺地域の利便性や安全性、快適性の更なる向上を目指します。							
事業内容	大和田駅周辺で施行中の組合土地区画整理事業により整備される駅前広場と合わせ、大和田駅舎の改修を進めます。							

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	大和田駅舎改修の進捗	—	基本設計実施（令和７年度）	外観デザインの決定	実施設計実施	実施設計完了	工事に係る施行協定締結	工事着手	令和12年度に工事着手

事　業	09-1-3-06	幹線道路整備の推進		
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献	10-1-1	
事業課	道路計画課			
事業目的	「さいたま市道路網計画」に基づき、将来必要とされる道路ネットワークの構築を目指します。			
事業内容	・道路整備を進めるために必要な調査等を行う、道路整備マネジメントを実施します。 ・南北軸の道路整備では、（都）産業道路等の整備を推進します。 ・東西軸の道路整備では、（都）大宮岩槻線や（都）道場三室線等の整備を推進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	都市計画道路の整備率	%	56.6（令和７年度）	57.0	57.1	57.2	57.5	57.7	令和12年度に57.7%

事　業	09-1-3-07	新大宮上尾道路の整備促進及び核都市広域幹線道路の延伸の推進
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	道路政策課	
事業目的	圏央道内側の広域交通ネットワークを構築し、東西方向並びに南北方向の移動円滑化を目指します。	
事業内容	新大宮上尾道路の整備促進に関しては、「国の施策・予算に対する要望」、「新大宮上尾道路建設促進期成同盟会」、「基盤施設整備に関する九都県市連絡協議会」による要望を実施します。 核都市広域幹線道路の延伸の推進に関しては、計画の具体化に向けた国への要望活動を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 新大宮上尾道路の要望活動	—	関係機関への要望の実施（令和７年度）	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	関係機関への要望を実施	令和12年度まで関係機関への要望を継続して実施
(2) 核都市広域幹線道路延伸の要望活動	—	国への要望の実施（令和７年度）	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	国への要望を実施	令和12年度まで国への要望を継続して実施

施策	09-1-4

にぎわいと交流を生む居心地のよい都市空間の形成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	都市局	都心整備課
	都市局	みどり推進課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	都心・副都心における１日当たりの滞在者数	198,823人（令和６年度）	231,000人

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進	ウォーカブル推進都市として、大宮駅周辺地域を中心に、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。
2	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウオーカブルの推進	浦和駅周辺において、居心地の良い都市空間の形成を目指し、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。
3	09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進	「公民＋学」の連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、スタジアムタウンとしてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたくなる街（交流人口増）を目指します。
4	09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわい創出のために、城下町、人形のまちとして培った歴史・文化資源を活用し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな都市型観光のまちづくりを推進します。
5	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化	グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による街なかの回遊性・滞在の快適性等の向上を目指します。
6	09-1-4-06 戦略１戦術５	さいたまセントラルパークの整備推進	さいたまセントラルパークの整備により、大規模災害時にさいたま新都心周辺の広域防災拠点を補完するオープンスペースを確保するとともに、さいたま新都心のまちづくりを先導し、市民のオアシスとなるみどりの拠点の形成を目指します。

事　業	09-1-4-01	大宮駅周辺まちなかウォーカブルの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	大宮駅東口まちづくり事務所　大宮駅西口まちづくり事務所　　氷川参道対策室	
事業目的	ウォーカブル推進都市※として、大宮駅周辺地域を中心に、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。	
事業内容	居心地の良い都市空間の形成に向け、大宮駅周辺地域における「おもてなし歩行エリアの形成」の一環として策定した大宮駅周辺ウォーカブル推進戦略に基づき、安全・安心な歩きたくなる歩行空間の形成を図るとともに、地域住民等によるウォーカブルの取組支援を行います。 ・氷川参道の歩行空間の更なる改善を目指し、歴史・文化的資産の参道にふさわしい安全で快適な歩行空間への改良事業を推進します。 ・ウォーカブルな空間形成を図るため、氷川緑道西通線の北区間において、道路の拡幅整備及び電線類地中化を行います。 ・一の宮通りについて、道路空間の再編や美装化を行い、おもてなしあふれる空間へと整備します。 ・大宮停車場大成線について、歩行者シンボル軸としての位置付けを踏まえ、再整備済み区間を中心として沿道関係者とともに歩行者利便増進道路（ほこみち）化の取組を進めます。あわせて、残る区間の再整備の検討を行います。 ・大宮駅西口第五地区内の都市計画道路桜木大成１号線及び桜木大成２号線について、道路の拡幅整備等及び電線類地中化を行い安全で快適な歩行空間を整備します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	氷川参道の歩行空間の更なる改善の推進	—	歩行者専用化の整備方針案の決定（令和７年度）	歩行者専用化区間の規制 歩行者専用化区間の設え工事基本設計	歩行者専用化区間の設え工事実施設計	歩行者専用化区間の設え工事	歩行者専用化区間の設え工事	通過交通対策等の社会実験に向けた調整	令和12年度に通過交通対策等の社会実験に向けた調整を実施
(2)	氷川緑道西通線（北区間）の整備	—	進捗率34%（令和６年度）	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	令和12年度に用地取得
(3)	一の宮通りの整備	—	無電柱化工事実施（令和６年度）	電線共同溝工事実施 道路美装化工事実施	電線共同溝工事実施 道路美装化工事実施	電線共同溝工事実施 道路美装化工事実施	道路美装化工事実施・竣工	—	令和11年度に道路美装化竣工
(4)	大宮停車場大成線の歩行者利便増進道路（ほこみち）化	—	取組支援 社会実験（令和６年度）	取組支援 社会実験	取組支援 社会実験	取組支援 社会実験	取組支援 社会実験	取組支援 歩行者利便増進道路の実現	令和12年度に歩行者利便増進道路の実現
(5)	桜木大成１・２号線の整備	—	まちづくり用地整備工事着手（令和６年度）	桜木大成２号線（東側区間）道路整備工事	用地取得	用地取得	用地取得	用地取得	令和12年度に用地取得

※ ウォーカブル推進都市…「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、国内外の先進事例などの情報共有や、政策づくりに向けた国と地方とのプラットフォームに参加し、ウォーカブルなまちづくりを共に推進するプログラムのこと。

事　業	09-1-4-02	浦和駅周辺まちなかウォーカブルの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	浦和駅周辺まちづくり事務所　　都心整備課	
事業目的	浦和駅周辺において、居心地の良い都市空間の形成を目指し、車中心から人中心の空間へと転換を図るため、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるまちなかを創出します。	
事業内容	浦和駅西口において施行中の再開発事業により拡張される駅前広場を中心に、多様な人々が利用しやすい、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな空間とするための施設整備を行うとともに、公民連携で浦和駅周辺の公共空間等の利活用に関する検討、社会実験等を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	浦和駅西口施設整備	—	浦和駅西口施設整備に伴う関係機関との調整（令和６年度）	浦和駅西口施設整備工事整備完了	—	—	—	—	令和８年度に浦和駅西口施設整備完了
(2)	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	—	浦和駅前公共空間等の利活用の検討（令和６年度）	浦和駅前公共空間等の利活用の検討	浦和駅前公共空間等の利活用に関する社会実験	浦和駅前公共空間等の利活用に関する社会実験	浦和駅前公共空間等の利活用方針（案）作成	浦和駅前公共空間等の利活用方針策定	令和12年度に浦和駅前公共空間等の利活用方針を策定
(3)	ウォーカブルな空間形成	—	滞留空間創出社会実験の実施“MSCTY×浦和”の推進（令和６年度）	ウォーカブル空間資源調査	ウォーカブル沿道状況調査	ウォーカブル沿道状況調査	社会実験の検討・実施	社会実験の検討・実施	令和12年度に社会実験の検討・実施

事　業	09-1-4-03	美園地区のまちづくりの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	浦和東部まちづくり事務所	
事業目的	「公民＋学」の連携により、副都心の位置付けにふさわしい、個性と魅力にあふれ人々を引き付ける都市空間・都市環境の形成を図ることで、スタジアムタウンとしてのブランド力を向上させ、美園地区に住む人や働く人にとって誇りに思える街（昼間人口／夜間人口増）、訪れたくなる街（交流人口増）を目指します。	
事業内容	・まちのにぎわい・滞留・交流の創出や利便増進を図るため、道路、公園、河川（大門上池調節池広場）等公的空間の利活用等を推進します。 ・人と環境に優しい地区内交通環境の構築に向け、ＡＩなどの先進技術や官民データを活用しつつ、徒歩・自転車を中心とした都市空間・都市環境の形成や、徒歩・自転車を補完するモビリティサービスの充実、スタジアムアクセス環境の改善等を図ります。 ・美園地区において、居心地が良く歩きたくなる、エコな街並みへの誘導・創出を図ります。 ・「公民＋学」の連携組織である「みその都市デザイン協議会」の運営を行うとともに、持続可能な都市運営の構築に向けた検討・調査を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	みそのウイングシティ内の定住人口	人	18,666（令和６年度）	20,000	20,700	21,400	22,100	22,800	令和12年度に22,800人
(2)	浦和美園駅の１日当たりの乗降客数（定期利用者除く）	人	11,706（令和６年度）	12,100	12,300	12,500	12,700	12,900	令和12年度に12,900人
(3)	美園地区におけるウォーカブルな空間の創出	—	ウォーカブルな空間形成に向けた方針の決定（令和７年度）	公的空間での社会実験の実施	公的空間でのウォーカブル施設の整備	公的空間でのウォーカブル施設の整備	公的空間での利活用方針の検討	公的空間での利活用方針の決定	令和12年度に公的空間での利活用方針を決定

事　業	09-1-4-04	岩槻駅周辺地区のまちづくりの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	未来都市推進部　岩槻人形博物館　経済政策課　岩槻まちづくり事務所 岩槻区役所観光経済室	
事業目的	岩槻の特色を生かしたまちの魅力向上とにぎわい創出のために、城下町、人形のまちとして培った歴史・文化資源を活用し、居心地が良く歩きたくなるウォーカブルな都市型観光のまちづくりを推進します。	
事業内容	・「浦和美園～岩槻地域成長・発展プラン」及び「第２次岩槻まちづくりマスタープラン」、「岩槻まちづくりアクションプラン（第４期）」に基づく事業を推進します。 ・岩槻人形博物館及びにぎわい交流館いわつきを有効に活用し、魅力的な企画等を実施します。 ・岩槻歴史街道事業を推進し、回遊性の向上を図り、歩きたくなる都市空間を形成します。 ・岩槻リノベーションまちづくり事業を推進し、まちの魅力向上とにぎわい創出を図ります。 ・岩槻の歴史や文化を生かし、にぎわいの創出及び回遊性の向上を図り、居心地のいい都市空間を形成します。 ・岩槻地域のまちづくり、地域資源、観光・イベント等の地域の魅力情報発信により、来訪者数の増加を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	主なイベントの来訪者数	人	345,000（令和６年度）	353,000	357,000	361,000	365,000	369,000	令和12年度に369,000人
(2)	岩槻歴史街道事業の推進	―	裏小路の美装化工事実施（令和７年度）	裏小路の美装化工事竣工 次期路線地元合意形成	次期路線の地元組織化	次期路線のまちなみづくりの検討	次期路線のみちづくりの検討	次期路線の設計	令和12年度に次期路線の設計

事　業	09-1-4-05	グリーンインフラによる都市空間の高質化
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	みどり推進課　都市公園課	
事業目的	グリーンインフラの多様な機能を生かして、公民連携等による街なかの回遊性・滞在の快適性等の向上を目指します。	
事業内容	・グリーンインフラの多様な機能を生かして街なかの回遊性・滞在性の向上を図るため、社会実験を実施し、公民連携による緑化滞在空間を創出します。 ・エリアマネジメントなど公民連携を図り、公園の一部芝生化などのグリーンインフラ機能の導入や、都市公園の高質化を図り、ウォーカブルなまちづくりと一体となった都市公園のリノベーションを推進します。 ・グリーンインフラの多様な機能を可視化していくことにより、緑のメリットを市民や民間企業等にわかりやすく提示し、緑の創出への理解を深めるとともに、民間企業の活動意欲の向上を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	グリーンインフラを活用した公民連携事業	―	社会実験の評価、取組の定着化に向けた検討（令和６年度）	大宮地区における常設化エリア拡大に向けた基礎調査	エリア拡大に向けた実施体制の検討・構築	新たなエリアでの社会実験の準備	新たなエリア１か所の社会実験の実施	社会実験の継続	令和12年度に新たなエリアにおける社会実験を継続
(2)	都市公園の高質化の推進	―	基礎調査の実施（令和６年度）	まちづくり関係者との協議・調整	エリアマネジメントなどの公民連携手法導入の検討	整備方針策定に向けた実験的取組の実施	リノベーション方針への反映事項整理	まちづくりにおけるリノベーション方針素案の策定	令和12年度にまちづくりにおけるリノベーション方針素案を策定
(3)	都心・副都心における樹木情報のオープンデータ化	―	可視化手法の検討（令和６年度）	樹木調査の実施	樹木情報のオープンデータ化（１地区）	樹木情報のオープンデータ化エリア１地区拡大	樹木情報のオープンデータ化エリア１地区拡大	樹木情報のオープンデータ化エリア１地区拡大	令和12年度までの５年間で樹木情報のオープンデータ化エリア４地区

事　業	09-1-4-06	さいたまセントラルパークの整備推進			
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	02-3-1	09-2-1	10-1-1
事業課	都市公園課　北部公園整備課　防災課				
事業目的	さいたまセントラルパークの整備により、大規模災害時にさいたま新都心周辺の広域防災拠点を補完するオープンスペースを確保するとともに、さいたま新都心のまちづくりを先導し、市民のオアシスとなるみどりの拠点の形成を目指します。				
事業内容	見沼田圃の自然・歴史・文化を次世代に継承し、広域防災拠点を補完する防災機能を兼ね備えるとともに、公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を始めとした公民連携等による魅力的な都市公園の整備を進めます。				

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	さいたまセントラルパーク整備	―	用地取得（令和６年度）	用地取得 基本設計	用地取得 実施設計	整備工事	整備工事	整備工事 一部供用開始	令和12年度に一部供用開始

施策	09-2-1

個性豊かで潤いのある都市空間の形成	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	都市局	都市計画課
	都市局	みどり推進課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	良好な都市景観の形成が進み、街なかに緑や開放的な空間が感じられ、快適な生活ができていると感じる市民の割合	63.7%（令和６年度）	68%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進	市民が愛着や誇りを持てる、個性豊かで魅力ある良好な都市景観を形成します。
2	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出	市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。
3	09-2-1-03 戦略１戦術５	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進	利用者が日常的に遊びやレクリエーションなどを目的として利用できる空間である都市公園の整備を推進します。また、緑の核となり、自然とのふれあいやスポーツ、地域活動の拠点となる大規模な公園の整備を推進します。
4	09-2-1-04	都市公園のリフレッシュの推進	既存公園又は公園施設の改修を進め、公園利用者の安全・安心の確保とともに、公園の質と利便性の向上を目指します。

事　業	09-2-1-01	個性豊かで魅力ある良好な都市景観形成の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	都市計画課　北部都市計画指導課　南部都市計画指導課	
事業目的	市民が愛着や誇りを持てる、個性豊かで魅力ある良好な都市景観を形成します。	
事業内容	個性豊かで魅力ある都市景観の形成の推進を図るため、「さいたま市景観計画」及び「さいたま市都市景観形成基本計画」の改定を行います。 また、「さいたま市景観計画」に基づき、都市景観の形成に影響を与える建築物や工作物等に対する景観誘導を行います。さらに、地域に対するアイデンティティ醸成を図り、都市景観の誘導・保全を推進するため、主に若年層を対象とした意識啓発を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	「さいたま市景観計画」及び「さいたま市都市景観形成基本計画」の改定	―	改定素案検討（令和６年度）	改定素案検討	改定素案検討	改定素案作成	改定案作成	改定	令和12年度に「さいたま市景観計画」及び「さいたま市都市景観形成基本計画」を改定
(2)	景観教室等に参加して「景観を守ることの大切さ」を理解した人の割合	%	97（令和５年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%以上を維持

事　業	09-2-1-02	街なかにおける緑の創出
重点戦略		他施策への貢献	09-1-4
事業課	みどり推進課	
事業目的	市民、団体、事業者等の主体的な取組を推進することで、緑豊かで潤いのある都市空間を形成します。	
事業内容	グリーンインフラの多様な機能を生かして地域のにぎわい創出やコミュニティの醸成を図るため、市民協働により公共空間を利用した花の植栽に取り組むとともに、助成事業や緑化協議による民有地での樹木等の植栽を推進します。 また、市民協働を継続性の高いものとするため、緑に関する講習会の開催や公共施設等における緑のカーテンの実施等による市民の意識啓発に取り組むとともに、花と緑のスポットを連携させて魅力的な体験や交流を創出するガーデンツーリズム※を推進します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民ボランティアが管理する公共花壇の面積	㎡	9,214（令和６年度）	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	令和12年度まで9,000㎡を維持
(2)	ガーデンツーリズム※の推進	―	モデルエリアにおける試行（令和６年度）	ガーデンツーリズム※方針の確定	ガーデンツーリズム※ルートの確定	協議会設立	ガーデンツーリズム※計画の国土交通省への登録申請・登録	ガーデンツーリズム※計画の取組実施	令和12年度にガーデンツーリズム※計画の運用を開始

※　ガーデンツーリズム…地域の活性化と庭園文化の普及を図るため、各地域の複数の庭園の連携により、魅力的な体験や交流を創出する取組のこと。

事　業	09-2-1-03	「緑の力」を引き出す都市公園の整備推進		
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	02-3-1　10-1-1	
事業課	都市公園課　北部公園整備課　南部公園整備課			
事業目的	利用者が日常的に遊びやレクリエーションなどを目的として利用できる空間である都市公園の整備を推進します。また、緑の核となり、自然とのふれあいやスポーツ、地域活動の拠点となる大規模な公園の整備を推進します。			
事業内容	・「呼び込む」、「憩う」、「守る」、「つなぐ」といった緑が有する多様な機能がもたらす都市への効果である「緑の力」を引き出す都市公園の整備を推進します。 ・公園が不足する地域を重点にして、都市公園を整備することにより、子どもから高齢者まで歩いて行ける範囲に、誰もが安心して利用できる憩いやレクリエーションの場を創出し、都市公園の適正な配置を推進します。また、オープンスペースの整備による防災機能の向上や緑被地を確保することによる気温上昇の抑制等、自然環境が有する多様な機能を活用するグリーンインフラの取組を推進します。 ・大規模な公園の整備については、対象となる公園のコンセプトや周辺環境を踏まえ、地区内外から多くの人が訪れ交流できるよう、計画的に推進します。 ・整備に当たっては、公民連携など、効果的な手法の検討を行うとともに、暑熱対策やインクルーシブ遊具※設置等を推進する視点を持ち、地域特性や市民ニーズを踏まえて推進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民１人当たりの都市公園面積	㎡	4.98 （令和６年度）	5.00	5.00	5.00	5.00	5.00	令和12年度まで5.00㎡を維持
(2)	都市公園開設数	か所	4 （令和６年度）	3	3	3	3	3	令和12年度までの５年間で15か所
(3)	秋葉の森総合公園 公園整備	―	整備工事 （令和６年度）	バーベキューエリア整備	バーベキューエリア供用開始 次期整備エリアの検討	基本計画見直し	関係機関協議	基本設計	令和12年度に基本設計を策定
(4)	見沼通船堀公園 公園整備	―	整備計画の修正方針とりまとめ （令和６年度）	関係機関協議	関係機関協議 基本計画改定	基礎調査	基礎調査	基本設計	令和12年度に基本設計を策定
(5)	与野中央公園 公園整備	―	実施設計 （令和６年度）	園路橋整備	調節池底面部分供用開始	園路部分供用開始	インクルーシブエリア※整備	インクルーシブエリア※供用開始	令和12年度にインクルーシブエリア※供用開始

※　インクルーシブ遊具、インクルーシブエリア…性別、年齢、言語や能力などに関わらず、全ての子どもたちが一緒に遊べる遊具・空間のこと。

事　業	09-2-1-04	都市公園のリフレッシュの推進		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	都市公園課　　北部公園整備課　　南部公園整備課			
事業目的	既存公園又は公園施設の改修を進め、公園利用者の安全・安心の確保とともに、公園の質と利便性の向上を目指します。			
事業内容	公園利用者の安全・安心の観点から、遊具のほか、体育館や管理事務所等を含む老朽化した公園施設の改修を進めます。 改修に当たっては、公民連携など、効果的な手法の検討を行うとともに、暑熱対策やインクルーシブ遊具設置等を推進する視点を持ち、地域特性や市民ニーズを踏まえた改修を行います。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	公園トイレの洋式便器設置箇所数	か所	8 （令和６年度）	5	3	2	—	—	令和10年度までの３年間で10か所
(2)	公園施設の大規模改修	—	—	対象施設の基礎調査	対象施設の改修計画策定	健全性調査 （２公園）	基本計画 （２公園）	基本設計 （１施設）	令和12年度に基本設計を策定 （１施設）

施策	09-2-2

地区の特性や居住ニーズを踏まえた良好な住環境の創出	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	建設局	道路総務課
	都市局	まちづくり総務課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	道路整備・土地区画整理・市街地再開発事業など、まちの基盤整備が進んでいると感じる市民の割合	68.5%（令和６年度）	75%
2	誰もが安心して暮らせる住まいが確保されていると感じる市民の割合	70.9%（令和６年度）	80%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり	本町通りの沿道において、地域資源を生かし、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指します。
2	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進	中央区役所周辺の公共施設において、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、地域住民が交流する場の創出を目指します。
3	09-2-2-03	長期未着手地区のまちづくりの推進	土地区画整理事業の長期未着手地区の解消により、地区の特性に応じた良好な住環境の形成を目指します。
4	09-2-2-04	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。
5	09-2-2-05	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。
6	09-2-2-06	マンション管理適正化の推進	管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を目指します。
7	09-2-2-07	住宅セーフティネット機能の推進	住宅確保要配慮者に対しての住まいの受け皿として民間賃貸住宅の活用を促進し、居住の安定確保を目指します。
8	09-2-2-08	市営住宅建替の推進	建物の老朽化が進行している市営住宅の計画的な建て替えにより、住宅に困窮する低額所得者へ良質な住宅を供給します。
9	09-2-2-09	空き家等対策の推進	空き家等の問題に対応し、市民の良好な生活環境を確保します。

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
10	09-2-2-10 戦略１戦術５	地下鉄７号線中間駅周辺のまちづくり	地下鉄７号線の延伸に伴い、中間駅周辺のまちづくりを推進し、都市機能の集積、良好な住宅地の形成を図ります。

事　業	09-2-2-01	歴史を伝える本町通りのまちづくり					
重点戦略		他施策への貢献					
事業課	与野まちづくり事務所						
事業目的	本町通りの沿道において、地域資源を生かし、歴史ある通りの魅力やにぎわいの創出を目指します。						
事業内容	地域住民との協働により、歩行者や自転車の安全性を高める取組、街並みガイドライン等の取組を推進します。						

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	与野本町通りの道路整備	—	第１工区協議・調整（令和７年度）	第１工区歩行空間整備着手	第１工区歩行空間整備完了	第２工区協議・調整	第２工区歩行空間整備着手	第２工区歩行空間整備完了	令和12年度に第２工区歩行空間整備完了

事　業	09-2-2-02	中央区役所周辺の公共施設の再編とデジタル化の推進		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	まちづくり総務課	中央区役所総務課	区政推進部	デジタル改革推進部
	資産経営課			
事業目的	中央区役所周辺の公共施設において、施設の安全性や公共サービスの質を高めるとともに、地域住民が交流する場の創出を目指します。			
事業内容	老朽化が進行している中央区役所を始めとした周辺の公共施設を集約・複合化し、公共サービスの質の向上を図るとともに、市民が憩い、交流・活動の場として、楽しみの時間を過ごせる場所を目指し、事業区域全体をリニューアルします。事業実施に当たっては、官民のパートナーシップにより、専門性や独創性、柔軟性等、民間事業者が持つノウハウを積極的に活用します。また、再編後の市民・事業者・行政の利便性向上や効率化に向けて、当該エリアのデジタル化を推進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	中央区役所周辺の公共施設再編事業の実施	—	実施方針及び要求水準書案の作成・公表（令和７年度）	事業者選定	事業者決定	施設整備の実施	施設整備の実施	施設整備の実施	令和12年度に施設整備を実施

事　業	09-2-2-03	長期未着手地区のまちづくりの推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	まちづくり総務課　　浦和西部まちづくり事務所	
事業目的	土地区画整理事業の長期未着手地区の解消により、地区の特性に応じた良好な住環境の形成を目指します。	
事業内容	土地区画整理事業の都市計画決定から10年以上事業化に至っていない長期未着手地区について、住民との協働による地区のまちづくり方針の策定などにより、都市計画の見直しを行い、まちづくりを進めます。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 西浦和第一地区のまちづくりの推進	—	アクションプランの策定（令和７年度）	まちづくり手法の提案	合意形成活動（地元との意見交換４回）	合意形成活動（地元との意見交換４回）	まちづくり手法の素案とりまとめ	都市計画変更等	令和12年度に都市計画変更等を実施

事　業	09-2-2-04	市街地開発事業の推進（市施行土地区画整理事業）	
重点戦略		他施策への貢献	10-1-1
事業課	市街地整備課　日進・指扇周辺まちづくり事務所　東浦和まちづくり事務所　与野まちづくり事務所		
事業目的	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。		
事業内容	土地区画整理事業等を推進し、駅前通り等の都市計画道路を始めとする未整備な公共施設の整備を行います。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	指扇地区 道路整備率	%	49.2 （令和６年度）	51.0	52.0	53.0	54.0	55.0	令和12年度に55.0%
(2)	指扇地区 使用収益開始率	%	45.9 （令和６年度）	49.0	50.0	51.0	52.0	53.0	令和12年度に53.0%
(3)	指扇中央通線及び文化センター通り整備事業	―	用地取得 （令和６年度） ※用地取得率62.1%	道路詳細設計	道路詳細設計	道路造成工事	関連道路拡幅工事（雨水排水先）	道路本体工事着手（雨水貯留管工事）	令和12年度に道路本体工事着手（雨水貯留管工事）
(4)	東浦和第二地区 道路整備率	%	33.9 （令和６年度）	36.3	37.3	38.3	39.3	40.3	令和12年度に40.3%
(5)	東浦和第二地区 使用収益開始率	%	30.0 （令和６年度）	32.6	33.9	35.2	36.5	37.8	令和12年度に37.8%
(6)	与野駅西口地区 道路整備率	%	72.8 （令和６年度）	81.0	81.0	82.8	85.7	85.7	令和12年度に85.7%
(7)	与野駅西口地区 使用収益開始率	%	66.0 （令和６年度）	72.4	72.4	72.4	72.4	75.5	令和12年度に75.5%
(8)	南与野駅西口地区 道路整備率	%	89.1 （令和６年度）	89.1	89.1	100	―	―	令和10年度に100%
(9)	南与野駅西口地区 使用収益開始率	%	82.2 （令和６年度）	82.5	86.0	90.0	100	―	令和11年度に100%

事　業	09-2-2-05	市街地開発事業の推進（組合土地区画整理事業）						
重点戦略		他施策への貢献	10-1-1					
事業課	区画整理支援課							
事業目的	地域特性を踏まえた都市基盤の整備を行い、災害に強く、安全で良好な居住環境を形成します。							
事業内容	補助金の交付及び関係機関との調整支援により、組合土地区画整理事業を推進し、本市の都市形成を図ります。							

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	組合土地区画整理事業の道路整備率	%	69.7 （令和６年度）	70.5	70.7	71.0	71.4	72.1	令和12年度に72.1%
(2)	組合土地区画整理事業の使用収益開始率	%	27.8 （令和６年度）	30.0	31.0	32.0	33.0	34.0	令和12年度に34.0%

事　業	09-2-2-06	マンション管理適正化の推進						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	住宅政策課							
事業目的	管理組合運営や建物の維持管理に関する情報提供等を行うことで、マンションにおける良好な居住環境の確保を目指します。							
事業内容	「さいたま市マンション管理適正化推進計画」に基づく各種施策により、区分所有者のマンション管理に対する意識の向上や管理組合の活性化等を図ります。							

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	要支援マンションへのアドバイザー派遣回数	回	16 （令和６年度）	25	25	30	30	30	令和12年度までの５年間で140回
(2)	管理計画認定を取得する管理組合数（累積）	件	46 （令和６年度）	80	90	100	110	120	令和12年度に120件

事　業	09-2-2-07	住宅セーフティネット機能の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	住宅政策課	
事業目的	住宅確保要配慮者に対しての住まいの受け皿として民間賃貸住宅の活用を促進し、居住の安定確保を目指します。	
事業内容	住宅セーフティネット制度を推進します。 ・セーフティネット住宅の登録を推進します。 ・セーフティネット住宅・入居者への経済的支援を行います。 ・住宅確保要配慮者に対しての入居支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	セーフティネット住宅新規登録戸数	戸	235 （令和６年度） ※6,736戸 （R7.4.1時点）	100	100	100	100	100	令和12年度までの５年間で500戸
(2)	居住支援に係る連携団体数	団体	10 （令和６年度）	11	12	13	14	15	令和12年度に15団体

事　業	09-2-2-08	市営住宅建替の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	住宅政策課	
事業目的	建物の老朽化が進行している市営住宅の計画的な建て替えにより、住宅に困窮する低額所得者へ良質な住宅を供給します。	
事業内容	建物の老朽化が進行している市営住宅について、「さいたま市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、計画的な建て替えを実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市営住宅の建替整備 （馬宮住宅）	―	建設工事着手 （第１期） （令和６年度）	建設工事完了 （第１期） 建設工事着手 （第２期）	建設工事実施 （第２期）	建設工事完了 （第２期）	―	―	令和10年度に建替整備完了
(2)	市営住宅の建替整備 （辻水深団地）	―	―	基本計画策定	設計（基本・実施）	設計（基本・実施）	設計（基本・実施） 解体工事着手 （第１期）	解体工事実施 （第１期）	令和12年度に解体工事（第１期）実施

事　業	09-2-2-09	空き家等対策の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	環境総務課　　住宅政策課	
事業目的	空き家等の問題に対応し、市民の良好な生活環境を確保します。	
事業内容	「第３次さいたま市空き家等対策計画」に基づき、空き家等の発生予防や適正管理、利活用の促進、管理不全な空き家等の解消など、空き家等対策を総合的かつ計画的に実施します。 ・民間団体との連携によるワンストップ相談窓口の運営やセミナー・相談会の開催により、空き家問題の啓発や個々の事案の問題解決に取り組みます。 ・法・条例に基づく措置の実施などにより、管理不全な空き家等の解消に取り組みます。 ・民間事業者等と連携し、既存住宅の流通や空き家利活用の促進等を図ります。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) ワンストップ相談窓口及び相談会の相談件数	件	241 （令和６年度）	260	270	280	290	300	令和12年度に300件
(2) 相談会参加者が空き家等の悩みが解決したと回答した割合	%	63 （令和６年度）	70	70	70	70	70	令和12年度まで70%を維持

事　業	09-2-2-10	地下鉄７号線中間駅周辺のまちづくり
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	09-1-3
事業課	未来都市推進部	
事業目的	地下鉄７号線の延伸に伴い、中間駅周辺のまちづくりを推進し、都市機能の集積、良好な住宅地の形成を図ります。	
事業内容	地下鉄７号線（埼玉高速鉄道線）の延伸に伴う中間駅周辺の土地区画整理事業の計画を推進します。 また、「地下鉄７号線中間駅まちづくり方針」の実現に向けて、地域住民と協働でまちづくりを推進します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 土地区画整理事業の実施	—	土地区画整理事業の検討 （令和６年度）	環境影響評価及び都市計画手続等に着手	環境影響評価及び都市計画手続等	環境影響評価及び都市計画手続等	都市計画決定	事業着手	令和12年度に事業着手

施策	09-2-3

公共交通・生活道路・自転車利用環境の充実

施策マネジメント局	施策マネジメント課
都市局	交通政策課
都市局	自転車まちづくり推進課

	成果指標	実績	最終目標値（令和12年度）
1	身近な公共交通や、安全な生活道路が整備されていると感じる市民の割合	74.3%（令和６年度）	79%
2	自転車利用環境に関する満足度（快適性、安全性、ルール・マナー、情報提供、市の取組）	41.7%（令和６年度）	50%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現	便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現します。
2	09-2-3-02 戦略２戦術４	身近な公共交通の充実	市民に身近な公共交通の充実に向け、交通空白地区や交通不便地区等の利便性の向上を目指します。
3	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリーを目指します。
4	09-2-3-04	与野本町駅周辺の利便性の向上	与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性等を高め、魅力ある「まちの顔づくり」、地区内外の人々が行き交う「にぎわいづくり」を目指します。
5	09-2-3-05	良好な道路環境の向上	市内の幹線道路や生活道路等において、道路の整備や適切な維持管理を行うことで、安全かつ快適な道路空間を確保します。
6	09-2-3-06	計画的な橋りょうの修繕	橋りょうの安全性・信頼性を確保し、増加する維持管理コストを縮減します。
7	09-2-3-07	自転車利用環境の向上	更なる自転車活用の推進、歩行者の安全性の確保を図り、自転車利用環境の充実化に資する取組を推進します。

事　業	09-2-3-01	効率的で持続可能な公共交通ネットワークの実現						
重点戦略		他施策への貢献						
事業課	交通政策課							
事業目的	便利で利用され、魅力的なまちを支える効率的で持続可能な公共交通ネットワークを実現します。							
事業内容	・地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づいた協議会において、交通事業者及び関係団体等との官民連携により、公共交通の改善や移動手段の確保に取り組みます。 ・総合都市交通体系調査（東京都市圏パーソントリップ調査）を実施します。 ・「さいたま市地域公共交通計画」や「さいたま市都市交通戦略」における各種施策の推進管理を行います。							

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の推進	—	各施策の推進・課題抽出（令和６年度）	総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の運用	総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の運用	総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の運用・見直し検討	総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の運用・見直し検討	総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の運用・見直し	令和12年度に総合都市交通体系マスタープラン（地域公共交通計画等）の見直し
(2)	総合都市交通体系調査（東京都市圏パーソントリップ調査）の実施	—	—	調査設計	事前調査の実施	本体調査の実施	補完調査の実施	人流施策の整理	令和12年度に人流施策の整理

事　業	09-2-3-02	身近な公共交通の充実						
重点戦略	戦略２戦術４	他施策への貢献	06-1-1					
事業課	交通政策課							
事業目的	市民に身近な公共交通の充実に向け、交通空白地区や交通不便地区等の利便性の向上を目指します。							
事業内容	・コミュニティバス等※１の新規導入や運行改善、利用者の利便性向上に向けた方策について、地域の実情や様々なニーズを踏まえ、地域組織への技術的支援や事業者との調整を行います。 ・（仮称）再構築ガイドラインを策定し、地域特性などを踏まえた交通モードの導入について検討を行います。 ・ＡＩデマンド交通※２等の新たなモビリティの導入について、地域特性に配慮しながら、実証実験、分析・効果検証、他地区への展開検討を行います。							

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	地域組織等との会議の開催回数（技術的支援）	回	49（令和６年度）	20	20	20	20	20	令和12年度まで20回を維持
(2)	（仮称）再構築ガイドラインの策定・運用	—	策定着手（令和６年度）	（仮称）再構築ガイドラインの策定	（仮称）再構築ガイドラインの運用	（仮称）再構築ガイドラインの運用	（仮称）再構築ガイドラインの運用・見直し検討	（仮称）再構築ガイドラインの運用・見直し検討	令和12年度に（仮称）再構築ガイドラインの運用・見直し検討

※１　コミュニティバス等…路線バスが不十分な交通空白地区等に対して導入する、路線バスの補完交通を指す。駅、病院、商店街、金融機関、区役所など市民生活に密着した施設にアクセスする。小型バスで運行するコミュニティバスと、ワゴン車で運行する乗合タクシーに区別される。

※２　ＡＩデマンド交通…利用者の予約に応じ、ＡＩを活用して設定されたルート・時刻で運行する交通システムの総称。

事　業	09-2-3-03	公共交通のバリアフリー化推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	交通政策課	
事業目的	高齢者や障害者等の移動等の円滑化を図るために、「さいたま市バリアフリー基本構想」に基づき、事業者等と連携し、市内のバリアフリーを目指します。	
事業内容	・バリアフリー施設の設置が必要な鉄道駅について、事業者と連携を図りながらバリアフリー施設を整備します。 ・交通バリアフリー化設備補助金交付要綱に定めている補助金交付要件を拡充し、市内各駅へのホームドア設置を促進します。 ・ノンステップバス導入に対する補助を行います。 ・「さいたま市バリアフリー基本構想」に位置付けた特定事業について進行管理を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 交通バリアフリー設備の推進	—	市内駅のホームドア早期設置を要望（令和６年度）	京浜東北線南浦和駅のホームドア整備完了、市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望	令和12年度に鉄道事業者に対する市内各駅のホームドア早期整備を要望
(2) ノンステップバスの導入率	%	83.6（令和６年度）	84	86	88	89	90	令和12年度に90%

事　業	09-2-3-04	与野本町駅周辺の利便性の向上
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	まちづくり総務課　　与野まちづくり事務所	
事業目的	与野本町駅周辺の施設及び空間の利便性等を高め、魅力ある「まちの顔づくり」、地区内外の人々が行き交う「にぎわいづくり」を目指します。	
事業内容	与野本町駅周辺の利便性向上に係る駅前改善の方向性に基づき、駅前広場や駅前空間等の改善を図ります。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 駅前広場の改修	—	基本設計の実施（令和７年度）	詳細設計 関係機関協議	整備工事 改修完了	—	—	—	令和９年度に改修完了
(2) 滞留空間や休憩施設等の改善	—	—	関係機関協議 整備計画案の作成	地元との意見交換 整備計画の決定	詳細設計 関係機関協議	改善整備	改善整備	令和12年度に改善整備

事　業	09-2-3-05	良好な道路環境の向上		
重点戦略		他施策への貢献	05-1-1	
事業課	道路環境課			
事業目的	市内の幹線道路や生活道路等において、道路の整備や適切な維持管理を行うことで、安全かつ快適な道路空間を確保します。			
事業内容	・誰もが安心して道路を利用できるよう、道路施設について定期的な点検を行い、点検結果に基づき計画的な修繕工事を実施します。 ・安全で快適な道路空間を確保するため、歩道整備や交差点改良等を推進します。 ・移動の利便性及び安全性の向上を図るために、道路のバリアフリー化を推進します。 ・沿道の街路樹等について、緑が持つ機能が十分に発揮されるよう留意しながら、計画的に維持管理を行います。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	主要な幹線道路の健全度（修繕が必要ない路線延長の割合）	%	91.0 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	歩道整備・交差点改良等整備箇所数	か所	2 （令和７年度）	2	2	2	2	2	令和12年度までの５年間で10か所
(3)	バリアフリー経路の整備路線数	か所	2 （令和７年度）	2	2	2	2	2	令和12年度までの５年間で10か所

事　業	09-2-3-06	計画的な橋りょうの修繕		
重点戦略		他施策への貢献	10-1-1	
事業課	道路環境課			
事業目的	橋りょうの安全性・信頼性を確保し、増加する維持管理コストを縮減します。			
事業内容	「さいたま市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、５年に１回の近接目視等による定期点検を実施し、損傷の早期発見に努め、橋りょうの修繕工事を計画的・効率的に実施します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	点検実施橋りょう数	橋	240 （令和７年度）	220	236	233	238	223	令和12年度までの５年間で1,150橋
(2)	修繕工事実施橋りょう数	橋	20 （令和７年度）	10	14	8	8	8	令和12年度までの５年間で48橋

事　業	09-2-3-07	自転車利用環境の向上	
重点戦略		他施策への貢献	05-1-1
事業課	自転車まちづくり推進課　　道路環境課		
事業目的	更なる自転車活用の推進、歩行者の安全性の確保を図り、自転車利用環境の充実化に資する取組を推進します。		
事業内容	「さいたま自転車まちづくりプラン～さいたまはーと～」に基づき、各施策を実施します。 ・「たのしむ」施策として、「自転車のまち」の魅力を発信します。 ・「まもる」施策として、自転車の安全な利用を推進します。 ・「はしる」施策として、快適な自転車の利用環境を実現します。 ・「とめる」施策として、適正な駐輪を推進します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市内の自転車事故死傷者数	人	923 （令和６年）	857 （令和８年）	839 （令和９年）	821 （令和10年）	803 （令和11年）	786 （令和12年）	令和12年度に786人（令和12年）
(2)	自転車通行環境整備進捗率	%	61 （令和６年度） ※総延長232km (R7.3.31時点)	68	72	76	新たな整備計画に基づき目標値を設定	新たな整備計画に基づき目標値を設定	令和10年度に76%
(3)	市民参加イベント開催・支援回数	回	3 （令和６年度）	4	5	5	6	6	令和12年度に６回

施策	09-2-4

安全かつ安定的な水の供給や下水道の整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	水道局	経営企画課
	建設局	下水道計画課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	水道管路の耐震化率	55.3%（令和６年度）	61.8%
2	下水道施設の耐震化率	66%（令和６年度）	77%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進	安全な水を安定的に供給します。
2	09-2-4-02	下水道施設の健全化と耐震化の推進	下水道管の老朽化に伴う道路陥没などの事故や流下機能の停止を防止し、地震による下水道施設の被害の最小化を推進します。

事　業	09-2-4-01	上水道施設の健全化の推進					
重点戦略		他施策への貢献	10-1-1				
事業課	水道計画課						
事業目的	安全な水を安定的に供給します。						
事業内容	水道施設の規模の適正化を図りながら、老朽化した水道管や上水道の基幹施設である浄水場・配水場の更新・改良及び耐震化を計画的に行います。						

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	水道管路の更新率	%	1.11 （令和６年度）	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	令和12年度までの５年間で5.00%

事　業	09-2-4-02	下水道施設の健全化と耐震化の推進					
重点戦略		他施策への貢献	10-1-1				
事業課	下水道計画課						
事業目的	下水道管の老朽化に伴う道路陥没などの事故や流下機能の停止を防止し、地震による下水道施設の被害の最小化を推進します。						
事業内容	下水道管の重要度や不具合などの状況を踏まえた、計画的な改築に取り組むとともに、重要な下水道管の地震による被害を最小化するため、耐震化を進めます。						

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	下水道管の健全化率（中心市街地周辺約1,400km）	%	56 （令和６年度）	70	77	85	93	100	令和12年度に100%
(2)	重要な下水道管（約770km）の耐震化率	%	32 （令和６年度）	38	41	45	49	53	令和12年度に53%

第１節　災害に強い都市の構築

＜目指す方向性＞

市民の生命・身体及び財産を守り、安全で安心に暮らせるよう、災害に強く、災害があっても都市機能の回復が図られる強じんさを併せ持つ都市づくりを進めるとともに、市民活動と連携しながら防災・消防体制の充実を図ります。

(1) 災害に強い都市基盤整備

施策展開１	都市・生活インフラや住宅等建築物の耐震性の確保、無電柱化の推進、緊急輸送道路の確保など、地区の特性に応じた災害に強い都市づくりを総合的かつ計画的に推進します。
施策展開２	河川の改修や調節池及び雨水管・雨水貯留施設等の整備を行い、治水安全度の向上を図るとともに、雨水貯留浸透施設の設置、透水舗装などの雨水流出量の抑制を行うことにより、都市型水害にも対応できる総合的な治水対策を推進します。

- 10-1-1-01 無電柱化の推進
- 10-1-1-02 橋りょう耐震化の推進
- 10-1-1-03 既存建築物の耐震化促進
- 10-1-1-04 治水対策施設の整備推進
- 10-1-1-05 河川管理施設等の計画的な更新
- 10-1-1-06 下水道浸水対策の推進

(2) 地域と共に進める災害対策

施策展開１	市民・事業者への防災知識の普及・啓発を促進し、年齢・性別を問わず、市民が、災害への備えを行い自分の身を守るための在宅避難※1や広域避難※2などを含めた適切な行動がとれるようにするため、行政、関係機関及び地域が連携し、防災意識の醸成を図ります。
施策展開２	市民が互いに支え合い、高齢者や障害者、子ども、外国人、性的少数者など、多様性やジェンダーなどに配慮した避難支援や避難所運営等を円滑に行うことが、被害の拡大防止につながるため、地域防災活動の中心となる自主防災組織を育成強化し、更なる市民との協働、「共助」による取組を支援し、地域防災力の向上を図ります。

- 10-1-2-01 地域と共に取り組む防災対策の推進
- 10-1-2-02 帰宅困難者対策の推進
- 10-1-2-03 危機管理体制の確保
- 10-1-2-04 自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上
- 10-1-2-05 防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化

(3) 消防・救急体制の充実強化

施策展開１	大規模・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守るため、必要となる施設や人員等をハード・ソフト両面から計画的に整備することで、災害を防除し、災害による被害の軽減を図ります。
施策展開２	市民・事業者に対する防火思想の普及啓発等により、火災の発生防止と被害の軽減及び高齢者被害の低減を図るための火災予防対策を推進します。
施策展開３	増加する救急需要に対応するため、救急体制の充実強化に取り組み、市民と共に応急手当の知識や技術を広め、傷病者の症状の悪化防止を図り、適切な医療機関への速やかな搬送につなげます。

- 10-1-3-01 消防力等の体制強化
- 10-1-3-02 消防団の充実強化
- 10-1-3-03 火災予防対策の推進
- 10-1-3-04 消防防災学習施設の充実
- 10-1-3-05 応急手当の普及啓発
- 10-1-3-06 円滑な救急活動の推進
- 10-1-3-07 救急ワークステーションの活用による救護体制の強化

※1　在宅避難…災害が起きた時に自宅で避難生活を送ること。

※2　広域避難…災害により大規模な被害が想定される場合に、区外や他自治体の安全な場所に避難すること。特に、大規模な浸水被害が想定される場合に、浸水想定区域外の避難場所に避難することをいう。

施策	10-1-1

災害に強い都市基盤整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	建設局	道路総務課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	建物の耐震化、道路の整備、河川の改修など、災害に強いまちづくりが進んでいると感じる市民の割合	46.2%（令和６年度）	53%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	10-1-1-01	無電柱化の推進	首都直下型地震や大型台風などの自然災害に対し、電柱倒壊による道路閉塞を防ぐため、無電柱化区間を整備します。
2	10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進	今後予想される首都直下型地震等に対し、落橋等の致命的な被害の防止や、交差する道路、鉄道等への二次的な災害を防ぐとともに、震災時の道路交通ネットワークを確保します。
3	10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進	市民が安心して生活できる地震災害に強いまちづくりを推進するため、建築物等の耐震化を促進します。
4	10-1-1-04 戦略２戦術３	治水対策施設の整備推進	治水対策施設の整備を行うことで、治水安全度の向上を目指します。
5	10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新	治水安全度が確保された整備済み施設について、機能を維持します。
6	10-1-1-06 戦略２戦術３	下水道浸水対策の推進	市街地における浸水被害を軽減します。

事　業	10-1-1-01	無電柱化の推進		
重点戦略		他施策への貢献	09-2-3	
事業課	道路環境課	道路計画課	浦和駅周辺まちづくり事務所	大宮駅東口まちづくり事務所
	大宮駅西口まちづくり事務所	区画整理支援課	日進・指扇周辺まちづくり事務所	
事業目的	首都直下型地震や大型台風などの自然災害に対し、電柱倒壊による道路閉塞を防ぐため、無電柱化区間を整備します。			
事業内容	「さいたま市無電柱化推進計画」に基づき、さいたま市が管理する防災上の重要な道路について、無電柱化を実施します。また、道路事業・街路事業や市街地開発事業を行う際は、事業に合わせ無電柱化を実施します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	防災上の重要な道路の無電柱化着手率	%	17.4 （令和７年度）	17.4	18.4	20.0	新たな整備計画に基づき目標値を設定	新たな整備計画に基づき目標値を設定	令和10年度に20.0%
(2)	本体工事完了路線数	路線	さいたま市無電柱化推進計画路線46路線のうち11路線完了 （令和７年度）	1	1	1	1	1	令和12年度までの５年間で５路線

事　業	10-1-1-02	橋りょう耐震化の推進		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	道路環境課			
事業目的	今後予想される首都直下型地震等に対し、落橋等の致命的な被害の防止や、交差する道路、鉄道等への二次的な災害を防ぐとともに、震災時の道路交通ネットワークを確保します。			
事業内容	緊急輸送道路上に架かる橋りょう及び重要路線や鉄道をまたぐ跨道橋・跨線橋について、重点的、計画的に橋脚の耐震補強や桁の落橋防止対策を実施します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	耐震化完了橋りょう数	橋	1 （令和７年度） ※42橋 耐震化完了 (R8.4.1時点)	1	2	2	2	1	令和12年度までの５年間で８橋

事　業	10-1-1-03	既存建築物の耐震化促進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	建築総務課	
事業目的	市民が安心して生活できる地震災害に強いまちづくりを推進するため、建築物等の耐震化を促進します。	
事業内容	・旧耐震基準で建築された既存建築物等の耐震診断、補強設計、補強工事又は建替工事を実施する建築物の所有者等に対する助成金の交付を行います。 ・道路に面する危険なブロック塀等の除却や建て替えに対する助成金の交付を行います。 ・市報や市ホームページへの掲載、自治会回覧、ダイレクトメールなどの普及啓発により、意識向上を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	耐震診断の棟数（住宅）	棟	426 （令和６年度）	220	210	200	190	180	令和12年度までの５年間で1,000棟

事　業	10-1-1-04	治水対策施設の整備推進
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献	
事業課	河川課	
事業目的	治水対策施設の整備を行うことで、治水安全度の向上を目指します。	
事業内容	・準用河川である新川、黒谷川、上院川を整備します。 ・排水路等として、高台堀排水路や宮前川を整備します。 ・流域対策施設として、油面川流域における流域貯留浸透施設や東徳力調節池を整備するとともに、水防センターを整備します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	準用河川の整備	—	170m （令和６年度）	橋りょう整備（黒谷川）	護岸整備（600m（片側））	護岸整備（100m（片側））	護岸整備（100m（片側）） 橋りょう整備（新川）	護岸整備（100m（片側））	令和12年度までの５年間で900m、橋りょう２橋
(2)	排水路等の整備（整備が完了した延長）	m	500 （令和６年度）	300	300	300	300	300	令和12年度までの５年間で1,500m
(3)	流域対策施設等の整備（工事が完了した施設数）	施設	1 （令和６年度）	1	1	1	1	2	令和12年度までの５年間で６施設

事　業	10-1-1-05	河川管理施設等の計画的な更新
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	河川課	
事業目的	治水安全度が確保された整備済み施設について、機能を維持します。	
事業内容	河川改修が完了した準用河川や整備済の排水施設について、計画的に更新工事を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	準用河川の更新延長	m	150 （令和６年度）	100	100	100	100	100	令和12年度までの５年間で500m
(2)	排水路等の更新延長	m	―	健全度評価	更新計画策定	詳細設計	300	300	令和12年度までの５年間で600m
(3)	排水施設の更新施設数	施設	4 （令和６年度）	5	4	4	4	4	令和12年度までの５年間で21施設

事　業	10-1-1-06	下水道浸水対策の推進
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献	
事業課	下水道計画課	
事業目的	市街地における浸水被害を軽減します。	
事業内容	浸水被害の発生状況や市民からの要望を踏まえ、優先的に対策を実施する整備促進エリアにおいて、雨水管や雨水貯留施設等の整備を実施します。 また、気候変動により将来の降雨量が増加することを考慮し、下水道による浸水対策を実施すべき整備強化エリアや対策目標等を定めた「さいたま市下水道浸水対策計画」に基づき、雨水管や雨水貯留施設等の整備に向けた検討を行い、工事に着手します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	整備促進エリアの対策完了数	か所	6 （令和６年度） ※累計16か所 (R7.4.1時点)	2	3	2	2	2	令和12年度までの５年間で11か所
(2)	整備強化エリアの対策推進	―	強化エリアの選定 （令和６年度）	対策計画の策定	基本設計	実施設計	詳細設計	工事着手	令和12年度に工事着手

施策	10-1-2

地域と共に進める災害対策	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	総務局	防災課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	日頃から災害に備えて対策を取っている市民の割合	68.9%（令和６年度）	80%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	10-1-2-01 戦略２戦術３	地域と共に取り組む防災対策の推進	自分の命は自分で守れるよう、災害に備え、また災害時に適した行動ができる市民等を増やします。
2	10-1-2-02	帰宅困難者対策の推進	大規模災害時、帰宅困難者による混乱発生を防止するための対策を進めます。
3	10-1-2-03	危機管理体制の確保	市内で発生する危機事案に対する職員の対処能力を向上し、危機管理体制を確保します。
4	10-1-2-04 戦略２戦術３	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進します。また、地域の実情に応じた防災対策やまちづくりを進めるため、地区防災計画等の策定を推進するなど、地域防災力の向上を図ります。
5	10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化	各種訓練を実施し、防災関係機関等との連携の強化、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ります。

事　業	10-1-2-01	地域と共に取り組む防災対策の推進
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献
事業課	防災課	
事業目的	自分の命は自分で守れるよう、災害に備え、また災害時に適した行動ができる市民等を増やします。	
事業内容	・的確な避難情報の伝達ができるよう、平時からデジタル技術の活用を含めた防災情報収集・伝達体制を整備します。また、情報取得に配慮が必要な方にも必要な情報が届くよう各種サービスの周知・啓発を行います。 ・災害時に自分の命を守れる行動がとれるよう、防災アプリや防災ガイドブックなどを活用し、食料等の備蓄、家具の転倒防止対策、マイ・タイムラインの作成、災害種別に応じた緊急避難場所や在宅避難等の避難方法の認識、避難行動要支援者の支援に関すること、災害に伴う各種支援制度など、防災に関する情報や知識を周知啓発します。 ・避難所における良好な生活環境の確保に取り組みます。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	避難情報を受領できるサービスへの登録件数（累計）	件	81,609（令和６年度）	93,000	101,000	109,000	117,000	125,000	令和12年度に125,000件

事　業	10-1-2-02	帰宅困難者対策の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	防災課	
事業目的	大規模災害時、帰宅困難者による混乱発生を防止するための対策を進めます。	
事業内容	・大宮駅及び浦和駅に設置した帰宅困難者対策協議会を支援します。 ・一時滞在施設の確保及び帰宅困難者が必要とする物資の備蓄をします。 ・感染症対策等に配慮した一時滞在施設運営ガイドラインを整備・周知します。 ・市内事業者へ向けた一斉帰宅抑制の啓発をします。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	一斉帰宅抑制推進登録事業者数（累計）	件	739（令和６年度）	860	920	985	1,050	1,120	令和12年度に1,120件

事　業	10-1-2-03	危機管理体制の確保	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	危機管理課		
事業目的	市内で発生する危機事案に対する職員の対処能力を向上し、危機管理体制を確保します。		
事業内容	・市内で発生するテロ等の国民保護事態や市内で発生が想定される危機事案に対して、訓練等の実施により職員の対処能力の向上を図ります。 ・職員の危機管理意識の向上及び知識の習得を図るために、階層別職員危機管理研修を実施します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	危機事案に対する訓練の実施	―	国民保護図上訓練の実施（令和６年度）	国民保護訓練の実施	危機事案の対処訓練の実施	国民保護訓練の実施	危機事案の対処訓練の実施	国民保護訓練の実施	令和12年度までの５年間で、国民保護訓練３回、危機事案の対処訓練２回実施
(2)	研修受講後に危機管理意識を向上させ知識を習得することができた職員の割合	%	―	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持

事　業	10-1-2-04	自主防災組織の育成支援等による地域防災力の向上
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献
事業課	防災課　都市総務課	
事業目的	「自分たちのまちは自分たちで守る」というスローガンの下、防災意識の高揚及び防災知識の普及を図り、自主防災組織の育成を推進します。また、地域の実情に応じた防災対策やまちづくりを進めるため、地区防災計画等の策定を推進するなど、地域防災力の向上を図ります。	
事業内容	・自主防災組織の育成・強化のため、各種補助金を交付します。 ・防災士資格の取得に係る経費を補助するとともに、防災アドバイザーを養成します。 ・防災アドバイザー活用による地区防災計画策定を支援します。 ・都市や建物の状況の変化に伴う災害リスクの把握・評価・公表を行います。 ・災害リスクの高い地域において、出前講座等を通じて、地域住民に対するリスクの周知を図るとともに、地域特性に応じた災害に備えるまちづくりを推進するための取組を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	地区防災計画策定率	%	34 （令和６年度）	46	52	58	64	70	令和12年度に70%
(2)	防災アドバイザー新規登録人数	人	22 （令和６年度）	10	10	10	10	10	令和12年度までの５年間で50人
(3)	防災アドバイザー新規登録人数のうち女性の人数	人	６ （令和６年度）	５	５	５	５	５	令和12年度までの５年間で25人
(4)	出前講座等により防災まちづくりに向けた啓発を行った団体数	団体	６ （令和７年度）	12	18	24	30	36	令和12年度に36団体
(5)	出前講座等により防災まちづくりの必要性を理解した参加者の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	10-1-2-05	防災訓練を通じた災害対応力の更なる強化
重点戦略		他施策への貢献
事業課	防災課　　福祉総務課	
事業目的	各種訓練を実施し、防災関係機関等との連携の強化、市民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図ります。	
事業内容	・さいたま市総合防災訓練・防災フェア（九都県市合同防災訓練）を計画、実施します。 ・九都県市合同防災訓練・図上訓練等を計画、実施します。 ・多様性の観点を踏まえるなど、適宜避難所運営マニュアルの見直しを行った上で、周知を行います。また、指定避難所において、避難所運営訓練を実施します。 ・特別な配慮を必要とする要配慮者を受け入れる福祉避難所の開設訓練を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	避難所運営訓練参加者数	人	12,229 （令和６年度）	12,600	12,800	13,000	13,200	13,400	令和12年度までの５年間で65,000人
(2)	九都県市合同防災訓練参加者のうち、地震発生時の行動を理解した人の割合	%	94.4 （令和７年度）	95	95	95	95	95	令和12年度まで95%を維持
(3)	福祉避難所開設訓練の実施施設数	施設	26 （令和７年度）	26	26	26	26	26	令和12年度まで26施設を維持

施策	10-1-3

消防・救急体制の充実強化

施策マネジメント局	施策マネジメント課
消防局	消防企画課
―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	消防・救急体制が整備されていると感じる市民の割合	77.5%（令和６年度）	83%
2	火災件数（失火による出火件数）	266件（令和６年）	203件（令和12年）
3	病院収容所要時間（119番通報から医師引継ぎまでの時間）	47分05秒（令和６年）	39分30秒（令和12年）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	10-1-3-01 戦略２戦術３	消防力等の体制強化	大規模化・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守ります。
2	10-1-3-02	消防団の充実強化	地域防災の中核として、将来にわたり欠くことのできない消防団を充実強化します。
3	10-1-3-03	火災予防対策の推進	火災予防に関する指導を行い、防火意識を高めることで、火災の発生防止と火災による被害の軽減を図ります。特にリスクが高い高齢者家庭における防火安全対策を推進します。
4	10-1-3-04	消防防災学習施設の充実	防火防災思想を普及啓発し、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。
5	10-1-3-05	応急手当の普及啓発	市内で発生した救急事案の現場に居合わせた人が適切な応急手当を実施できるよう、応急手当に係る正しい知識と技術を普及します。
6	10-1-3-06	円滑な救急活動の推進	老人福祉施設や高齢者宅等での救急現場において、救急隊が傷病者の情報を迅速に把握し、速やかな医療機関への搬送につなげます。
7	10-1-3-07	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。

事　業	10-1-3-01	消防力等の体制強化
重点戦略	戦略２戦術３	他施策への貢献
事業課	消防企画課　消防施設課　警防課	
事業目的	大規模化・多様化する火災や自然災害等の各種災害から、市民の生命と財産を迅速・的確に守ります。	
事業内容	「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防力を計画的に整備します。 ・消防署所の適正配置や狭あいな庁舎の改善等を図るため、消防署所の更新整備を行います。 ・大規模化・多様化する災害から市民を守るため、受援機能を有する大規模訓練施設の整備に取り組みます。 ・増加する消防需要に的確に対応するため、消防車両及び人員の増強整備を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	消防署所等の整備	―	１出張所整備継続、１消防署及び１出張所整備着手、１施設整備着手 （令和７年度）	１出張所整備完了 １消防署及び１出張所整備継続、１施設整備継続	１消防署及び１出張所整備継続、１施設整備継続	１消防署及び１出張所整備継続、１施設整備継続	１消防署及び１出張所整備継続、１施設整備継続	１消防署及び１出張所整備継続、１施設整備継続	令和12年度までの５年間で出張所１か所整備完了、消防署１か所・出張所１か所・施設１か所整備継続
(2)	消防車両増強整備数	台	３ （令和６年度）	―	１	１	―	３	令和12年度までの５年間で５台

事　業	10-1-3-02	消防団の充実強化
重点戦略		他施策への貢献
事業課	消防団活躍推進室　消防施設課　警防課	
事業目的	地域防災の中核として、将来にわたり欠くことのできない消防団を充実強化します。	
事業内容	「さいたま市消防団充実強化計画」に基づき、消防団の充実強化に必要な事業を推進します。 ・消防団組織体制の強化を図るため、消防分団を増強することにより、市域全体としてバランスの取れた体制を確保します。 ・消防団活動能力の向上を図るため、既存消防団施設を計画的に改修又は更新するとともに、消防分団増強に伴う施設及び車両を整備します。 ・消防団員を確保するため、各種広報活動を積極的に実施するとともに、消防団に参加しやすい活動環境を整備します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	消防分団の増強	―	北区１分団車庫設計 （令和６年度）	北区１分団増強	―	北区１分団増強	―	西区１分団増強	令和12年度までの５年間で３分団増強
(2)	消防団施設の整備	―	２分団車庫建設工事着手 （令和６年度）	２分団車庫完了	２分団車庫完了	２分団車庫完了	２分団車庫完了	２分団車庫完了	令和12年度までの５年間で10分団車庫整備完了
(3)	消防団員数（翌年４月１日時点）	人	1,210 （令和６年度）	1,216	1,222	1,228	1,234	1,240	令和12年度に1,240人

事　業	10-1-3-03	火災予防対策の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	予防課　　査察指導課	
事業目的	火災予防に関する指導を行い、防火意識を高めることで、火災の発生防止と火災による被害の軽減を図ります。特にリスクが高い高齢者家庭における防火安全対策を推進します。	
事業内容	・市民アプリに火災予防コンテンツ「住宅防火診断」を開設し、高齢者家庭を含む各家庭で自主点検を行い対策を講じることのできる体制を構築します。 ・「住宅防火診断」結果を踏まえ、危険度の高い家庭や高齢者家庭に対して、消防職員が防火指導を行い、防火安全対策を講じます。 ・市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、発生傾向が高い出火原因について「住宅防火診断」の内容に反映し、広く市民の防火意識の高揚を図ります。 ・「住宅防火診断」結果を市報やＳＮＳなどの電子媒体を活用した広報に反映することで、効果的に火災予防の推進を図ります。 ・増加傾向にある防火対象物、危険物施設等に対する立入検査及び是正指導を強化します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	市民アプリによる住宅防火診断の結果を踏まえた改善率	%	―	市民アプリにコンテンツを開設	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	立入検査の結果通知数	件	2,369 （令和６年度）	2,620	2,650	2,680	2,710	2,740	令和12年度に2,740件
(3)	立入検査の是正率	%	92.7 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	10-1-3-04	消防防災学習施設の充実
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	予防課	
事業目的	防火防災思想を普及啓発し、火災の予防や災害による被害の軽減を図ります。	
事業内容	・ＳＮＳ等の電子媒体を活用した広報を行い、防災展示ホールを広く市民へ広報します。 ・施設内における企画イベントを実施し、より充実した防火・防災学習の場を提供します。 ・来館者に効果的な学習機会を提供するため、コンテンツを拡充することで、市民等に更なる防火・防災意識の高揚を図ります。 ・防災広報車（地震体験車）を自治会防災訓練や市内公共施設等へ積極的に出張し、地震に対する備えを啓発します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	利用者数（防災展示ホール、地震体験車）	人	38,144 （令和６年度）	38,560	38,920	39,280	39,640	40,000	令和12年度に40,000人
(2)	防災展示ホール利用者のうち、アンケートで「防火・防災意識が向上した」と回答した人の割合	%	85 （令和７年度）	86	87	88	89	90	令和12年度に90%

事　業	10-1-3-05	応急手当の普及啓発
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	救急課	
事業目的	市内で発生した救急事案の現場に居合わせた人が適切な応急手当を実施できるよう、応急手当に係る正しい知識と技術を普及します。	
事業内容	・応急手当普及員講習を開催し、応急手当の指導を担う応急手当普及員を養成します。 ・市民の誰もが応急手当を体験できるよう、応急手当普及啓発の拠点となる「応急手当学習室」を運営します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 応急手当普及員資格取得者数	人	342 （令和６年度）	300	300	300	300	300	令和12年度までの５年間で1,500人
(2) 応急手当学習室利用者数	人	3,716 （令和６年度）	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	令和12年度までの５年間で15,000人

事　業	10-1-3-06	円滑な救急活動の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	救急課	
事業目的	老人福祉施設や高齢者宅等での救急現場において、救急隊が傷病者の情報を迅速に把握し、速やかな医療機関への搬送につなげます。	
事業内容	・老人福祉施設の救急現場において、病歴や服薬状況などの医療情報を迅速に把握するために、市内全ての老人福祉施設へ緊急時医療情報パスの普及を図ります。 ・緊急時安心キットの普及のため、出前講座等において広報活動を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 老人福祉施設での緊急時医療情報パスの整備	施設	80 （令和６年度）	80	80	80	80	80	令和12年度までの５年間で400施設
(2) 緊急時安心キットが有用と感じた人の割合	%	―	60	60	60	60	60	令和12年度まで60%を維持

事　業	10-1-3-07	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化
重点戦略		他施策への貢献
事業課	救急指導課	
事業目的	市民が求める救急医療を提供するため、消防と市立病院との相互協力体制により、本市における救急体制と地域医療の向上を実現します。	
事業内容	・消防と病院との相互協力による教育体制を確立し、医療チームとしての力を強化します。 ・救急ワークステーションにおける救急隊員等に対する教育訓練を強化し、知識及び技術の向上を図ります。 ・救急ワークステーションを拠点として、増加する救急需要に対応する体制を整備するとともに、ドクターカーの運行支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	医療従事者と連携した事例検討会・研修等の開催回数	回	12 （令和６年度）	10	10	10	10	10	令和12年度まで10回を維持
(2)	救急ワークステーションを活用した局内救急研修回数	回	245 （令和６年度）	220	220	220	220	220	令和12年度まで220回を維持
(3)	心肺停止状態傷病者における現場滞在時間	―	17分00秒 （令和６年）	17分02秒 （令和８年）	16分59秒 （令和９年）	16分56秒 （令和10年）	16分53秒 （令和11年）	16分50秒 （令和12年）	令和12年度に16分50秒（令和12年）

第１節　新たな産業の創出と地域産業の振興

＜目指す方向性＞

東日本地域や海外との連携を積極的に進めながら、本市の特性を生かした新たな産業を創出するとともに、地域産業を育てる環境を整備し、市内経済規模の維持・拡大を図ります。

(1) 東日本連携による経済交流の活性化

施策展開１	本市において東日本のヒト・モノ・情報の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化します。

- 11-1-1-01　東日本連携の推進による地域経済活性化
- 11-1-1-02　地方創生に向けた東日本連携センターの運営
- 11-1-1-03　地域経済活性化拠点の整備

(2) さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出

施策展開１	高度な基盤技術を有する研究開発型ものづくり企業の集積という本市の強みを生かし、産学官金連携※1等による戦略的な研究・技術開発支援を行うとともに、技術提携、市場開拓等の海外展開支援を通じた、市内中小企業の競争力強化を図ります。
施策展開２	特に、医療・ヘルスケア関連、ＡＩ・ＩｏＴ※2・ロボット関連など、成長の著しい産業分野におけるイノベーションを創出するため、大学等の研究機関との連携を支援します。
施策展開３	本市の持つ地理的優位性や、豊富な人材、研究開発型企業の集積という強みに加え、継続した企業活動を可能とする災害に強い事業環境など、様々な特性を生かし、また、本市のポテンシャルを高めるプロジェクトと連携しながら、企業の立地を促進します。促進に当たっては、その受け皿となる新たなオフィス及び産業用地の創出を図ります。

- 11-1-2-01　研究開発型ものづくり企業の競争力強化
- 11-1-2-02　国内外事業展開の支援
- 11-1-2-03　産学連携等によるイノベーション創出の支援
- 11-1-2-04　医療ものづくり都市の推進
- 11-1-2-05　地域優位性を生かした企業立地の促進

(3) 活力ある地域産業を育てる環境の整備

施策展開１	関係団体や支援機関、金融機関との連携により経営支援体制を整備するとともに、制度融資※3を始めとする各種支援の着実な実施により、地域経済を支える中小企業者や創業者の経営基盤の強化を図ります。
施策展開２	創業の活性化に向けた環境づくりを進めるとともに、既存企業の新事業展開、技術力の強化、販路拡大、新製品の開発などへの支援に取り組みます。
施策展開３	企業によるＣＳＲ※4活動の推進に向けた取組への支援や、コミュニティビジネス※5等の地域課題解決を目指す取組の事業化支援など、地域と共生する事業活動を支援することで、企業等によるＳＤＧｓの取組を推進します。

- 11-1-3-01　中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援
- 11-1-3-02　創業支援の充実による事業創出・成長の促進
- 11-1-3-03　ＳＤＧｓ経営の推進

(4) 地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備

施策展開１	多様な人材が活躍することで地域経済が活性化していくことを目指し、将来の産業・企業活動を担う子どもたちを始め、幅広い世代を対象に、あらゆる機会を通じて勤労観・職業観の醸成、職業に関する知識や技能の習得・向上等を図るとともに、高い専門性や技術を持った人材と中小企業等を結ぶ仕組みづくりなどにより、産業人材の育成と活用を推進します。
施策展開２	働く意欲を持つあらゆる求職者の就労を目指し、それぞれのニーズに応じた施策を講じるとともに、国や埼玉県等関係機関との連携等を通じ、就労支援の充実を図ります。
施策展開３	勤労者が生き生きと働けるように、市内企業・事業所における環境の改善・向上や勤労者福祉の充実など、誰もが働きやすい就労環境の整備を図ります。

- 11-1-4-01　地域を支える産業人材の育成
- 11-1-4-02　誰もが活躍できる就労支援の充実
- 11-1-4-03　勤労者の就労環境の整備

(5) 商業活性化のためのにぎわいづくり

施策展開１	商店街（会）の環境整備や、時代のニーズに対応し、地域の特色を創出する事業への支援など、商業の活性化のためのにぎわいづくりを推進します。

- 11-1-5-01　地域の特色を生かした商業活性化
- 11-1-5-02　さいたまスイーツの魅力の発信

第２節　観光の振興とＭＩＣＥの推進

＜目指す方向性＞

地域資源等の魅力を生かした観光の振興とともにＭＩＣＥを積極的に推進します。

(1) 地域資源等の魅力を生かした観光の振興

施策展開１	スポーツや文化、伝統行事や伝統産業、豊かな自然環境や特色ある農業など、本市の多彩な地域資源と魅力を生かし、「さいたま市ブランド」の育成を図るとともに、市内外から人が集まり、交流とにぎわいを創出する取組を推進します。
施策展開２	国内だけでなくインバウンドにも目を向け、本市の魅力を国内外に発信し来訪者の増加を図るとともに、全ての来訪者を迎え入れる環境づくりに取り組みます。
施策展開３	国際会議等のコンベンション、イベント等の誘致や開催支援、インバウンドを含む来訪者の受入体制の充実に取り組みます。

- 11-2-1-01　地域資源を生かした観光の振興
- 11-2-1-02　ＭＩＣＥの更なる推進

第３節　持続可能で魅力ある都市農業の振興

＜目指す方向性＞

農業の多面的な機能を重視しながら、農業環境の整備や農地の保全を図るとともに、地産地消の推進や付加価値の形成を通じて、都市農業の活性化に取り組みます。

(1) 持続可能で魅力ある都市農業の確立

施策展開１	農業者や就農希望者への支援等により、意欲ある担い手の確保・育成を進めるほか、担い手への農地の集約やＡＩやスマート農業等の先進技術の活用を推進し、収益性の高い農業経営を実現することにより、農業経営安定化に向けた支援に取り組みます。
施策展開２	地産地消の推進に向け、新鮮で安全・安心な農産物の供給を支援するとともに、農業の６次産業化※6や農産物のブランド化に取り組みます。また、「農」のある暮らしの豊かさを共有できるよう、子どもから大人まで、都市住民が農業に触れ合う機会の拡大を図ります。
施策展開３	農地を確保し、農地の有効利用を図るため、生産基盤の整備及び営農のための保全活動支援を推進します。

- 11-3-1-01　農業の担い手確保・育成の強化
- 11-3-1-02　効率的かつ安定的な農業経営の実現
- 11-3-1-03　地場産農産物の流通・消費拡大
- 11-3-1-04　農業交流施設の整備
- 11-3-1-05　農業基盤の整備
- 11-3-1-06　農業用水路の整備
- 11-3-1-07　農地の有する多面的機能の維持・発揮の活動支援

※1　産学官金連携…技術開発や製品開発などにおいて、産業界（産）、大学・研究機関（学）、国・県・市（官）、金融機関（金）等が連携して取り組むこと。

※2　ＩｏＴ…Internet of Thingsの略で、モノのインターネットと訳される。様々なものがインターネットにつながり相互に情報交換することで、遠隔操作やデータ収集・分析などを行うことができる。

※3　制度融資…市内の中小企業者、市内で事業を始めようとする方（創業者又は創業予定者）に、事業に必要な資金を低利かつ円滑に調達するため、自治体が金融機関等と連携して実施する融資制度のこと。

※4　ＣＳＲ…Corporate Social Responsibilityの略で、企業の社会的責任のこと。顧客、取引先、株主、従業員などの利害関係者や地域社会との関係性を考慮しながら果たすべき社会的責任をいう。企業経営全般に関わるため、本市では「企業経営そのもの」と説明している。

※5　コミュニティビジネス…地域の課題を地域住民が主体的に、ビジネスの手法を用いて解決する取組のこと。

※6　６次産業化…農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、１次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組のこと。

施策	11-1-1

東日本連携による経済交流の活性化	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	経済政策課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	東日本の都市を身近に感じる市民の割合	39.9%（令和６年度）	55%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-1-01 / 戦略１戦術５	東日本連携の推進による地域経済活性化	東日本地域と幅広い分野での連携を推進し、本市と東日本地域の経済活性化を図ります。
2	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に、「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化させます。
3	11-1-1-03	地域経済活性化拠点の整備	地域経済活性化の拠点として、「ヒト・モノ・情報」の交流と発信を行い、市内外の交流を促進し、本市と東日本地域の経済活性化を促します。

事　業	11-1-1-01	東日本連携の推進による地域経済活性化		
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	11-2-1	
事業課	経済政策課	企業成長推進課	観光国際課	都市経営戦略部
事業目的	東日本地域と幅広い分野での連携を推進し、本市と東日本地域の経済活性化を図ります。			
事業内容	・「東日本連携・創生フォーラム」の開催等を通じて、「経済」や「観光」を始め、「環境」、「教育」、「スポーツ」等の幅広い分野での広域連携を実施し、東日本地域の地方創生を推進します。 ・東日本地域の「ヒト・モノ・情報」が集まる東日本連携センター（まるまるひがしにほん）や、民間事業者の列車荷物輸送サービス等のツールを活用し、東日本地域のシティプロモーションや商談会の実施、市内事業者等との連携によるビジネス交流を進め、公民学連携による交流人口・関係人口の創出を促進します。 ・本市や連携自治体の物産、食、文化、祭り、イベント等の観光資源を、ウェブサイトや各種ＳＮＳ、各自治体の広報ツール等を相互に活用しながら国内外へ情報を発信し、誘客を促進します。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	東日本連携による経済交流数	件	171 （令和６年度）	175	180	185	190	195	令和12年度に195件
(2)	「まるまるひがしにほんの店」登録店舗数	店	155 （令和６年度）	170	185	200	215	230	令和12年度に230店
(3)	東日本連携観光ウェブサイトの年間閲覧数	件	305,124 （令和６年度）	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	令和12年度まで300,000件を維持

事　業	11-1-1-02	地方創生に向けた東日本連携センターの運営		
重点戦略		他施策への貢献		
事業課	経済政策課			
事業目的	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）を中心に、「ヒト・モノ・情報」の交流・発信を促進し、本市と東日本地域の経済交流を活性化させます。			
事業内容	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）において、東日本地域の「食」や「文化」等を発信するシティプロモーションイベント等を実施します。また、東日本地域の住民・企業・関係団体等が交流する機会を設けるなど、交流人口・関係人口を増やすための取組を促進し、経済交流の活性化による地方創生につなげます。			

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	東日本連携センター（まるまるひがしにほん）の来館者数	人	1,037,730 （令和６年度）	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	令和12年度まで1,000,000人を維持
(2)	シティプロモーション実施日数	日	127 （令和６年度）	133	140	147	154	161	令和12年度に161日

事　業	11-1-1-03	地域経済活性化拠点の整備
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	宮ヶ谷塔地区経済活性化拠点整備室	
事業目的	地域経済活性化の拠点として、「ヒト・モノ・情報」の交流と発信を行い、市内外の交流を促進し、本市と東日本地域の経済活性化を促します。	
事業内容	東日本の魅力を発信するハブ拠点としての機能を備え、地域のにぎわいを創出する地域経済活性化拠点を整備します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	地域経済活性化拠点の整備	―	整備計画の検討 （令和６年度）	用地取得 関係機関等調整	用地取得 ＰＦＩ等導入可能性調査開始 基盤整備実施設計着手	用地取得 ＰＦＩ等導入可能性調査 基盤整備実施設計 事業手法の決定	土地造成工事着手	土地造成工事	令和12年度に土地造成工事実施

施策	11-1-2

さいたま市の特性を生かした新たな産業の創出	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	企業成長推進課
	経済局	産業展開推進課

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	国内の販路拡大に向けた商談件数	734件（令和６年度）	670件
2	海外の販路拡大に向けた商談件数	438件（令和６年度）	420件
3	企業立地件数	10件（令和６年度）	100件（10年間累計）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化	研究開発型ものづくり企業の事業機会の拡大、競争力向上を目指します。
2	11-1-2-02 戦略１戦術５	国内外事業展開の支援	さいたま地域企業の新たな事業展開と成長を支援するとともに、高付加価値市場である欧州を中心とした国際展開を支援します。
3	11-1-2-03 戦略１戦術５	産学連携等によるイノベーション創出の支援	研究開発型ものづくり企業と大学等のマッチングを支援し、多様なイノベーションの創出を支援します。
4	11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進	さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野における取組に対し、事業化支援や商品化の促進支援を行います。
5	11-1-2-05 戦略１戦術５	地域優位性を生かした企業立地の促進	財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図ります。

事　業	11-1-2-01	研究開発型ものづくり企業の競争力強化
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	企業成長推進課	
事業目的	研究開発型ものづくり企業の事業機会の拡大、競争力向上を目指します。	
事業内容	・独創性、革新性に優れた技術を持つ市内の研究開発型ものづくり企業を「さいたま市リーディングエッジ企業」として認証します。認証期間は３年間とし、再審査により技術の陳腐化による認証企業の質の低下や認証のブランド価値低下を回避します。 ・認証企業に対する支援として、企業の魅力を国内外に発信するとともに、（公財）さいたま市産業創造財団との連携により、技術開発、販路拡大、人材育成といった認証企業の課題に応じたオーダーメイド型の支援を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	前回認証時から成長した企業の割合	%	55 （令和７年度）	60	60	60	60	60	令和12年度まで60%を維持

事　業	11-1-2-02	国内外事業展開の支援
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	
事業課	企業成長推進課	
事業目的	さいたま地域企業の新たな事業展開と成長を支援するとともに、高付加価値市場である欧州を中心とした国際展開を支援します。	
事業内容	・地域産業の活力を高め、広く事業機会の拡大を図るために、オープンイノベーションのビジネスマッチング事業「BIZ SAITAMA」を開催します。 ・連携都市及びドイツ産業クラスター※を軸に、技術交流、展示会出展、産学連携による欧州市場に対する国際展開を支援します。 ・アジア市場における新たな販路拡大を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	「BIZ SAITAMA」における商談件数	件	257 （令和６年度）	240	240	240	240	240	令和12年度までの５年間で1,200件
(2)	海外展開による成約件数	件	13 （令和６年度）	13	13	13	13	13	令和12年度までの５年間で65件

※ ドイツ産業クラスター…地理的に近接した企業・研究機関・行政が、特定の産業分野で密接に連携し、イノベーションと競争力を高める地域的ネットワークのこと。

事　業	11-1-2-03	産学連携等によるイノベーション創出の支援
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	企業成長推進課	
事業目的	研究開発型ものづくり企業と大学等のマッチングを支援し、多様なイノベーションの創出を支援します。	
事業内容	・医療・ヘルスケア関連や、その他の成長産業分野におけるイノベーションを創出するため、企業と大学等研究機関とのマッチング、競争的資金の獲得、高い技術力を有する人材の育成等を支援します。 ・大学、研究機関及び企業との広域的な産学連携を支援します。 ・社会課題解決に貢献する新技術・新製品開発のための研究開発及び実証実験の取組を支援します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 産学連携マッチング件数	件	51 （令和６年度）	45	45	45	45	45	令和12年度までの５年間で225件
(2) イノベーション推進事業による商品化件数	件	2 （令和６年度）	1	1	1	1	1	令和12年度までの５年間で５件

事　業	11-1-2-04	医療ものづくり都市の推進
重点戦略		他施策への貢献
事業課	企業成長推進課	
事業目的	さいたま地域の研究開発型ものづくり企業の医療・ヘルスケア機器関連分野における取組に対し、事業化支援や商品化の促進支援を行います。	
事業内容	・（公財）さいたま市産業創造財団に配置する医療ものづくりコーディネータを中心に、臨床現場や医療機器メーカー等とのマッチングを促進するとともに、商品開発の負担軽減や販路開拓のための支援を行います。 ・「さいたま医工連携アドバイザリーボード」を運営し、専門的な知見に基づく情報提供、臨床・製販ニーズの目利き等を通じた課題解決を図り、商品開発を促進します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 「さいたま医工連携アドバイザリーボード」を活用した支援件数	件	6 （令和６年度）	5	5	5	5	5	令和12年度までの５年間で25件
(2) 医療・ヘルスケア機器関連分野製品の商品化件数	件	0 （令和６年度）	2	2	2	2	2	令和12年度までの５年間で10件

事　業	11-1-2-05	地域優位性を生かした企業立地の促進	
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献	
事業課	産業展開推進課		
事業目的	財政基盤の強化、雇用機会の創出及び地域経済の活性化を図ります。		
事業内容	「さいたま市産業立地基本方針」に基づき、官民連携による戦略的な企業誘致活動及び環境整備を図り、企業の立地を促進します。 ・東日本の対流拠点都市としてのプレゼンスを確立する他の事業と連携した誘致活動を推進します。 ・東日本の新たな経済圏の創出及び職住近接※の実現を視野に入れた誘致活動を推進します。 ・研究開発型企業を始めとした製造業を中心に誘致活動を推進します。 ・ワンストップサービスによるスピーディーな対応を図る誘致活動を推進します。 ・官民連携による産業集積拠点の創出を促進します。		

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	企業面談件数	件	1,152 （令和６年度）	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	令和12年度まで1,000件を維持
(2)	産業集積拠点として事業着手済の延べ地区数	地区	３ （令和６年度）	５	５	５	５	６	令和12年度に６地区

※ 職住近接…職場と住居の距離が近いこと。

施策	11-1-3

活力ある地域産業を育てる環境の整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	企業成長推進課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	法人市民税（法人税割）の納税義務者数	16,805社（令和６年度）	17,822社

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-3-01 戦略２戦術２	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援	生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、市内中小企業者の持続可能な発展を後押しします。
2	11-1-3-02 戦略１戦術５	創業支援の充実による事業創出・成長の促進	創業支援を通じて、市内創業者の円滑な創業や成長の促進を図ります。
3	11-1-3-03	ＳＤＧｓ経営の推進	ＳＤＧｓの理念を意識し、経済性及び社会性を両立したＳＤＧｓ経営の推進を支援することで、地域経済の持続可能な発展と社会課題の解決を図ります。

事　業	11-1-3-01	中小企業の生産性・付加価値向上を通じた成長促進支援
重点戦略	戦略２戦術２	他施策への貢献
事業課	企業成長推進課	
事業目的	生産性・付加価値向上に係る支援を通じて、市内中小企業者の持続可能な発展を後押しします。	
事業内容	（公財）さいたま市産業創造財団と連携しながら、市内中小企業者への生産性・付加価値向上につながる支援を実施します。 ・窓口相談、専門家派遣、金融機関と連携した成長支援等、市内中小企業者の経営課題に応じた相談事業を行います。 ・企業の業務効率化やイノベーションの推進につながる、ＤＸ推進支援事業を行います。 ・ブランディングやオープンイノベーションの推進など、市内中小企業者の製品・サービスの付加価値向上につながる生産性革命支援事業を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	支援実施時に設定した目標を達成した企業の割合	%	93 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	支援を通じて生産性向上を実感した企業の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	11-1-3-02	創業支援の充実による事業創出・成長の促進
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	企業成長推進課	
事業目的	創業支援を通じて、市内創業者の円滑な創業や成長の促進を図ります。	
事業内容	（公財）さいたま市産業創造財団等と連携しながら、様々な創業支援を実施します。 ・創業セミナーの開催を通じ、創業機運の醸成を図ります。 ・窓口相談、専門家派遣を実施することで、創業する際の個別の課題解決を支援します。 ・成長志向プログラムなどを実施することで、スタートアップの創出及びその成長の加速化を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	創業件数	件	70 （令和６年度）	72	74	76	78	80	令和12年度までの５年間で380件
(2)	創業者へのフォローアップ件数	件	262 （令和６年度）	270	275	280	285	290	令和12年度までの５年間で1,400件

事　業	11-1-3-03	ＳＤＧｓ経営の推進
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	企業成長推進課	
事業目的	ＳＤＧｓの理念を意識し、経済性及び社会性を両立したＳＤＧｓ経営の推進を支援することで、地域経済の持続可能な発展と社会課題の解決を図ります。	
事業内容	・ＳＤＧｓに取り組む企業をさいたま市ＳＤＧｓ認証企業として認証します。 ・認証企業に対して、ＳＤＧｓに取り組む際の課題解決支援を実施します。 ・認証企業同士の交流や多様なステークホルダーとの連携を図り、地域課題解決に向けた取組を支援することで、認証企業のＳＤＧｓの取組を深化させます。 ・認証企業の事業内容やＳＤＧｓへの取組を紹介する事例集を作成し、周知するとともに、展示会等への出展支援を行うことで、認証企業の広報・ＰＲ・販路拡大を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	ＳＤＧｓ認証企業が設定するチャレンジＳＤＧｓの達成率	%	53 （令和６年度）	55	55	55	55	55	令和12年度まで55%を維持

施策	11-1-4

地域経済を支える人材の育成、就労支援及び魅力ある就労環境の整備	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	労働政策課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	市民の就業率	63.9%（令和６年度）	66%
2	働きやすい職場であると感じる市民在勤者の割合	76.7%（令和６年度）	81%

実施計画事業

項番	事業コード / 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-4-01 / 戦略２戦術２	地域を支える産業人材の育成	社会で活躍するために必要な職業観、勤労観、起業家精神の醸成を図るなど、将来の地域を支える産業人材を育成します。
2	11-1-4-02 / 戦略２戦術２	誰もが活躍できる就労支援の充実	多様な就労支援施策により、働く意欲を持つあらゆる求職者等の就労及び市内中小企業等の人材確保とともに、若年無業者等の職業的自立を図ります。
3	11-1-4-03 /	勤労者の就労環境の整備	勤労者が生き生きと働けるように、誰もが働きやすい就労環境の整備を目指します。

事　業	11-1-4-01	地域を支える産業人材の育成
重点戦略	戦略２戦術２	他施策への貢献
事業課	労働政策課	
事業目的	社会で活躍するために必要な職業観、勤労観、起業家精神の醸成を図るなど、将来の地域を支える産業人材を育成します。	
事業内容	・市内小中学生を対象に、将来、社会で活躍するために必要な、「チームで働く力」「考え抜く力」「前に踏み出す力」などの起業家精神を醸成するため、一連の実践的なビジネス体験プログラムを実施します。 ・市内工業高校生等を対象に、職業観や勤労観の醸成を図るため、市内企業への現場見学会等を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	早期起業家教育事業において「成長を感じた」参加者の割合	%	87.0 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持
(2)	高校生向け事業において「働くことに関してイメージすることができた」等とした参加者の割合	%	―	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	11-1-4-02	誰もが活躍できる就労支援の充実
重点戦略	戦略２戦術２	他施策への貢献
事業課	労働政策課	
事業目的	多様な就労支援施策により、働く意欲を持つあらゆる求職者等の就労及び市内中小企業等の人材確保とともに、若年無業者等の職業的自立を図ります。	
事業内容	・本市就労支援施設であるワークステーションさいたまにおいて、国が行う職業相談・紹介と連携し、働く意欲を持つあらゆる求職者等を対象に、キャリアコンサルティングやセミナー等、就職に至るまでのワンストップ就労支援を実施します。また、すぐに就職を目指さず、長期的な視点で求職活動を行う求職者等に対して、就職に至るまでの段階に応じた支援を実施します。 ・市内中小企業等と求職者とのマッチングを図るため、スキルの習得・向上と就業体験等を組み合わせた就労支援等を実施します。また、国、県、関係団体と連携して企業説明会・面接会等を実施します。 ・国と協働で運営する地域若者サポートステーションさいたまにおいて、働くことに悩みを抱える若者等を対象に、カウンセリング・セミナー等により、就職や職業訓練など職業的自立に向けた支援を実施します。 ・女性活躍を推進するため、女性求職者向けの講座や職業紹介、企業向けのセミナー等を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	ワークステーションさいたま利用者数	人	10,143 （令和６年度）	10,250	10,300	10,350	10,400	10,450	令和12年度までの５年間で51,750人
(2)	ワークステーションさいたま運営事業等に係る就職者数	人	260 （令和６年度）	290	292	294	296	298	令和12年度までの５年間で1,470人
(3)	地域若者サポートステーションさいたま就職等進路決定者数	人	131 （令和６年度）	117	117	117	117	117	令和12年度までの５年間で585人

事　業	11-1-4-03	勤労者の就労環境の整備	
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	労働政策課		
事業目的	勤労者が生き生きと働けるように、誰もが働きやすい就労環境の整備を目指します。		
事業内容	・（公財）さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンターが実施する福利厚生事業を対象に補助を行い、市内中小企業等の勤労者の福祉向上を図ります。 ・市内勤労者等を対象に、労働に関する制度や社会情勢を踏まえた時事的な問題に対する正しい認識と理解を促すため、労働法等に係る講座を実施します。 ・市内勤労者等を対象に、最低限身に付けておくべき法令や制度の基礎知識等を掲載したガイドブックを作成・配布します。 ・ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、個々の事情に応じた多様な働き方が図られるようにするため、働き方改革の周知・啓発を行います。		

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) （公財）さいたま市産業創造財団勤労者福祉サービスセンター新規会員数	人	1,011 （令和６年度）	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	令和12年度までの５年間で5,500人
(2) 労働法等に係る講座において「今後に活用できる」とした参加者の割合	%	92.3 （令和７年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

施策	11-1-5

商業活性化のためのにぎわいづくり	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	商業振興課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	商店街に魅力を感じる人の割合	38.9%（令和６年度）	39%
2	商店街・商業地区の歩行者通行量	100%（平成28年度）	105%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-1-5-01 戦略２戦術２	地域の特色を生かした商業活性化	商店街等の活性化及びにぎわい創出を図ります。
2	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信	「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にＰＲすることで、その知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。

事　業	11-1-5-01	地域の特色を生かした商業活性化
重点戦略	戦略２戦術２	他施策への貢献
事業課	商業振興課	
事業目的	商店街等の活性化及びにぎわい創出を図ります。	
事業内容	・商店街の活性化及びにぎわいの創出を図るため、大型イベントなどの活用、スポーツチームとの連携、地域資源の活用等により、地域の特色を生かしたイベント等を実施します。 ・商店会が単独又は複数で実施する商店街の活性化を目的とする事業への補助及び商店会が実施する商店街のにぎわい創出や顧客の利便性向上を目的とした共同施設整備への補助による支援を行います。 ・商店会等に対し時勢に応じた情報の周知を行うほか、顧客や消費行動の調査を踏まえ、社会情勢に合わせた講座等を実施します。 ・アンケートなどを通じて各商店会のニーズをつかみ、その結果を踏まえ、デジタル地域通貨を活用した商店街のＤＸ化など、より効果的な支援を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	実施事業（おおみや盆栽春まつり、鉄道ふれあいフェア）への参加人数	人	122,300 （令和６年度）	123,000	123,000	123,000	123,000	123,000	令和12年度まで123,000人を維持
(2)	商店街活性化支援件数	件	74 （令和６年度）	76	78	78	78	78	令和12年度に78件
(3)	講座参加者のうち、「今後実践してみたい」と回答した人の割合	%	88 （令和６年度）	90	90	90	90	90	令和12年度まで90%を維持

事　業	11-1-5-02	さいたまスイーツの魅力の発信
重点戦略		他施策への貢献
事業課	商業振興課	
事業目的	「市内で作られているおやつ」を「さいたまスイーツ」として一体的にＰＲすることで、その知名度向上を図り、市内のスイーツ全体の消費拡大により地域経済の活性化を図ります。	
事業内容	さいたまスイーツを広くＰＲするため、市内お菓子工場（直売所）や個店、民間事業者等と連携し、キャンペーンやイベント等を実施するとともに、ウェブサイトやＳＮＳを積極的に活用した情報発信を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	さいたまスイーツ公式ＳＮＳのフォロワー数	人	47,631 （令和６年度）	53,400	56,600	59,900	63,400	67,200	令和12年度に67,200人
(2)	民間企業等と連携したさいたまスイーツの発信件数	件	5 （令和６年度）	6	7	8	9	10	令和12年度に10件

施策	11-2-1

地域資源等の魅力を生かした観光の振興	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	観光国際課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	入込観光客数	2,453万人（令和６年）	3,000万人（令和12年）
2	ＭＩＣＥ開催による経済波及効果	105億円（令和６年度）	1,183億円（10年累計）

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-2-1-01 戦略１戦術５	地域資源を生かした観光の振興	国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、関係人口を増加させることにより、地域経済の活性化を図ります。
2	11-2-1-02 戦略１戦術５	ＭＩＣＥの更なる推進	ＭＩＣＥの開催件数を増加させ、地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を図り、東日本の中枢都市にふさわしい「ＭＩＣＥ都市さいたま」の確立を目指します。

事　業	11-2-1-01	地域資源を生かした観光の振興
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	観光国際課	
事業目的	国内外からの観光誘客の促進を図るとともに、関係人口を増加させることにより、地域経済の活性化を図ります。	
事業内容	・（公社）さいたま観光国際協会と連携し本市が誇る「盆栽」、「人形」、「うなぎ」、「鉄道」、「桜回廊」、「スイーツ」、「ヨーロッパ野菜」などの多彩な地域資源である「さいたま市ブランド」を生かした観光ＰＲを実施することにより、国内外からの観光誘客を促進します。 ・本市の伝統・文化である祭り等の開催を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	本市の延べ宿泊者数	人	1,020,540 （令和６年度）	1,040,000	1,050,000	1,060,000	1,070,000	1,080,000	令和12年度に1,080,000人
(2)	本市の外国人延べ宿泊者数	人	42,296 （令和６年度）	47,800	50,600	53,400	56,200	59,000	令和12年度に59,000人

事　業	11-2-1-02	ＭＩＣＥの更なる推進
重点戦略	戦略１戦術５	他施策への貢献
事業課	観光国際課	
事業目的	ＭＩＣＥの開催件数を増加させ、地域経済の活性化や都市プレゼンスの向上を図り、東日本の中枢都市にふさわしい「ＭＩＣＥ都市さいたま」の確立を目指します。	
事業内容	・ＭＩＣＥの開催件数を増加させるため、（公社）さいたま観光国際協会やＭＩＣＥ施設関係者との連携を図り、情報収集や誘致活動を積極的に行い、国際会議などのコンベンションを始めとするＭＩＣＥ誘致を一層推進します。 ・特別感や地域特性を演出することを目的に会議等が開催される文化施設や公的空間等の会場（ユニークベニュー）について、施設数を増やし受入態勢の充実を図ります。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	関東ブロック以上のコンベンション開催件数	件	35 （令和６年度）	40	41	42	43	44	令和12年度までの５年間で210件
(2)	ユニークベニュー新規施設登録数（民間施設を含む）	施設	３ （令和６年度） ※累計５施設 (R7.4.1時点)	1	1	1	1	1	令和12年度までの５年間で５施設

施策	11-3-1

持続可能で魅力ある都市農業の確立	施策マネジメント局	施策マネジメント課
	経済局	農業政策課
	―	―

	成果指標	実績	最終目標（令和12年度）
1	市内産農産物を意識して買う・食べている市民の割合	78.9%（令和６年度）	85%
2	担い手への農地の集積率	18.2%（令和６年度）	26.0%

実施計画事業

項番	事業コード 重点戦略	事業名	事業目的
1	11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化	認定農業者等、意欲ある担い手の確保・育成を目指します。
2	11-3-1-02 戦略２戦術２	効率的かつ安定的な農業経営の実現	先進技術の導入や農地の集積・集約化による農業経営の安定化を目指します。
3	11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大	新鮮で安全・安心な農産物の生産とそのブランド化を進め、消費拡大を目指します。
4	11-3-1-04	農業交流施設の整備	都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。
5	11-3-1-05	農業基盤の整備	安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場の大区画化を行うことで、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図ります。
6	11-3-1-06	農業用水路の整備	安定した用水の確保や十分な排水機能の確保により、農業従事者の負担軽減や農業生産性の向上を図ります。
7	11-3-1-07	農地の有する多面的機能の維持・発揮の活動支援	多面的機能を有する、農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。

事　業	11-3-1-01	農業の担い手確保・育成の強化
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	農業政策課	
事業目的	認定農業者※1等、意欲ある担い手の確保・育成を目指します。	
事業内容	・自らの創意工夫に基づき経営の改善を進めようとする計画（農業経営改善計画）の認定を受けた農業者（認定農業者※1）を確保・育成するため、農業経営改善計画の作成を支援します。 ・計画目標の達成に必要な機械・施設の導入への支援、講習会の実施、計画のフォローアップなどを行います。 ・農業後継者の確保・育成のため、関係機関と連携し就農相談に対応するとともに、就農希望者を対象に農業の基礎及び実践的な技術を習得するための研修を実施します。 ・就農後の自立経営の確立に必要な研修や機械・施設の導入等の支援を実施するとともに、農業後継者団体※2が行う事業を支援します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	認定農業者※1経営体数	経営体	279 （令和６年度）	307	321	336	350	365	令和12年度に365経営体
(2)	新規就農者数	人	21 （令和６年度）	16	16	17	17	17	令和12年度までの５年間で83人

※1　認定農業者…農業経営基盤強化促進法に基づき、５年後の目標とその達成のための取組内容を記載した農業経営改善計画を市（又は県・国）に提出し、認定を受けた農業者のこと。

※2　農業後継者団体…将来にわたり農業経営を継承すると認められる新規就農者（45歳未満の者に限る。）又は認定新規就農者（農業経営基盤強化促進法に基づき、青年等就農計画を市に提出し、認定を受けた市内在住の農業者）３名以上で組織された団体のこと。

事　業	11-3-1-02	効率的かつ安定的な農業経営の実現
重点戦略	戦略２戦術２	他施策への貢献	
事業課	農業政策課　　見沼グリーンセンター	
事業目的	先進技術の導入や農地の集積・集約化による農業経営の安定化を目指します。	
事業内容	・ＡＩやスマート農業等の先進技術に関する、実演・研修会、試験栽培の実施を通じた農業者への情報発信及び導入への支援を実施します。 ・農地の出し手と受け手に係る情報収集及び提供を行うとともに、担い手への農地の貸付けを促進する取組を行います。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	農業者がスマート農業などを活用した農業技術又は機器を導入した件数	件	８ （令和６年度）	８	９	10	11	12	令和12年度までの５年間で50件
(2)	賃借権等の設定面積	ha	56 （令和６年度）	56	59	62	65	68	令和12年度に68ha

事　業	11-3-1-03	地場産農産物の流通・消費拡大
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	農業政策課	
事業目的	新鮮で安全・安心な農産物の生産とそのブランド化を進め、消費拡大を目指します。	
事業内容	・食料品スーパー、百貨店等における地場産農産物コーナーの設置や直売所での販売等を進めます。 ・栄養教諭と生産者の情報交換会を開催し、学校給食等における地場産農産物の利用を促進します。 ・安全性や品質にこだわった農産物生産への取組や農産物を活用した商品開発等、高付加価値化を支援します。 ・地産地消の日をＰＲするほか、チラシ、ガイドブック、インターネットなどを活用した効果的な情報発信や販売促進イベントを実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	食料品スーパーなどにおける地場産農産物コーナーの新規設置店舗数	店	3 （令和６年度）	3	3	4	4	4	令和12年度までの５年間で18店舗
(2)	地場産農産物の新規加工品数	品	5 （令和６年度）	4	4	4	4	4	令和12年度までの５年間で20品

事　業	11-3-1-04	農業交流施設の整備
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	農業政策課	
事業目的	都市住民がさいたま市の農業に触れ合う機会を拡大します。	
事業内容	・農の魅力を発信し、市内外からの来訪者を増やすため、市内産農産物の直売機能や観光農園等の情報発信機能を備えた農業交流施設を整備します。また、整備に当たっては、民間活力を導入し、整備区域における魅力向上やにぎわい創出を図るため公募設置管理制度（Ｐａｒｋ－ＰＦＩ）を活用します。 ・農業交流施設の整備に向けた機運の醸成や周辺農業者とのネットワーク構築のため、整備候補地周辺にて農産物直売会を実施します。	

目標指標		表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
				令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1)	農業交流施設整備	—	協定締結、施設設計着手 （令和６年度）	建築工事	供用開始	—	—	—	令和９年度に供用開始

事　業	11-3-1-05	農業基盤の整備
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	農業環境整備課	
事業目的	安定した農業用水や排水機能の確保、ほ場※の大区画化を行うことで、農作業の効率化を推進し、担い手への農地の集積化を図ります。	
事業内容	地域との合意形成を図りながら、土地改良事業を推進し、農地の面的な整備を実施します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 基盤整備地区内の担い手への農地の集積率（さいたま中央地区）	%	38.0（令和６年度）	42.3	44.9	47.5	50.0	—	令和11年度に50.0%

※ ほ場…農作物を栽培するための場所のこと。水田や畑（普通畑・樹園地・牧草地）などを指す。

事　業	11-3-1-06	農業用水路の整備
重点戦略		他施策への貢献	
事業課	農業環境整備課	
事業目的	安定した用水の確保や十分な排水機能の確保により、農業従事者の負担軽減や農業生産性の向上を図ります。	
事業内容	地元から整備要望のある水路や、老朽化が進んでいる水路について、現地の測量設計を実施するとともに、整備工事を行います。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 農業用水路整備受益面積	ha	12.9（令和６年度）	13	13	13	13	13.6	令和12年度までの５年間で65.6ha

事　業	11-3-1-07	農地の有する多面的機能の維持・発揮の活動支援
重点戦略		他施策への貢献
事業課	農業環境整備課	
事業目的	多面的機能を有する、農地・農業用施設の適切な保全管理を推進します。	
事業内容	農業、農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、遊休農地の発生防止対策や、自然環境の保全活動など、地域による共同活動を支援します。	

目標指標	表示単位	実績	各年度の目標					計画期間最終目標
			令和８年度	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	
(1) 多面的支援事業の活動面積	ha	506 （令和６年度）	720	720	730	730	740	令和12年度に740ha